

SIHD

池田泉州ホールディングス ディスクロージャー誌 2022



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行 池田泉州TT証券



SIHD

関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

Vision'25

コンセプト

徹底したソリューションで地域の皆さまのお役に立ち、自らのポテンシャルを引き上げていくことで、誰もが安心して輝けるような未来社会づくりに貢献します。

基本方針

1. お客様のさまざまな課題を知り、お客様の視点に立って、最適なソリューションを的確にご提供します
2. お客様の信頼にお応えすることで、やりがいを感じ自らも成長し、職員が多様な活躍が出来る職場を創ります
3. 事業活動を通じて、地域社会の持続的な発展と地域の皆さまの安心で豊かな暮らしづくりに貢献します

PROFILE

■ 池田泉州ホールディングス

設立日 2009年10月1日
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
 資本金 1,029億円
 従業員数 117名
 上場取引所 東京証券取引所

■ 池田泉州銀行

設立日 1951年9月1日
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
 資本金 613億円
 預金 5兆5,681億円
 貸出金 4兆5,268億円
 店舗数 139カ店
 従業員数 2,226名
 格付 日本格付研究所 A

■ 池田泉州TT証券

設立日 2013年1月30日
 本社所在地 大阪市北区豊崎3丁目2番1号
 資本金 12億5,000万円
 預り資産残高 1,495億円
 店舗数 7カ店
 従業員数 132名

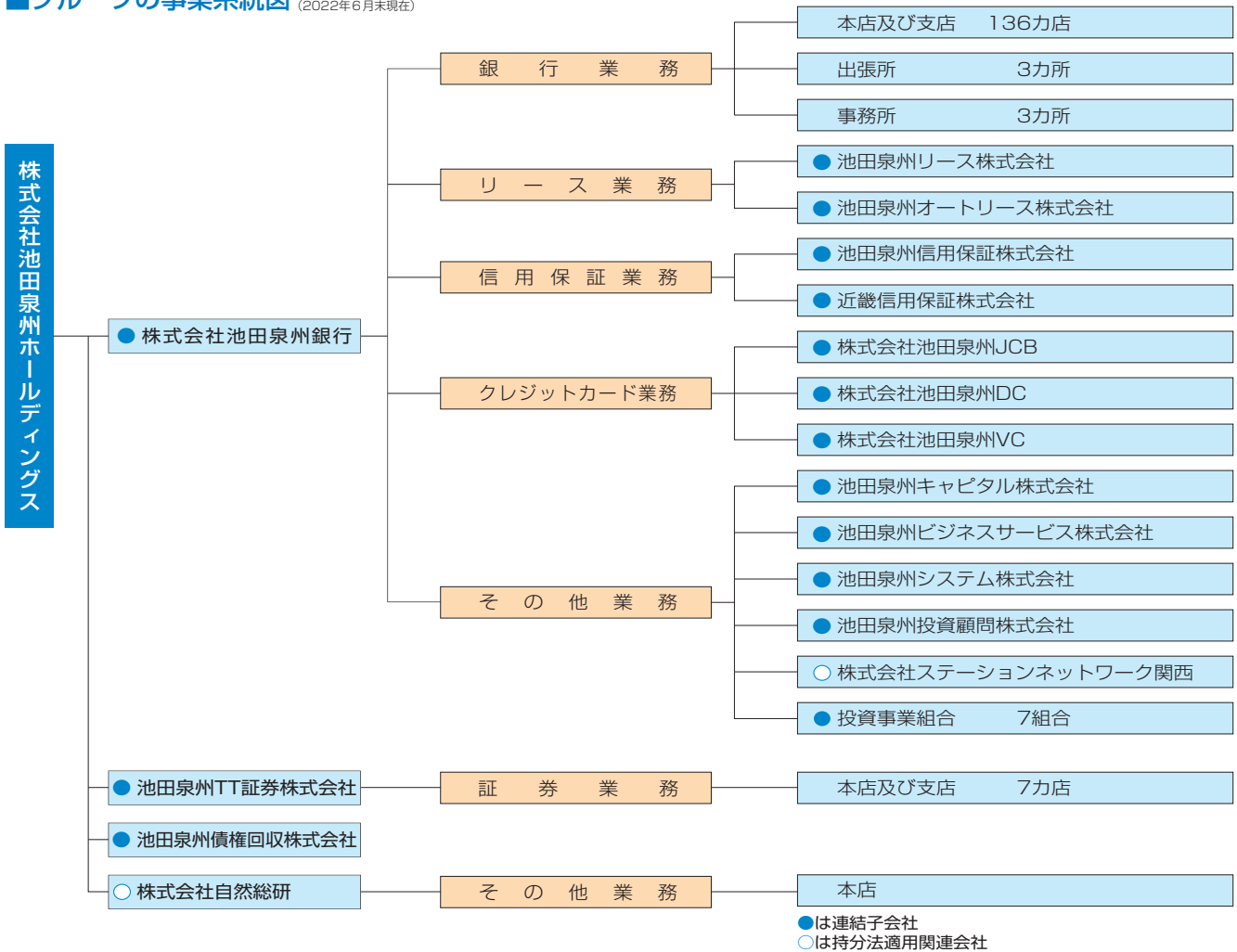
CONTENTS

(2022年3月31日現在)

グループの事業内容	2	コーポレート・ガバナンスについて	13	中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	27
グループの沿革	3	リスク管理体制について	18	資料編	
業務のご案内	5	コンプライアンス体制について	22	● 池田泉州ホールディングス	38
組織及び役員	6	金融円滑化への取組み状況について	24	● 池田泉州銀行	102
店舗のご案内	9	経営ビジョン『Vision' 25』について 第5次中期経営計画の見直しと「徹底した ソリューションビジネスの展開」について	26	● 池田泉州TT証券	210
株式の状況	11	SDGsへの取り組みについて	26		

グループの事業内容

■グループの事業系統図 (2022年6月末現在)



(注) 連結子会社であった池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆2号投資事業有限責任組合は、2022年3月に、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。
池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆3号投資事業有限責任組合に出資し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2022年4月15日に、連結子会社となる池田泉州債権回収株式会社を設立しております。

■子会社・関連会社 (2022年6月末現在)

会社名	所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)		
					当社	子会社・ 関連会社	
子会社	(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務	1951年9月1日	61,385	100.00	-
	池田泉州TT証券(株)	大阪市北区豊崎3-2-1	証券業務	2013年1月30日	1,250	60.00	-
	池田泉州債権回収(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	債権管理回収業務	2022年4月15日	500	100.00	-
	池田泉州リース(株)	大阪市淀川区宮原4-5-36	リース業務	1986年4月1日	50	-	100.00
	池田泉州オートリース(株)	大阪市淀川区宮原4-5-36	リース業務	1996年7月10日	80	-	95.00
	池田泉州信用保証(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	信用保証業務	1973年7月20日	180	-	100.00
	近畿信用保証(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	信用保証業務	1975年4月1日	100	-	100.00
	(株)池田泉州JCB	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1983年2月1日	60	-	100.00
	(株)池田泉州DC	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1990年9月5日	30	-	100.00
	(株)池田泉州VC	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1990年11月2日	40	-	100.00
	池田泉州キャピタル(株)	大阪市北区茶屋町18-14	投資業務	1989年3月6日	90	-	100.00
	池田泉州ビジネスサービス(株)	大阪市北区茶屋町18-14	現金精算・印刷・事務代行業務	1983年4月1日	30	-	100.00
	池田泉州システム(株)	大阪市北区茶屋町18-14	コンピューターソフト開発・販売業務	1985年6月10日	50	-	100.00
	池田泉州投資顧問(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	投資助言業務・投資一任業務	1987年4月1日	120	-	100.00
関連会社	(株)自然総研	池田市城南2-1-11	情報サービス提供業務	1996年11月1日	80	17.50	-
	(株)ステーションネットワーク関西	大阪市北区芝田1-4-8	駅のATMの企画・運営業務	2000年6月29日	100	-	40.00

グループの沿革

池田銀行

1950	1951年	10月開業 資本金3,500万円 清瀬幸次郎 頭取就任
1960	1960年	大阪支店開設
	1963年	大阪証券取引所第2部に上場
	1964年	神戸支店開設
1970	1971年	資本金20億円に増資 東京証券取引所第2部に上場 東京支店開設
	1972年	東京・大阪証券取引所第1部に上場 外国為替業務開始
	1973年	資本金33億5,000万円に増資
	1977年	京都支店開設
1980	1980年	清瀬一也 頭取就任
	1983年	国債等の窓口販売開始
	1985年	公共債ディーリング業務開始
	1986年	外国為替コルレス業務開始
	1987年	資本金56億円に増資
	1988年	担保付社債信託業務の免許取得 第1回無担保転換社債(100億円)発行
	1989年	コルレス包括承認銀行に昇格
1990	1990年	公募増資実施 資本金143億円に CD・ATMの本格的日曜稼働の開始 VI(ビジュアル・アイデンティティ)の導入
	1992年	中間発行増資実施 資本金196億円に
	1993年	信託業務開始(代理店方式)
	1994年	情報システムセンター完成
	1998年	ブロック別営業開始 投資信託窓口販売開始
	1999年	第三者割当増資実施 資本金278億円に
2000	2000年	第2回無担保転換社債(80億円)発行 阪急電鉄とATM共同運営会社設立 ステーションATM[Patsat]事業開始 第1回ビジネスマッチングフェア開催 堂島営業部・大阪西支店開設
	2001年	服部盛隆 頭取就任 第三者割当増資実施 資本金332億円に 損害保険商品販売開始 神戸支店移転、プライベートバンキングプラザ開設
	2002年	東京支店移転、住宅ローンプラザ設置開始 生命保険商品販売開始 摂津支店開設、六甲支店移転
	2003年	“ニュービジネス助成金”など“地域起こし制度”創設 大阪支店移転、塚口支店・逆瀬川支店開設
	2004年	第3回無担保新株予約権付社債(100億円)発行 三菱商事と業務協力の覚書を締結 日本政策投資銀行と新株予約権付協調融資実施 第1回ビジネス交流会開催 “コンソーシアム研究開発助成金”創設 千里丘支店開設 第1回チャリティフェスタ開催 野村證券との提携による“証券仲介業務”開始 “池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合”設立
	2005年	関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設 基幹システムを“NTTデータ地銀共同センター”へ移行 生体認証機能搭載の“ICキャッシュカード”発売 商工組合中央金庫と業務協力協定締結
2005	2005年	国内外公募等による増資実施 資本金477億円に 甲南大学と産学連携協定を締結 同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設 蘇州駐在員事務所開設 第1回宝塚歌劇賞切公演開催 インターネット支店開設、すみれの花定期預金発売 “大阪梅田池銀ビル”竣工
	2006年	大阪梅田営業部・プライベートバンキングサロン開設 南千里支店移転、彩都支店・芦屋支店開設 中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携 “京大ベンチャーNVCC1号投資事業 有限責任組合”へ出資 新型ICキャッシュカード「スタシアサイカ」取扱開始 ポイントサービス取扱開始 堺筋支店開設
	2007年	“がん保険”“医療保険”販売開始 “介護保険”販売開始
	2008年	第三者割当増資実施 資本金643億6,500万円に “手のひら”と“指”の両静脈認証方式対応の新型ATM設置開始 大阪府立大学・大阪市立大学と産学連携協定を締結 “同志社ベンチャー1号投資事業有限責任組合”へ出資
	2009年	ステーションATM[Patsat]阪神電鉄沿線に拡大 第三者割当増資実施 資本金768億6,500万円に 神戸大学と産学連携協定を締結

泉州銀行

1950	1951年	1月株式会社泉州銀行設立登記 資本金3,000万円 吉田忠郎 頭取就任 2月本店(岸和田市魚屋町9-1)にて営業開始
	1953年	資本金 6,000万円に増資 大江清 頭取就任
	1954年	資本金 1億2,000万円に増資
	1955年	和歌山支店開設
	1956年	資本金 2億4,000万円に増資
	1959年	本店を岸和田市宮本町に移転
	1960年	資本金 3億2,000万円に増資
1960	1963年	佐々木勇蔵 頭取就任
	1964年	資本金 5億円に増資
	1967年	外貨両替商業取扱認可
	1968年	外国為替業務を開始
	1970年	資本金 12億円に増資
1970	1971年	東京支店開設
	1972年	資本金 24億円に増資 大阪証券取引所第2部へ株式上場 大阪証券取引所第1部へ株式上場
	1973年	シンボルマーク制定、企業理念「愛と責任」確立
	1974年	中込達雄 頭取就任 資本金 37億円に増資 普通預金、納税準備預金、為替、オンライン処理実施
	1975年	現金自動預金機(AD)第1号機導入 スイフト(国際銀行データ通信システム)加盟
	1976年	海外コルレス業務開始
	1979年	空港問題連絡会設置
	1980年	関西新空港対策本部設置
	1981年	ローンセンター設置
	1982年	海外コルレス包括承認
	1983年	国債の窓口販売開始
	1984年	日本銀行代理店契約締結 資本金 40億7,000万円に増資
	1985年	債券ディーリング開始
	1986年	債券フルディーリング開始 CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
	1987年	ALM委員会設置 資本金 80億円に増資
	1988年	第1回無担保転換社債100億円発行 担保付社債信託事業免許の取得
1990	1990年	公募増資1,000万株の実施
	1991年	第1回泉州・千亀利マラソン協賛
	1992年	国際業務総合オンライン開始 第1回せんざんコンサート協賛
	1993年	外国為替店舗新設に関する包括許可取得 亀井敬之 頭取就任
	1995年	懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売
	1997年	テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働
	1998年	システムセンター竣工
	1999年	投資信託の窓口販売を開始 優先株による第三者割当増資128億円を実施 柳善健二 頭取就任
	2000年	第1回泉州市民卓球大会に協賛 普通株による第三者割当増資200億円を実施 三和銀行とATM相互開放開始 株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立
	2001年	普通株による第三者割当増資650億円を実施 吉田憲正 頭取就任 創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈 損害保険の窓口販売を開始 鳥取銀行とのシステム共同化を開始 「天候デリバティブ」の取扱を開始
	2002年	地区住宅ローンセンター(全16カ所)を増設 「<センギン>ダイレクトライン」サービス開始 生命保険商品の窓口販売を開始 ダイレクト支店開設
	2003年	インターネット投資信託取扱開始 第1回センギン・ビジネス商談会開催
	2004年	法人向けインターネットバンキングの開始 UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始
2005	2005年	大正銀行とのシステム共同化を開始 東京三菱銀行とATM相互開放開始
	2006年	一時払終身保険の取扱を開始 個人のお客様専用店舗「千里中央支店」を開設 生体認証機能付<センギン>デュアルICカードの取扱を開始 南海電鉄難波駅構内<センギン>クイック外貨両替ショップ難波駅店を開設
	2008年	がん保険の取扱を開始

池田泉州ホールディングス

- 2009年 10月 持株会社「株式会社 池田泉州ホールディングス」設立 資本金500億円 東京証券取引所・大阪証券取引所第1部に上場
- 2010年 公募増資実施 資本金723億円に
- 2013年 東海東京フィナンシャル・ホールディングスと共同出資による池田泉州TT証券株式会社設立
- 2014年 第三者割当増資実施 資本金798億円に
株式会社自然総研を直接出資会社として再編成
- 2015年 第三者割当増資・公募増資実施 資本金1,029億円に
- 2018年 鷗川淳 社長就任
- 2020年 Vision'25策定
- 2021年 第5次中期経営計画策定
サステナビリティ宣言策定
「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同表明
- 2022年 サステナビリティ委員会、SX戦略室の設置
池田泉州債権回収株式会社設立

池田泉州銀行

- 2010年 池田泉州ホールディングス子会社の池田銀行と泉州銀行が合併し「株式会社 池田泉州銀行」が誕生
関西大学と産学連携協定を締結
- 2011年 近畿大学・龍谷大学・和歌山大学・兵庫県立大学と産学連携協定を締結
独立行政法人日本貿易保険と貿易保険業務委託契約を締結
- 2012年 コンピューターシステム統合完了
大阪大学と産学連携協定を締結
- 2013年 「Patsat」神戸市営地下鉄沿線に拡大、「NBANK」Patsatとして、南海電鉄沿線に拡大
高石市・熊取町と産業（地域）振興連携協定を締結
立命館大学と産学連携協定を締結
- 2014年 大阪府・大阪市と「環境・エネルギー施策連携協力に関する協定」を締結
大阪工業大学・摂南大学と産学連携協定を締結
- 2015年 猪名川町・泉大津市と地域（産業）振興連携協定を締結
「NBANK」Patsat泉北高速鉄道沿線に拡大
株主割当増資実施 資本金613億円に
- 2016年 大阪府と中小企業振興に関する連携協定締結
東大阪市・高槻市・八尾市と産業振興連携協定締結
地方独立行政法人大阪府立工業研究所・大阪府立産業技術総合研究所（現 地方独立行政法人 大阪産業技術研究所）と包括業務協力協定締結
大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」締結
- 2017年 平成28年度「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」において最優秀賞を受賞
三田市と地域振興連携協定締結
東京TYフィナンシャルグループとの業務連携協定締結
国立研究開発法人産業技術総合研究所と包括連携協定締結
大阪観光局と観光振興に関する連携協定締結
滋賀銀行とATM無料提携
- 2018年 総務省近畿経済産業局と包括連携協定締結
株式会社フィンクロス・デジタルを設立
「Patsat」イオン銀行と提携拡大
ホーチミン駐在員事務所を開設
職業紹介業務を開始
- 2019年 「メルペイ」、「J-Coin Pay」、「LINE Pay」等へのチャージ機能取扱開始
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合（イノベーションファンド25）を設立
イノベーションファンド25を通じて大阪府、大阪市、大阪商工会議所、公益財団法人大阪産業局、
地方独立行政法人大阪産業技術研究所、株式会社池田泉州銀行、関西イノベーションネットワーク
投資事業有限責任組合の7者による連携に関する協定締結
店舗改革実施（エリア営業体制、店舗内店舗）
- 2020年 「プラチナくるみん」認定を取得
池田泉州銀行と池田泉州TT証券、共同店舗（西宮北口支店、神戸支店）オープン
タブレット拠点（伊丹鴻池支店）の導入
- 2021年 豊能町と「未来へのまち活協定」締結
川西市・住宅金融支援機構と「空き家対策の推進に関する連携協定」締結
SDGs私募債「絆ひかまる」取扱開始
信託業務の兼営認可取得
大阪信用保証協会とのタイアップSDGs推進融資商品「ウイング」取扱開始
大阪市・住宅金融支援機構と「空き家対策の推進に関する連携協定」締結
池田泉州キャピタル株式会社を投資専門子会社化
制服を刷新
関西みらい銀行とATM無料提携
交野市と「移住・定住・永住施策に関する連携協定」締結
- 2022年 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」取扱開始
「池田泉州SDGsフォーラム」開催
本部のビジネスカジュアル通年実施

池田泉州TT証券

- 2013年 9月 池田泉州ホールディングスの子会社、「池田泉州TT証券 株式会社」が3ヶ店（本店営業部、
堺支店、神戸支店）で営業開始
- 2016年 池田支店開設
- 2019年 岸和田支店開設
- 2020年 西宮北口支店・豊中千里支店開設



池田泉州銀行の業務内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

池田泉州TT証券の業務内容

1 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引

2 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理

3 取引所金融商品市場(外国金融商品市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8 信託業務

信託業務(遺言代用信託)を行っております。

9 付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 公社債の引受

(6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(7) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(8) 保険の窓口販売

(9) 金融商品仲介業務

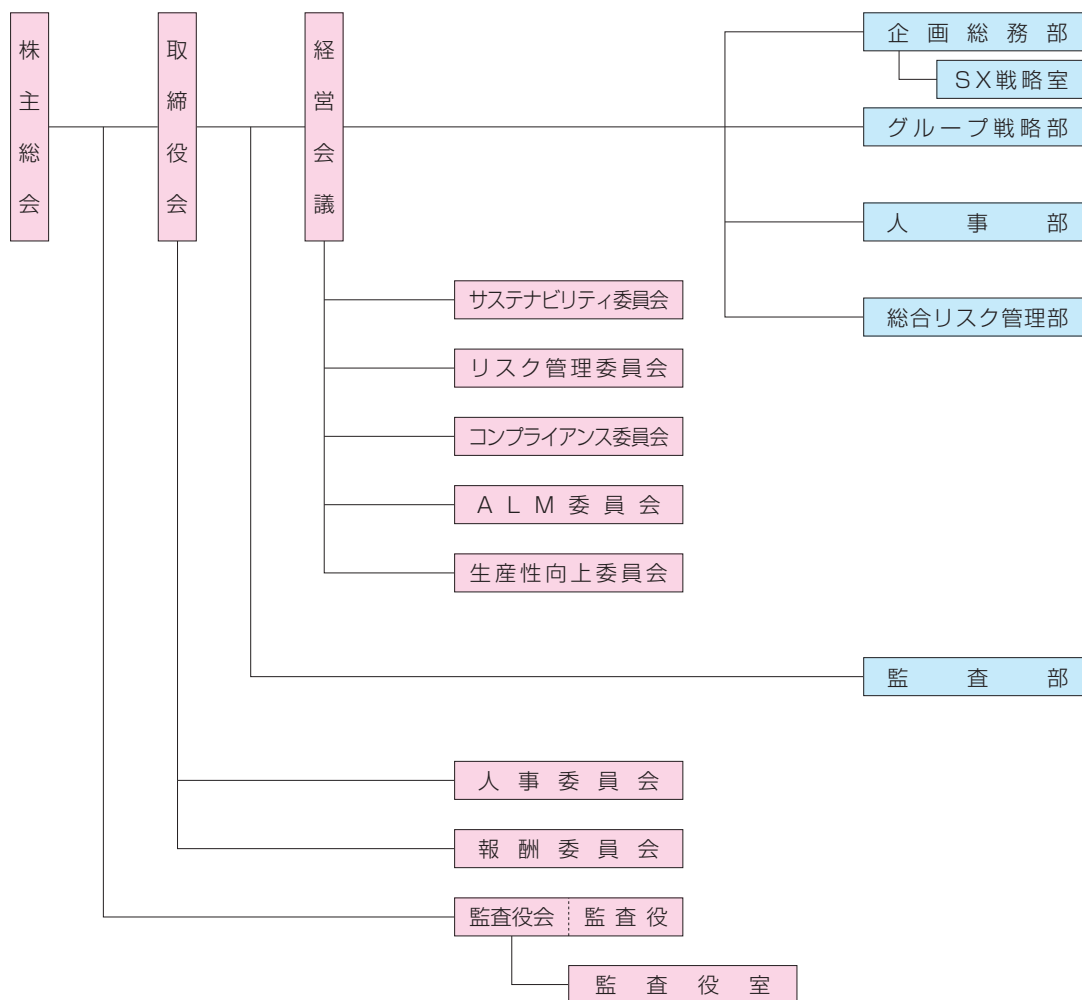
4 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

5 有価証券の保護預り業務

6 口座管理機関として行う振替業

池田泉州ホールディングス

■組織図 (2022年6月末現在)



■役員 (2022年6月28日現在)

代表取締役
会長 太田 享之

代表取締役
社長兼CEO 鵜川 淳

取締役
専務執行役員 和田 季之

取締役
常務執行役員 阪口 広一

取締役
常務執行役員 塚越 治

取締役(社外) 古川 実

取締役(社外) 小山 孝男

取締役(社外) 山澤 倶和

取締役(社外) 小笠原 敦子

監査役(常勤) 北川 智司

監査役(常勤) 前野 博生

監査役(社外) 森 信静治

監査役(社外) 中西 孝平

■執行役員 (2022年6月28日現在)

専務執行役員 細見 恭樹

専務執行役員 井上 慎治

常務執行役員 平井 博将

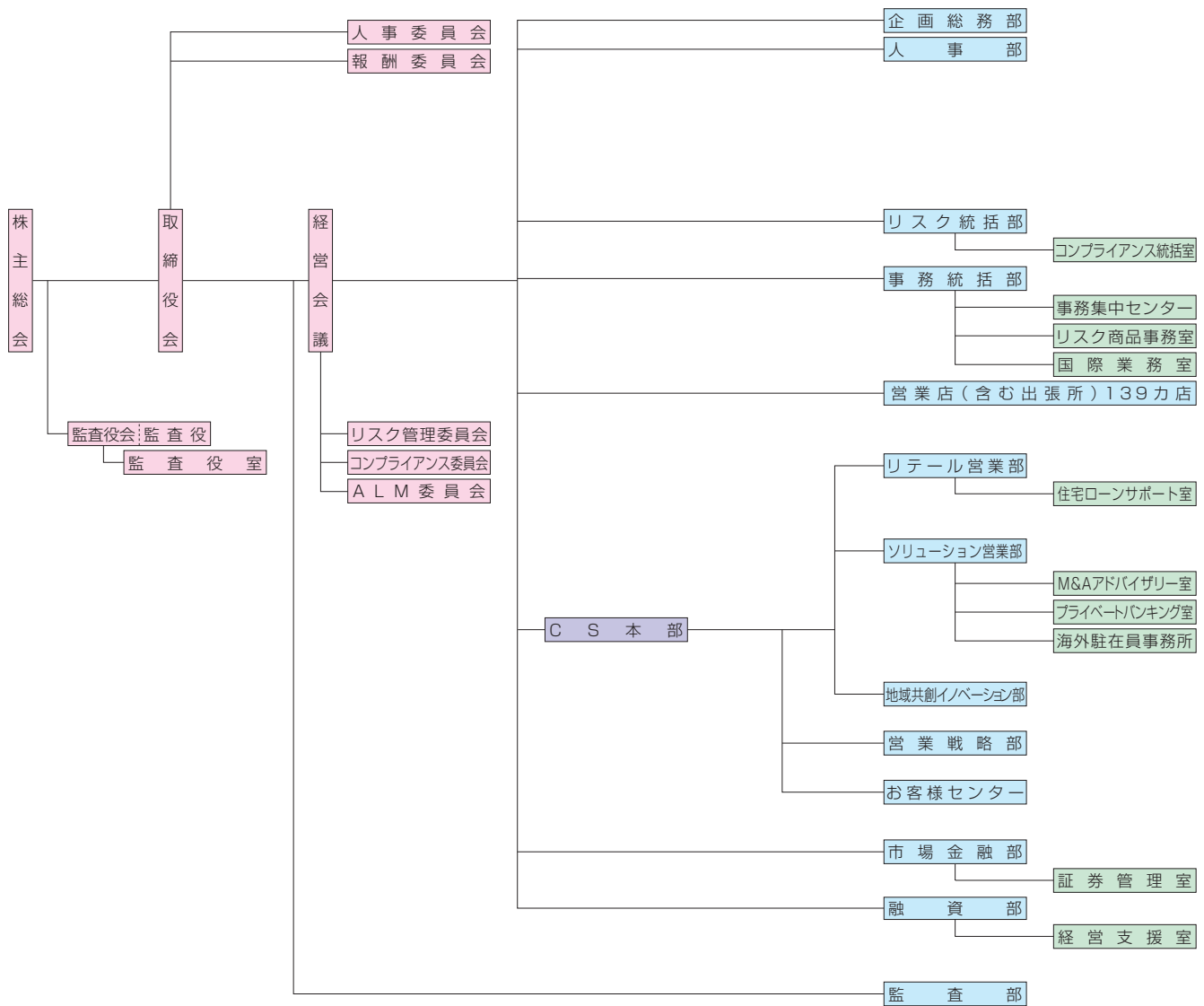
常務執行役員 御前 啓介

執行役員 大塚 篤史

執行役員
(グループ副社長) 篠原 共幸

池田泉州銀行

■組織図 (2022年6月末現在)



■役員 (2022年6月28日現在)

代表取締役会長 太田 享之
代表取締役頭取兼CEO 嶋川 淳

取締役専務執行役員 和田 季之
取締役常務執行役員(CS本部長) 平井 博将
取締役常務執行役員 阪口 広一
取締役常務執行役員 塚越 治
取締役常務執行役員 藤原 孝嘉

取締役(非業務執行取締役) 古川 実
取締役(非業務執行取締役) 小山 孝男
取締役(非業務執行取締役) 山澤 俱和
取締役(非業務執行取締役) 小笠原 敦子

監査役(常勤) 堀内 修
監査役(常勤) 平松 勝己
監査役(社外) 吉本 健一
監査役(社外) 田中 和幸

■執行役員 (2022年6月28日現在)

専務執行役員(大阪中央営業本部長) 宮田 浩二
専務執行役員(本店営業本部長) 原田 彰
常務執行役員 入江 努
常務執行役員 山形 進

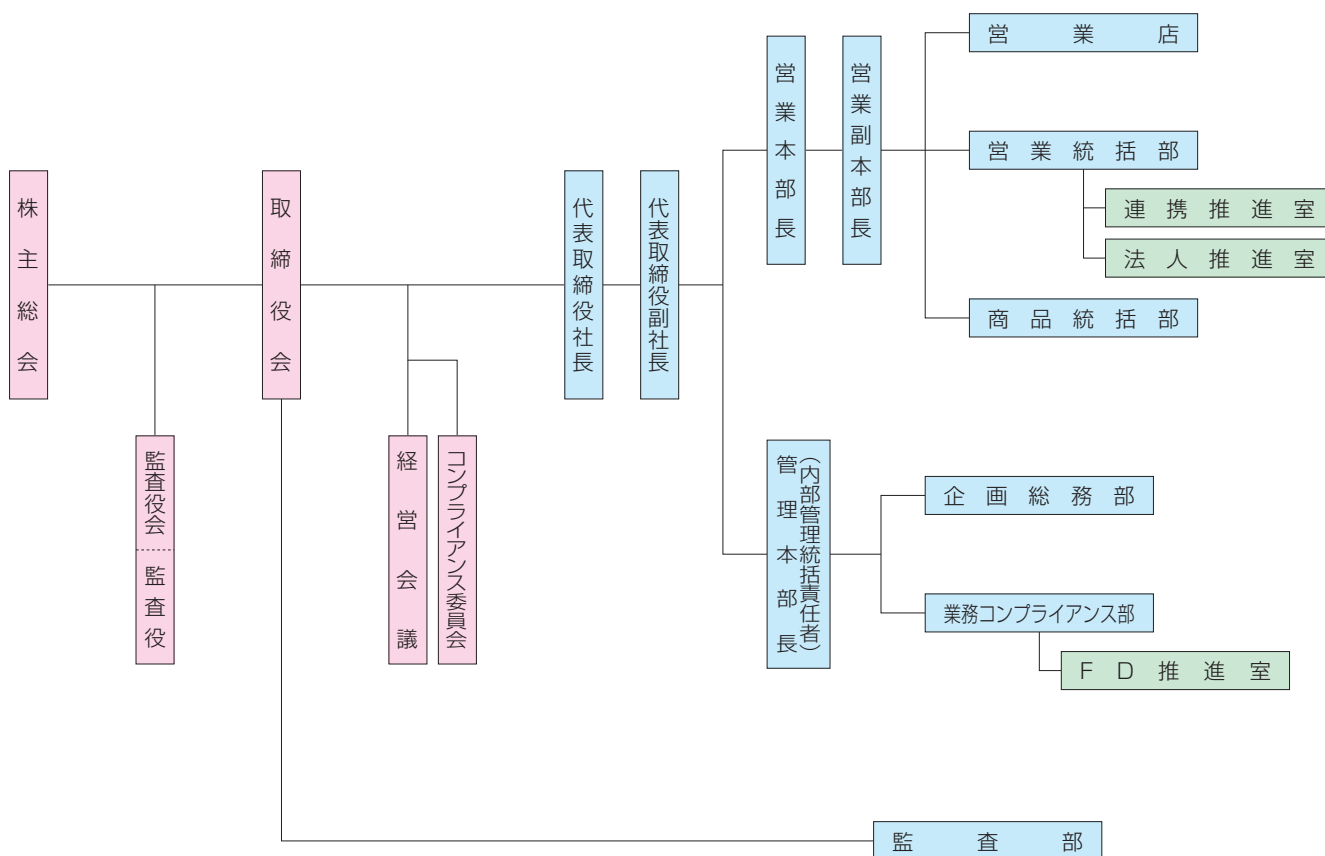
常務執行役員 松下 恭子
常務執行役員 御前 啓介
執行役員 大塚 篤史
執行役員(大阪中央営業本部長) 梶谷 弘
執行役員 小嶋 伸一

執行役員 山本 儒
執行役員(事務統括部長) 飯室 良一
執行役員(融資部長) 乾 正英
執行役員(本店営業本部長第2部長) 上林 康二
執行役員(阪谷支店兼津島支店兼七草支店兼津島支店支店長) 土岐 隆宏

執行役員(営業戦略部長) 大西 正芳
執行役員(大阪中央営業本部長) 小谷 剛
執行役員(監査部長) 西川 章
執行役員(ソリューション部長) 朴木 健吾
執行役員(泉州営業部長) 山中 康史

池田泉州TT証券

■組織図 (2022年6月末現在)



■役員 (2022年6月28日現在)

代表取締役社長	井上 基	監査役(常勤)	花立 賢一
代表取締役副社長	古沢 宏伸	監査役(社外)	松村 潤
専務取締役(営業本部長)	栗田 宗春	監査役(社外)	齋藤 勝雄

■執行役員 (2022年6月28日現在)

執行役員(管理本部長)	井上 俊之	執行役員(営業本部長)	梅澤 真臣
執行役員(営業本部長)	河村 茂樹		

店舗のご案内

池田泉州銀行店舗所在地 (2022年6月末現在)

大阪府

大阪市

本店営業部	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
本町支店	大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	〒541-0056	☎ (06) 6251-0791
大阪西支店	大阪市西区江戸堀2丁目1番1号	〒550-0002	☎ (06) 6443-8841
堺筋支店	大阪市中央区本町1丁目8番12号	〒541-0053	☎ (06) 6263-8050
あべのハルカス支店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	〒545-6018	☎ (06) 6624-8418
東成支店	大阪市東成区東今里2丁目1番2号	〒537-0011	☎ (06) 6971-2571
梅田支店	大阪市北区芝田1丁目1番3号	〒530-0012	☎ (06) 6372-0231
堂島支店	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
(本店営業部内)			
淡路支店	大阪市東淀川区東淡路4丁目18番9号	〒533-0023	☎ (06) 6322-9240
上新庄支店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6328-2761
豊里支店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6328-2761
(上新庄支店内)			
大宮町支店	大阪市旭区大宮4丁目5番12号	〒535-0002	☎ (06) 6951-4771
新大阪支店	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
(本店営業部内)			
難波支店	大阪市中央区難波5丁目1番60号	〒542-0076	☎ (06) 6641-8771
帝塚山支店	大阪市阿倍野区万代1丁目6番11号	〒545-0036	☎ (06) 6628-7921
昭和町支店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号	〒545-0001	☎ (06) 6621-3731
長居支店	大阪市住吉区长居3丁目8番14号	〒558-0023	☎ (06) 6692-7661
駒川町支店	大阪市東住吉区駒川3丁目30番10号	〒546-0043	☎ (06) 6628-5101
城東支店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	〒536-0002	☎ (06) 6934-1911
住之江支店	大阪市住吉区长居3丁目8番14号	〒558-0003	☎ (06) 6692-7661
(長居支店内)			

池田市

池田営業部	池田城南2丁目1番11号	〒563-0025	☎ (072) 753-3737
石橋支店	池田市石橋2丁目17番13号	〒563-0032	☎ (072) 761-8281
池田駅前支店	池田市栄町1番1号	〒563-0056	☎ (072) 751-8521
池田東支店	池田市石橋2丁目17番13号	〒563-0032	☎ (072) 761-8281
(石橋支店内)			

箕面市

箕面支店	箕面市桜井1丁目7番25号	〒562-0043	☎ (072) 721-2081
箕面駅前支店	箕面市箕面6丁目2番5-101号	〒562-0001	☎ (072) 721-3385
小野原支店	箕面市小野原東3丁目13番22号	〒562-0031	☎ (072) 728-8411

豊能郡

能勢支店	豊能郡能勢町森上151番地の13	〒563-0362	☎ (072) 734-0077
ときわ台支店	豊能郡豊能町ときわ台5丁目7番地の6	〒563-0102	☎ (072) 738-4451

豊中市

豊中支店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021	☎ (06) 6854-1141
服部支店	豊中市服部元町1丁目6番3号	〒561-0851	☎ (06) 6862-0351
庄内支店	豊中市庄内東町3丁目19番32号	〒561-0831	☎ (06) 6332-3031
東豊中支店	豊中市東豊中町6丁目3番34-101号	〒560-0003	☎ (06) 6848-1331
旭ヶ丘支店	豊中市夕日丘1丁目1番6号	〒561-0864	☎ (06) 6849-2351
北豊中支店	豊中市西緑丘3丁目12番1号	〒560-0005	☎ (06) 6848-5771
緑地公園支店	豊中市東寺内町11番23号	〒561-0871	☎ (06) 6385-8721
曾根支店	豊中市南桜塚2丁目7番17号	〒561-0882	☎ (06) 6845-1311
蛸池支店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021	☎ (06) 6854-1141
(豊中支店内)			
千里中央支店	豊中市新千里東町1丁目5番3号	〒560-0082	☎ (06) 6871-9981

摂津市

摂津支店	摂津市東一津屋13番3号	〒566-0074	☎ (06) 4862-0055
千里丘支店	摂津市千里丘2丁目15番10号	〒566-0001	☎ (06) 6330-2851

吹田市

吹田支店	吹田市内本町2丁目2番1号	〒564-0032	☎ (06) 6381-4741
南千里支店	吹田市津雲台1丁目1番4-1114号	〒565-0862	☎ (06) 6871-0281
北千里支店	吹田市古江台4丁目2番	〒565-0874	☎ (06) 6872-0771
桃山台支店	吹田市桃山台5丁目2番1号	〒565-0854	☎ (06) 6831-0026
江坂支店	吹田市豊津町9番1号	〒564-0051	☎ (06) 6386-6301
佐井寺出張所	吹田市津雲台1丁目1番4-1111号	〒565-0862	☎ (06) 6871-0281
(南千里支店内)			

茨木市

彩都支店	茨木市彩都あさぎ1丁目1番10号	〒567-0085	☎ (072) 641-3031
------	------------------	-----------	------------------

高槻市

富田支店	高槻市大畑町5番2号	〒569-1144	☎ (072) 696-3933
高槻支店	高槻市城北町2丁目8番4号	〒569-0071	☎ (072) 672-6500

枚方市

枚方北支店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163	☎ (072) 850-3611
津田支店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163	☎ (072) 850-3611
(枚方北支店内)			

交野市

交野支店	交野市星田5丁目11番3号	〒576-0016	☎ (072) 893-2091
------	---------------	-----------	------------------

大東市

大東支店	大東市野崎1丁目7番12号	〒574-0015	☎ (072) 877-3331
住道支店	大東市赤井2丁目1番8号	〒574-0046	☎ (072) 875-3731

東大阪市

東大阪中央支店	東大阪市小阪1丁目2番20号	〒577-0801	☎ (06) 6787-1600
(東大阪支店内)			
東大阪支店	東大阪市小阪1丁目2番20号	〒577-0801	☎ (06) 6787-1600
八戸ノ里出張所	東大阪市下小阪5丁目2番2号	〒577-0803	☎ (06) 6725-0761

八尾市

高安支店	八尾市山本高安町2丁目12番1号	〒581-0021	☎ (072) 998-0066
八尾支店	八尾市弓削町1丁目1番地	〒581-0032	☎ (072) 949-1080

羽曳野市

羽曳野支店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号	〒583-0885	☎ (072) 954-1881
-------	-------------------	-----------	------------------

松原市

松原支店	松原市天美東7丁目62番地	〒580-0032	☎ (072) 332-5375
------	---------------	-----------	------------------

藤井寺市

藤井寺支店	藤井寺市岡2丁目12番6号	〒583-0027	☎ (072) 939-8111
-------	---------------	-----------	------------------

富田林市

金剛支店	富田林市寺池台1丁目9番	〒584-0073	☎ (0721) 29-1412
喜志支店	富田林市喜志町3丁目10番10号	〒584-0005	☎ (0721) 24-0111

堺市

鳳支店	堺市西区鳳南町4丁目413番地2	〒593-8325	☎ (072) 271-0781
堺支店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 221-5101
諏訪森支店	堺市西区浜寺諏訪森町2丁目158番地14	〒592-8348	☎ (072) 265-2661
初芝支店	堺市東区日置西町2丁目4番1号	〒599-8114	☎ (072) 285-4561
白鷺支店	堺市東区白鷺町1丁目1番12号	〒599-8107	☎ (072) 285-6060
上野芝支店	堺市西区上野芝町3丁目4番25号	〒593-8301	☎ (072) 279-3321
堺市駅前支店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 221-5101
(堺支店内)			
泉ヶ丘支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	〒590-0115	☎ (072) 291-2131
津久野支店	堺市西区津久野町1丁目11番3号	〒593-8322	☎ (072) 272-3355
北野田支店	堺市東区北野田37番地1	〒599-8123	☎ (072) 236-6321
東山支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	〒590-0115	☎ (072) 291-2131
(泉ヶ丘支店内)			
もず支店	堺市北区百舌鳥北町5丁目389番地	〒591-8031	☎ (072) 258-5451
堺西支店	堺市堺区熊野町西3丁目2番7号	〒590-0947	☎ (072) 221-4431
新金岡支店	堺市北区新金岡町4丁目1番3号	〒591-8021	☎ (072) 254-1011

高石市

高石支店	高石市加茂1丁目21番23号	〒592-0011	☎ (072) 265-5211
------	----------------	-----------	------------------

泉大津市

泉大津支店	泉大津市田中町12番28号	〒595-0062	☎ (0725) 21-4681
-------	---------------	-----------	------------------

和泉市

和泉支店	和泉市府中町1丁目7番7号	〒594-0071	☎ (0725) 41-0490
三林支店	和泉市和田町285番地の1	〒594-1102	☎ (0725) 55-0080
和泉南支店	和泉市いぶき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181
(和泉中央支店内)			
和泉中央支店	和泉市いぶき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181

泉北郡

忠岡支店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号	〒595-0813	☎ (0725) 33-5101
------	------------------	-----------	------------------

岸和田市

泉州営業部	岸和田市宮本町26番15号	〒596-0054	☎ (072) 433-4105
久米田支店	岸和田市大町445番地の1	〒596-0812	☎ (072) 445-0380
春木支店	岸和田市春木若松町8番14号	〒596-0006	☎ (072) 436-1251
東岸和田支店	岸和田市土生町4丁目2番2号	〒596-0825	☎ (072) 428-1351

貝塚市

貝塚支店	貝塚市近木町2番3号	〒597-0001	☎ (072) 431-4626
東貝塚支店	貝塚市近木町2番3号	〒597-0001	☎ (072) 431-4626
(貝塚支店内)			

泉佐野市

泉佐野支店	泉佐野市栄町5番10号	〒598-0054	☎ (072) 463-2551
長滝駅前支店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021	☎ (072) 462-2701
(日根野支店内)			
日根野支店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021	☎ (072) 462-2701

泉南市

泉南支店	泉南市信達牧野199番地の2	〒590-0522	☎ (072) 483-2286
樽井支店	泉南市樽井6丁目11番7号	〒590-0521	☎ (072) 482-8921

阪南市

阪南支店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
箱作支店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
(阪南支店内)			

泉南郡

熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号	〒590-0403	☎ (072) 452-1401
田尻支店	泉南郡田尻町吉見688番地1	〒598-0092	☎ (072) 466-0103
岬町支店	泉南郡岬町深日1828番地の1	〒599-0303	☎ (072) 492-3221

兵庫 県

神戸市
神戸支店 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号
六甲支店 神戸市灘区山田町3丁目2番1号
住吉御影支店 神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号

芦屋市
芦屋支店 芦屋市大原町12番2号

尼崎市
武庫之荘支店 尼崎市武庫之荘1丁目5番4号
西武庫出張所 尼崎市武庫之荘1丁目5番4号
塚口支店 尼崎市塚口町1丁目18番7号

西宮市
西宮北口支店 西宮市甲風園1丁目9番14号
苦楽園支店 西宮市南越木岩町5番24号
夙川支店 西宮市寿町4番30号

伊丹市
伊丹支店 伊丹市西台1丁目1番1号
稲野支店 伊丹市稲野町4丁目2番地の4
伊丹鴻池支店 伊丹市鴻池4丁目1番10号

宝塚市
名塚支店 宝塚市栄町2丁目3番1号
宝塚支店 宝塚市逆瀬川1丁目1番1号
仁川支店 宝塚市仁川北2丁目7番1-102号
売布支店 宝塚市売布2丁目5番1号
中山台支店 宝塚市中山五台2丁目2番4号
山本支店 宝塚市平井1丁目2番23号
宝塚駅前支店 宝塚市栄町2丁目3番1号
逆瀬川支店 宝塚市逆瀬川1丁目1番1号

川西市
川西支店 川西市栄町20番1号
山下支店 川西市見野2丁目28番31号
多田支店 川西市多田桜木1丁目8番1号
川西清和台支店 川西市清和台東3丁目1番地の8
うね野支店 川西市大和町1丁目64番地の2

川辺郡
日生中央支店 川辺郡猪名川町松尾台1丁目2番地の20

三田市
三田支店 三田市中央町9番28-101号
三田ウツタツ支店 三田市すずかけ台2丁目3番地の1

京都府
京都支店 京都市中京区御池通東洞院西入笹屋町435番地

和歌山県
和歌山支店 和歌山市美園町5丁目1番地の3

東京都
東京支店 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号

海外
蘇州駐在員事務所 中国江蘇省蘇州市吳中区宝带東路399号

ベトナム
ホーチミン駐在員事務所 7th Floor, Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue Boulevard, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

その他
インターネット支店 https://www.sihd-bk.jp/internet/index.html
ダイレクト支店 https://www.sihd-bk.jp/internet/index.html
ステーションネット支店
振込専用支店

外貨両替専門店
外貨両替ショップ梅田店 大阪市北区芝田1丁目1番3号
関西国際空港出張所 泉南郡田尻町泉州空港中1番地

プライベートバンキングサロン
プライベートバンキングサロン 大阪市北区茶屋町18番14号

投資運用相談コーナー

梅田投資運用相談コーナー 大阪市北区芝田1丁目1番3号
和泉中央投資運用相談コーナー 和泉市いぶき野5丁目1番2号

ローンプラザ

大阪府
梅田ローンプラザ 大阪市北区芝田1丁目1番3号
本町ローンプラザ 大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号
上新庄ローンプラザ 大阪府大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号
昭和町ローンプラザ 大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号
城東ローンプラザ 大阪市城東区今福東1丁目10番5号
池田ローンプラザ 池田市城南2丁目1番11号
豊中南口ローンプラザ 豊中市庄内東町3丁目19番32号
千里中央ローンプラザ 豊中市新千里東町1丁目5番3号
高槻ローンプラザ 高槻市城北町2丁目8番4号
交野ローンプラザ 交野市星田5丁目11番3号
東大阪ローンプラザ 東大阪市下小阪5丁目2番2号
藤井寺ローンプラザ 藤井寺市岡2丁目12番6号
堺ローンプラザ 堺市堺区一条通14番8号
和泉中央ローンプラザ 和泉市いぶき野5丁目1番2号
泉州ローンプラザ 岸和田市宮本町26番15号

兵庫 県

神戸ローンプラザ 神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号
塚口ローンプラザ 尼崎市塚口町1丁目18番7号
西宮北口ローンプラザ 西宮市甲風園1丁目9番14号

お問い合わせ
商品、サービスに関するお問い合わせ
個人インターネットバンキングに関するお問い合わせ
法人インターネットバンキング、EBサービスに関するお問い合わせ
ご意見・ご要望・苦情窓口

金融ADR制度
金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続きのことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご利用いただける制度です。

池田泉州TT証券店舗所在地 (2022年6月末現在)

本店営業部 大阪市北区豊崎3丁目2番1号
池田支店 池田市城南2丁目1番11号
豊中千里支店 吹田市桃山台5丁目2番1号
堺支店 堺市堺区一条通14番8号
岸和田支店 岸和田市宮本町26番15号
神戸支店 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号
西宮北口支店 西宮市甲風園1丁目9番14号

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

	第9期 (2018年3月期)	第10期 (2019年3月期)	第11期 (2020年3月期)	第12期 (2021年3月期)	第13期 (2022年3月期)
資本金 (百万円)	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数 (千株)	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008
	第三種優先株式 7,500				
	第1回 第七種優先株式 25,000	第1回 第七種優先株式 25,000	第1回 第七種優先株式 25,000	第1回 第七種優先株式 25,000	第1回 第七種優先株式 25,000

■株式所有者別内訳

①普通株式

(2022年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
	個人以外	個人							
株主数 (人)	—	31	34	1,478	109	48	42,673	44,373	—
所有株式数 (単元)	—	908,711	69,106	456,292	300,994	433	1,070,851	2,806,387	369,932株
割合 (%)	—	32.38	2.46	16.26	10.72	0.02	38.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式716,407株は「個人その他」に7,164単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

②第1回第七種優先株式

(2022年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
	個人以外	個人							
株主数 (人)	—	1	—	12	—	—	—	13	—
所有株式数 (単元)	—	30,000	—	220,000	—	—	—	250,000	—株
割合 (%)	—	12.00	—	88.00	—	—	—	100.00	—

■大株主一覧

①普通株式

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,886千株	12.44%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	31,038	11.07
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	12,943	4.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,934	2.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,118	1.82
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,497	1.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,968	1.05
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,505	0.89
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,468	0.88
計		105,053	37.48

②第1回第七種優先株式

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	5,000千株	20.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	5,000	20.00
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番1号	3,000	12.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	2,000	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19番地	2,000	8.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号	2,000	8.00
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	1,000	4.00
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	1,000	4.00
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	1,000	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	1,000	4.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,000	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	500	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	500	2.00
計		25,000	100.00

(注) 2022年6月28日開催の取締役会において、第1回第七種優先株式の取得及び消却について決議し、2022年7月15日に実施いたしました。

池田泉州銀行

■大株主一覧

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

コーポレート・ガバナンスについて

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1)株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2)ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3)会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4)取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当社は、社外役員との間において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

●取締役会

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役4名の9名の取締役で構成されます。監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催され、取締役会規定に基づき、経営の基本方針や経営計画等の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。

●人事委員会

人事委員会は、社内取締役1名及び社外取締役4名の5名の取締役で構成されます。取締役会の任意の諮問機関として、取締役候補者の選定など役員の人事に関する重要事項について独立社外取締役の関与・助言を得ております。

●報酬委員会

報酬委員会は、社内取締役2名及び社外取締役4名の6名の取締役で構成されます。取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の報酬等に関する重要事項について独立社外取締役の関与・助言を得ております。

●監査役会

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役2名からなる4名の監査役で構成されます。監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から関与を得ております。

●経営会議

経営会議は、社内取締役及び役付執行役員並びに担当役員委嘱者（グループ会社社長兼務者を除く）で構成されます。社内監査役の出席のもと、原則として毎週1回開催され、取締役会から委譲された権限に基づき、業務執行に関する重要事項の決定や取締役会に付議する事項の検討を行います。また、社外役員が随時出席し意見を述べるなど、社外役員の適切な関与・助言を得ております。

(各機関の構成員等一覧)

氏名	役職	取締役会	人事委員会	報酬委員会	監査役会	経営会議
太田 享之	取締役会長	○		○		○
鶴川 淳	取締役社長兼CEO	◎	◎	○		◎
細見 恭樹	取締役専務執行役員	○				○
井上 慎治	取締役	○				○
和田 季之	取締役専務執行役員	○				○
古川 実	社外取締役	○	○	◎		●
小山 孝男	社外取締役	○	○	○		●
山澤 俱和	社外取締役	○	○	○		●
小笠原 敦子	社外取締役	○	○	○		●
北川 智司	監査役	○			◎	●
前野 博生	監査役	○			○	●
森信 静治	社外監査役	○			○	●
中西 孝平	社外監査役	○			○	●
入江 努	常務執行役員					○
塚越 治	常務執行役員					○

※ ◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員
●：オブザーバー

監査の状況

● 監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員について

当社の監査役会は、社内監査役2名と社外監査役2名からなる4名（有価証券報告書提出日時点）の監査役で構成されており、監査役の職務を補助する監査役スタッフ複数名を配置しております。

各監査役の状況、及び当該事業年度における監査役会への出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
監査役 (常勤)	北川 智司	当社グループの池田泉州銀行において融資部門の部長を経て執行役員に就任。2013年6月には同行の監査役に就任し、その後当社グループ会社の監査役を歴任。長年に亘る監査役としての実績があります。	100% (19回/ 19回)
監査役 (常勤)	前野 博生	当社グループの池田泉州銀行において、企画部門の経験長く、融資部門、リスク管理部門等を経て取締役役に就任。取締役就任後は、リスク管理部門の担当役員、人事部長及び企画総務部門の担当役員を歴任。長年に亘って経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験及び財務・会計業務に従事していたことによる財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14回/ 14回)
監査役 (社外)	森信 静治	弁護士としての幅広い経験と高い見識を有しております。	100% (19回/ 19回)
監査役 (社外)	中西 孝平	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識、並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見を有しております。	100% (19回/ 19回)

各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役会の主な活動状況

監査役会は原則月1回、当事業年度は計19回開催し、期初に決議した監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等に基づき、常勤監査役の活動報告、当社並びにグループ各社の取締役等との意見交換等を実施しております。また、会計監査人の選解任決議及び報酬額等の同意も実施しております。

監査役の主な活動状況

常勤監査役は、監査役会にて定めた監査業務に従い、重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査役住査、本部各部からの報告等を通じ、客観的かつ合理的な監査を実施しております。

また、内部監査部門やグループ各社との意見交換、会計監査人との意見交換を通じて監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査役は、取締役会への参加に加え、監査役会での取締役や会計監査人との意見交換、常勤監査役からの監査活動報告等を受けることで監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密

に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

● 内部監査の状況

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の監査部は、14名（うち子銀行監査部との兼任13名：2022年3月末現在）により構成され、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部門に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。また、内部監査担当役員は、定期的に内部監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

● 会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

12年6か月（当社設立時の2009年10月より監査契約を締結）

なお、池田銀行（現池田泉州銀行）は、1976年にEY新日本有限責任監査法人（当時は昭和監査法人）と監査契約を締結しており、以後、池田銀行（現池田泉州銀行）と泉州銀行が合併により設立された池田泉州銀行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士

南波秀哉、刀禰哲朗

2016年4月1日以降開始する会計期間に係る選任及び交替から、筆頭業務執行社員については、連続する5会計期間を関与した後、再度関与することは認められず、その他の業務執行社員は連続する7会計期間を関与した後、連続する5会計期間を関与することができないものとして、法令等で定められた各種規制よりも厳しいローテーションルールを適用しております。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針、監査事務所の内規などの準拠状況や会計基準などに関する情報について、常日頃から質問や意見交換を通して確認しています。また、前期の監査実績の分析、職務執行状況などを総合的に検討し、監査の適正性及び信頼性を確保できると判断したことから、当該監査公認会計士等を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会による監査法人の評価の内容

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って評価を行っております。その結果、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、監査役会による会計監査人の評価結果を勘案し、会計監査人を再任しました。

社外役員状況

当社の社外取締役は4名（有価証券報告書提出日現在）であります。

社外取締役古川実氏は、当社の普通株式25,000株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、ユニチカ株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社大阪国際会議場と当社の間には通常の会議場利用取引があります。

社外取締役古川実氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役古川実氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小山孝男氏は、当社の普通株式25,000株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役小山孝男氏の出身元である株式会社日立製作所及び株式会社日立ソリューションズと池田泉州銀行との間にシステム開発及び運用の委託取引並びに通常の銀行取引があり、株式会社日立製作所と当社との間には資本的関係があります。

社外取締役小山孝男氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小山孝男氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役山澤俱和氏は、当社の普通株式25,740株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役山澤俱和氏の出身元である阪急阪神ホールディングス株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引、並びに当社との間には資本的関係が、兼職先である株式会社阪急阪神ホテルズと池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションと池田泉州銀行との間には通常の銀行取引がそれぞれあります。

社外取締役山澤俱和氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役山澤俱和氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小笠原敦子氏は、当社の普通株式4,700株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役小笠原敦子氏は、報道機関において要職をつとめるなど、実業界での幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小笠原敦子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役森信静治氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外監査役森信静治氏は、弁護士としての幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していること、また企業の社外取締役としての経験から、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

社外監査役中西孝平氏は、当社の普通株式10,000株を

所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役中西孝平氏の出身元である株式会社国際協力銀行と池田泉州銀行との間で海外に進出する本邦企業へのサポートを目的とした業務協力協定を締結しておりますが、対価の授受を伴うものではありません。

社外監査役中西孝平氏は、銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い経験と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。社外取締役古川実氏、小山孝男氏、山澤俱和氏及び小笠原敦子氏、並びに社外監査役森信静治氏及び中西孝平氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定

※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上

※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者

※5 「過去」の定義：10年以内

※6 「近親者」の定義：2親等以内

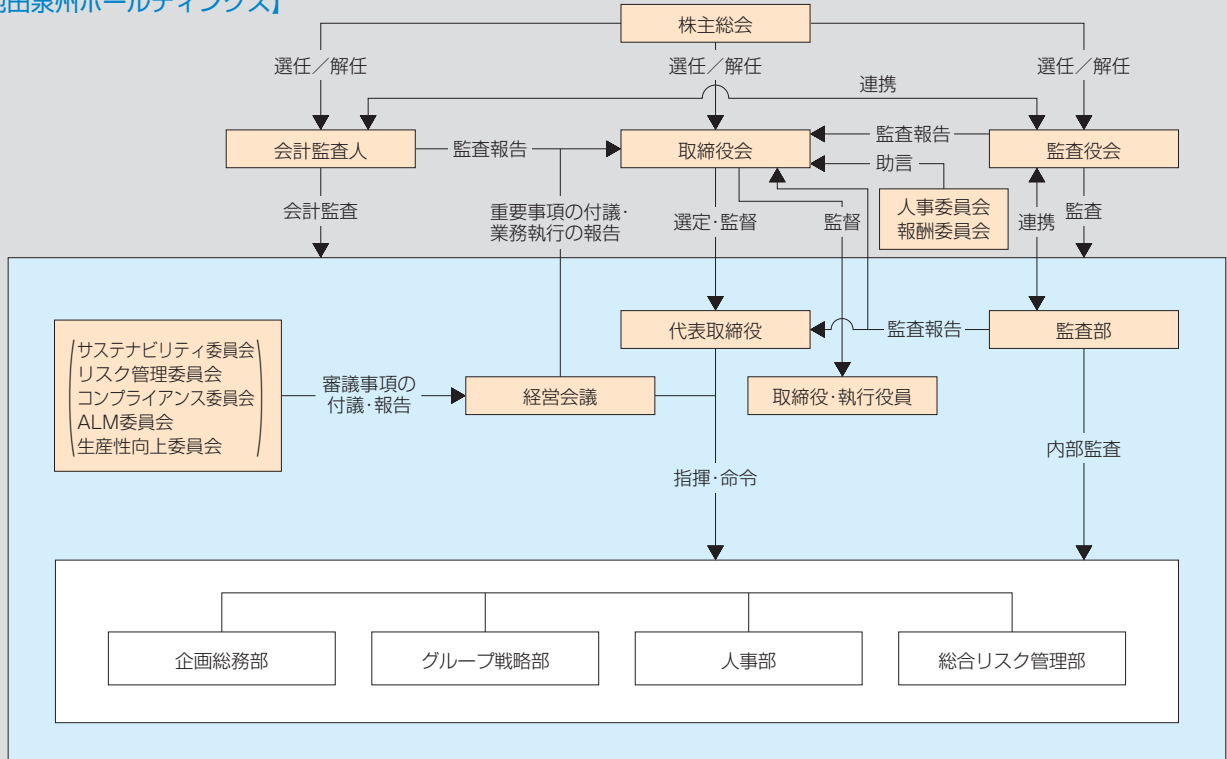
社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

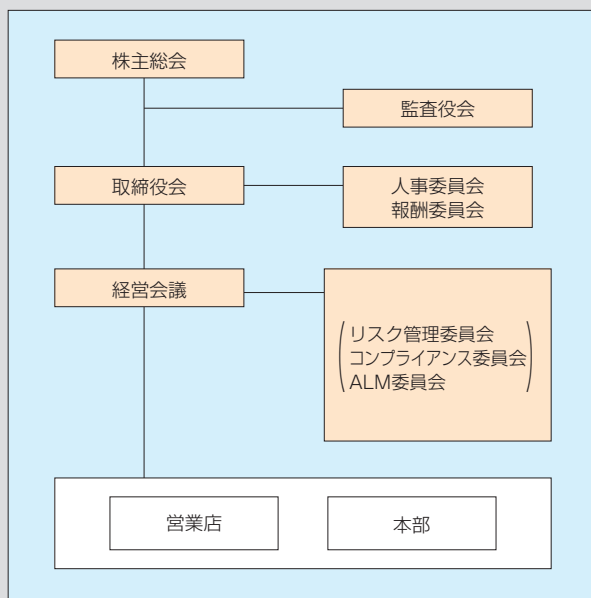
当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図

(2022年6月末現在)

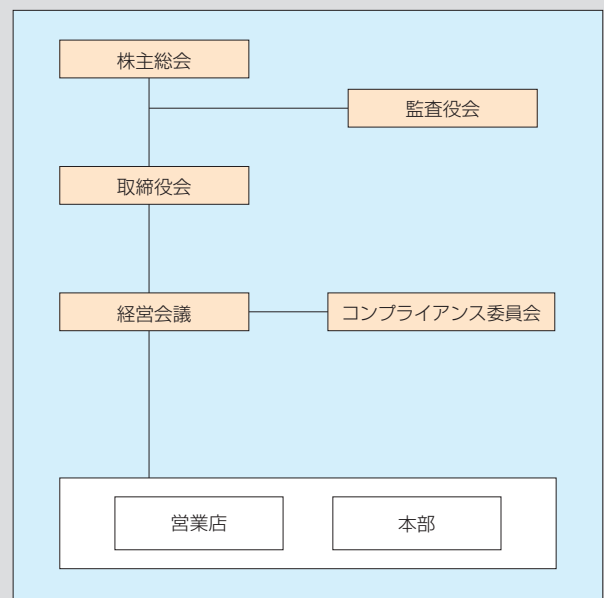
【池田泉州ホールディングス】



【池田泉州銀行】



【池田泉州TT証券】



企業統治に関するその他の事項

●内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

①当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、総合リスク管理部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてのグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置・運営しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーローディングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

⑧その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子会社のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、年度毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

■統合的リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない

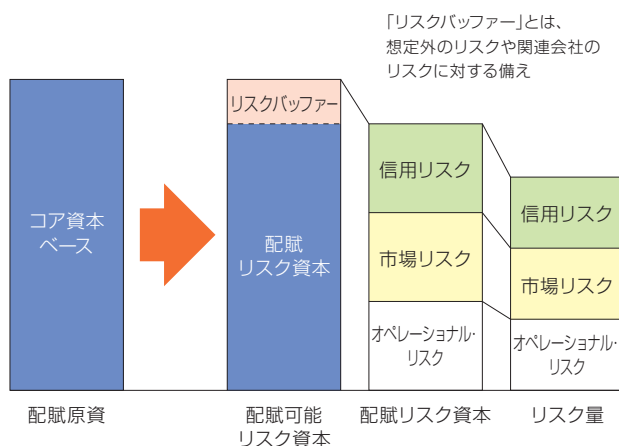
と信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



●自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスクアセットの計測手法として、信用リスクについては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法を採用しています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署の営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資部において、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を

いいます。

当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて

事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

●サイバー攻撃等に関するリスク管理

サイバー攻撃等に関するリスクとは、標的型攻撃メールやWebサイトの改ざんなど、サイバー攻撃により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、昨今急激に高まっているコンピュータウイルスへの感染や巧妙化しているサイバー攻撃などのリスクに備え、サイバーセキュリティに関するリスクを適切に管理する態勢の確立、リスク影響度に応じたセキュリティ対策の向上、コンティンジェンシープランの策定等、様々な対策を実施しています。

また、コンピュータセキュリティにかかる専門チーム（CSIRT）を設置し、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、態勢強化に取り組んでいます。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境

整備に努めています。

●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

●評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

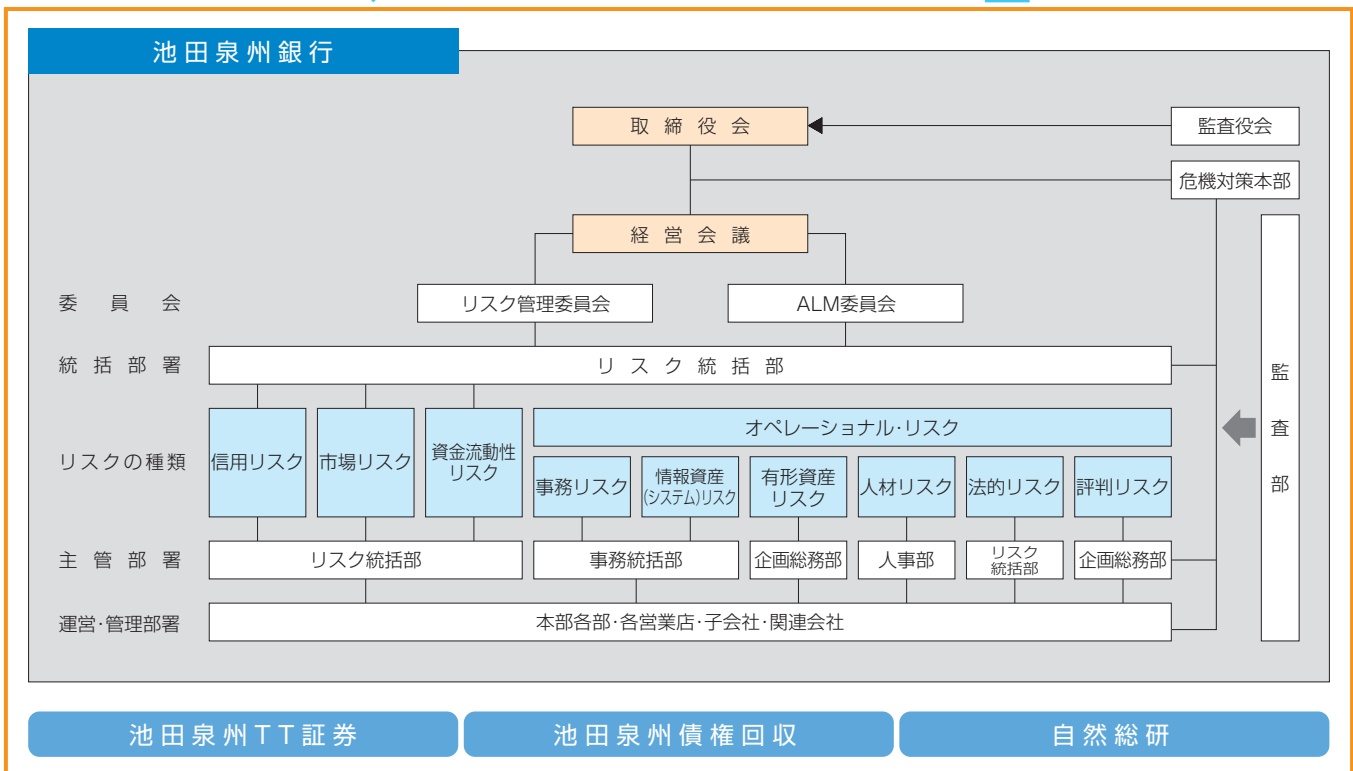
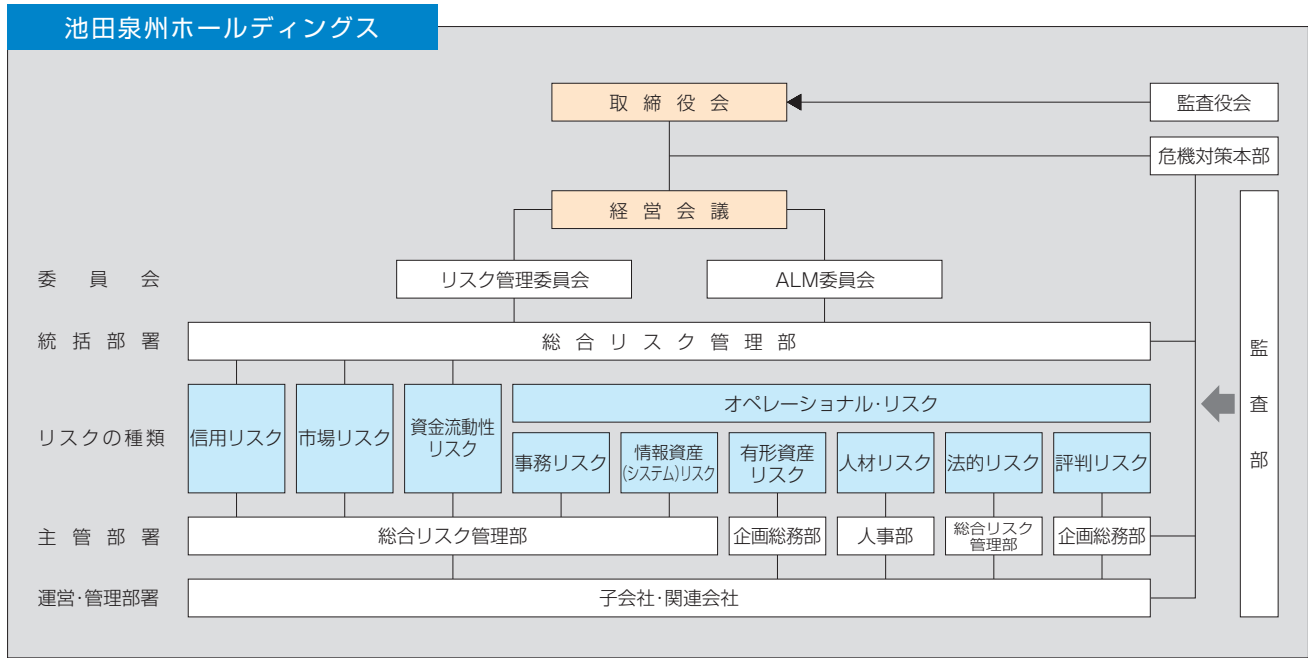
当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

当社グループのリスク管理体制図

(2022年6月末現在)



コンプライアンス体制について

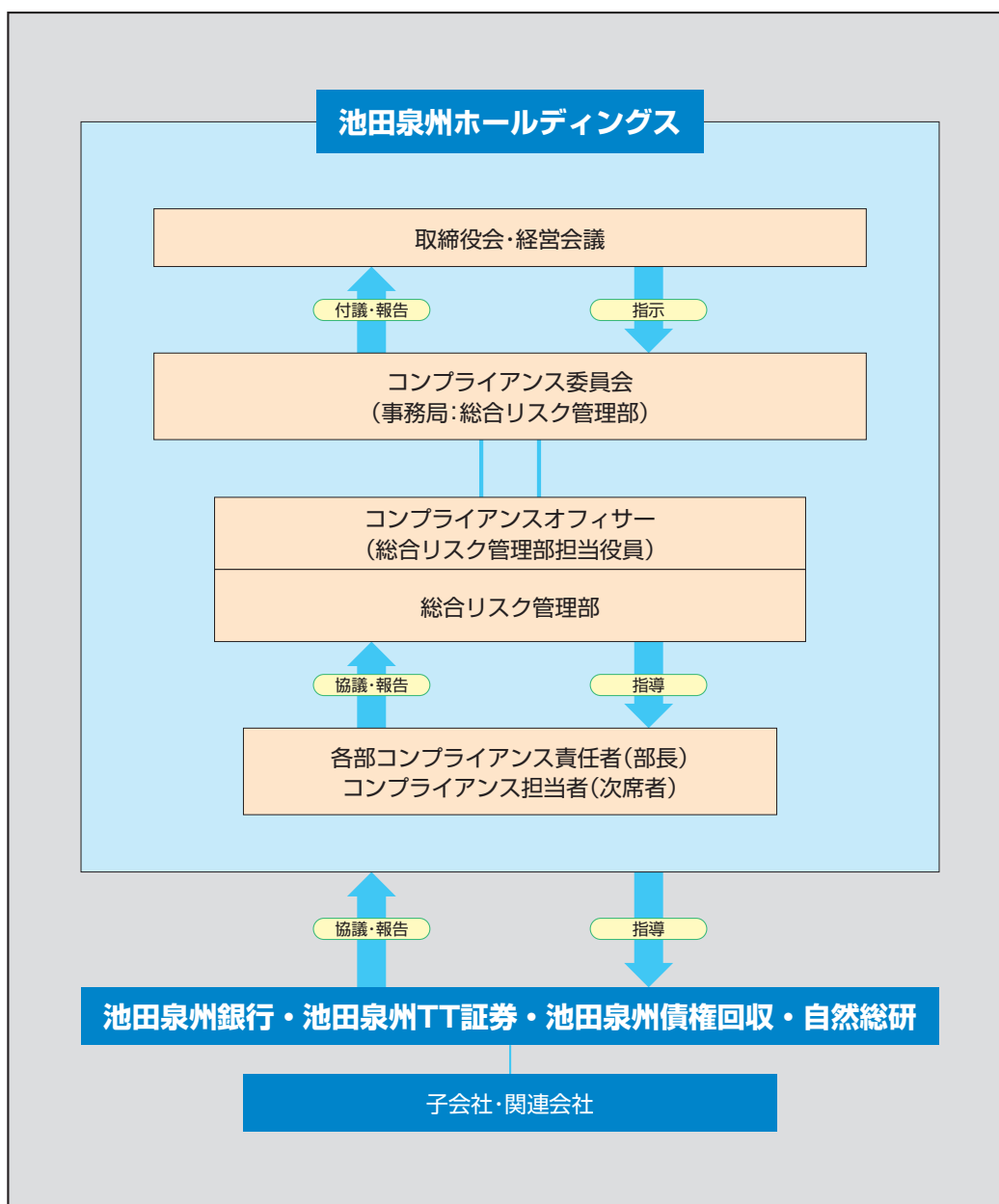
当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を

行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させる



ため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、社外の受付窓口を含むホットラインを設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます

高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。

倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

金融円滑化への取組み状況について

池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円

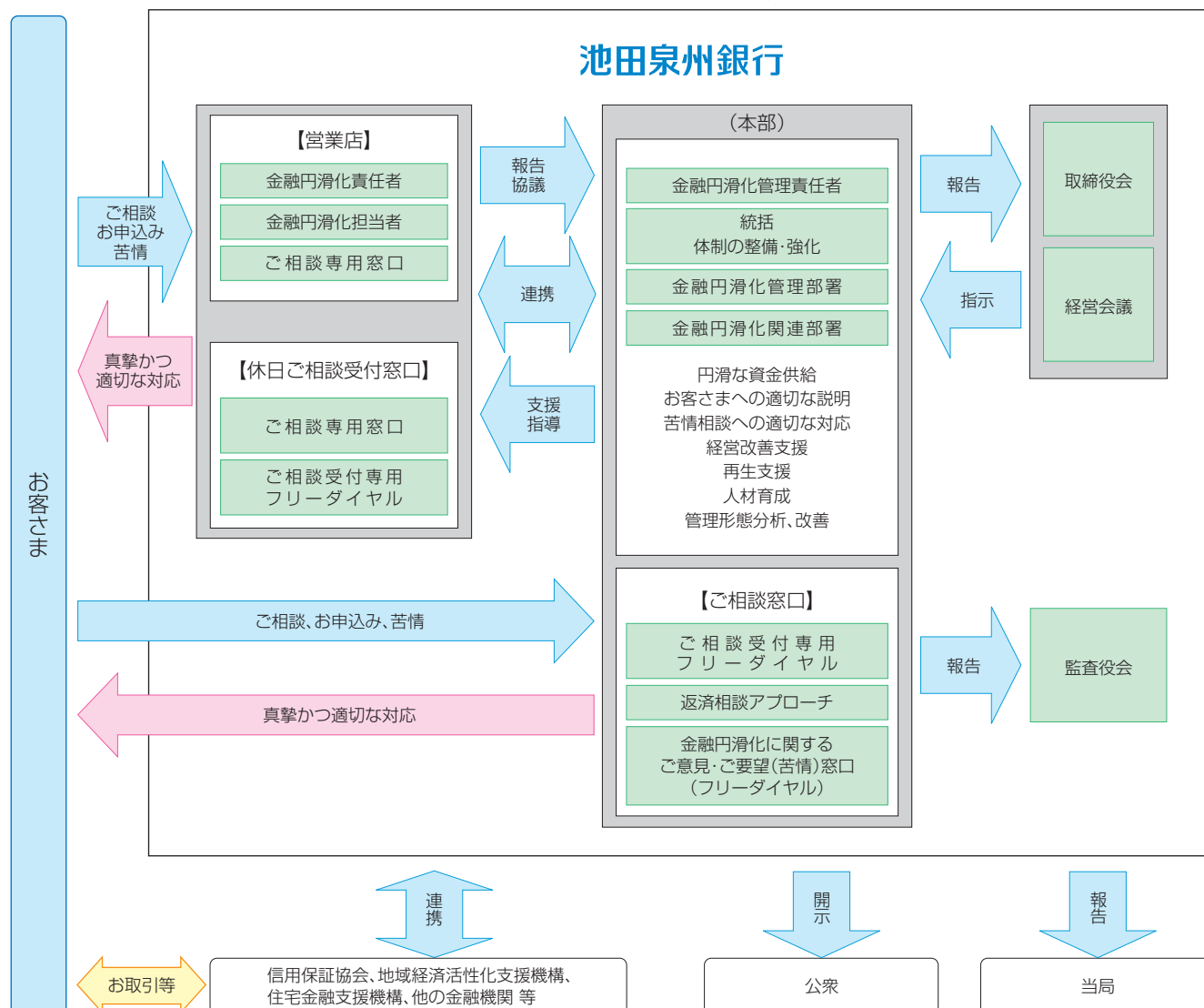
滑化に関する基本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。

当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取組んでまいります。

●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化管理責任者は融資担当役員とし、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の体制の整備・強化に取組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者は金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。
- (4) 金融円滑化管理部署は融資部とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

金融円滑化に関するご相談受付体制



●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来の見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) 当行は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、他業態も含め関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給（新規の信用供与を含む。）や借入れ条件の変更等に努めてまいります。
- (3) また、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第64条の規定（注）の趣旨を十分に踏まえ、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化などについて、適切かつ積極的に取り組んでまいります。
（注）同規定では、「機構及び金融機関は、事業者の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たっては、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に資するよう、相互の連携に努めなければならない。」とされています。
- (4) このような観点から、当行は、資金供給者としての役割のみならず、お客さまに対する経営相談・経営指導等を通じて、お客さまの経営改善等に向けた取組みを最大限支援してまいります。
- (5) さらに、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会）（以下「経営者保証に関するガイドライン」という。）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めてまいります。
- (6) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なお説明を行ってまいります。特に、お客さまからの申し込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧にご説明してまいります。
- (7) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取り組んでまいります。
- (8) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。

●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取り組んでまいります。
- (3) お客さまが当行以外の他金融機関からお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
- (4) 事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。
（注）民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等のお取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) お客さまが当行以外の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

■ 経営ビジョン『Vision' 25』について

2020年5月、池田泉州ホールディングスグループは、「2025大阪・関西万博」を見据え、新しい時代の大阪・関西のお役に立つ金融グループであるための旗印として『Vision' 25』を策定しました。お客さまの課題・ニーズ解決型のソリューションビジネスを徹底して実践してまいります。

『Vision' 25』の実現に向けて

経営理念
「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

Vision'25
徹底したソリューションで皆さまのお役に立ち、自らのポテンシャルを引き上げていくことで、誰もが安心して輝けるような未来社会づくりに貢献します。

<基本方針>
1. お客様のさまざまな課題を知り、お客様の視点に立ち、最適なソリューションをご提供します ……お客さま
2. お客様の信頼にお応えすることで、やりがいを感じ自らも成長し、職員が多様な活躍が出来る職場を創ります ……職員
3. 事業活動を通じて、地域社会の持続的な発展と地域の皆さまの安心で豊かな暮らしづくりに貢献します ……地域

● 当社グループは、合併10周年の節目となる2020年5月に、2025年大阪・関西万博の飛躍の年に向けて当社グループのありたい姿として、Vision'25を策定。第4次中期経営計画の体質強化期間を終え、第5次中期経営計画ではVision'25を見据えた成長戦略の実現を目指す

2022年度 第5次中期経営計画 (2021年度~2023年度) 2年目

2018 第4次中期経営計画 第1の英 漢 第2の英 漢 第3の英 漢
2020年5月 合併10周年
2021 Vision'25
2023 第5次中期経営計画
2025 大阪・関西万博
2030 SDGs

● Vision'25実現に向け、グループの特徴であるポテンシャルB/Sを拡大し、徹底したソリューションビジネスを展開

ポテンシャルB/S (=可能性のパラメータ)

アドバンテージ
生まれた地盤
マーケット (経済圏、アジア圏)
イノベーション (大学・研究機関の集積地・開業数)
高品質な顧客、多様な業種の中小企業

成長機会
ふたまた2期 (2024~)
大阪・関西万博 (2025)
2022年4月 大阪府全域「S」パートナーに認定
2022年4月 大阪府全域「S」パートナーに認定
多様な業種の中小企業

サービス・商品
雇用サポート、事業承継、M&Aサポート 等
池田泉州ITT証券、自然保険 等

ダイアモンド
オープンな連携、脱自前
産学官等
異業種
企業 銀行
金融 機関
大学
自治 体
自治 体
自治 体
自治 体

リソース
多様な人材
高付加価値
戦略パートナー

徹底したソリューション
お客さま
お役に立つ
ニーズ・課題
地域
夢の実現
プレレスUP
共感UP
ポテンシャルUP

従来ネットワークの活用と人材育成により、ポテンシャルB/Sを拡大 → 質の高いソリューションを提供

変化を果敢に受け入れ、挑戦を繰り返すことで、成長を遂げる。成長の「S」は、Speed (スピード)、Small Success (小さな成功)、Solution (ソリューション)、Support (サポート)、Sustainability (持続性) を指す。

■ 第5次中期経営計画の見直しと「徹底したソリューションビジネスの展開」について

2021年5月、池田泉州ホールディングスグループは『Vision' 25』の達成に向け、3年間を計画期間とする第5次中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画の初年度の業績は、当初計画を上回る水準となりましたが、外部環境面において新型コロナウイルスの影響長期化やウクライナ情勢等、計画策定時点で前提としていなかったリスク要因が生じている為、2022年5月、第5次中期経営計画を見直しました。「徹底したソリューションビジネス」を展開し、KPIとして、2025年度ソリューション件数10,000件を12,000件に上方修正しております。

■ SDGsへの取り組みについて

2021年5月、池田泉州ホールディングスグループは、サステナビリティ宣言を採択いたしました。

2022年4月、サステナビリティ委員会、S X戦略室を当社内に設置し、サステナブル体制の高度化に向けて取り組んでおります。経営理念に基づき、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長に努めてまいります。

「サステナビリティ宣言」の概要

経営理念
「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

サステナビリティ宣言
池田泉州ホールディングスグループは、経営理念に基づき、幅広いパートナーシップを活用し、事業活動を通じて地域の課題を解決することで、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに自らの持続的な成長に努めてまいります。

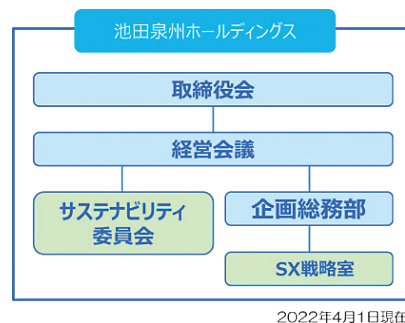
地域社会 (S)
徹底したソリューションを通じ、地域活性化へ貢献いたします

環境 (E)
本業の金融サービスを通じ環境問題へ取り組みと共に、環境を重視した事業活動を行います

人材 (S)
地域、お客さまに人材課題へのソリューションを提供いたします
ダイバーシティ&インクルージョンを推進いたします

コーポレートガバナンス (強固で透明性のあるガバナンス態勢の確立) (G)

サステナブル体制の高度化を目指す組織



目次

I. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針	28
II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況	
(1) 高品質な提携ネットワーク整備、提案力・サポート力等の強化	28
(2) 企業のライフステージに応じたサポート強化	28
(3) 経営課題に応じた体制構築、中小企業に適した資金供給手法の徹底	28
(4) 地域との共存共栄を目指すソリューション提供	29
III. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況	29
1 提携ネットワークの取組状況	29
(1) 地元の自治体との連携	29
(2) 主要な大学・公的研究機関との連携	29
(3) 公的機関等との連携	29
(4) 他の金融機関等との連携	29
(5) 池田泉州ホールディングスグループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施	29
2 企業のライフステージに応じた取組状況	30
(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）	30
(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）	31
(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）	31
(4) ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額	32
3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況	32
(1) 事業価値を見極める融資への取組状況	32
(2) ファンドを活用したサポート力の強化	33
(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況	33
4 地域との共存共栄を目指した取組状況	34
(1) 地域の雇用促進に向けた取組み	34
(2) ライフステージに応じた取組み	34
(3) 持続可能な地域社会の実現に向けて	35
IV. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する池田泉州ホールディングスグループの重要指標	35
(1) 提案力強化に関して	35
(2) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援に関して	36
(3) 中小企業に適した資金供給に関して	36
V. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果	37
(1) 中小企業向け取引の拡充	37

【(共通)〔選択〕〔独自〕の各指標につきまして】
 2016年9月、金融庁より金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、金融仲介機能のベンチマークが策定されております。後述の〔共通〕〔選択〕〔独自〕の各指標は、当該ベンチマークにて定められた項目を示しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

I. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針

池田泉州ホールディングスグループは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組むべく、以下の方針を掲げております。

- 1 高品質な提携ネットワークを整備し、提案力・サポート力等の強化を図ります。
- 2 企業のライフステージに応じた最適な提案を行い、取引先企業の支援強化に努めます。
- 3 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 4 地域との共存共栄を目指し、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況

池田泉州ホールディングスグループでは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に向けて、以下のとおりグループ内態勢を整えております。

(1) 高品質な提携ネットワーク整備、提案力・サポート力等の強化

- 池田泉州ホールディングス グループ では、グループ一体となった総合金融サービスの提供を行っております。
- 2021年6月、「グループ戦略部」を設置致しました。グループ会社全体のリソースを最大限に利用して、徹底したソリューションビジネスの提供を行ってまいります。
- 2022年4月、池田泉州債権回収株式会社を設立いたしました。アフターコロナにおける取引先の経営改善や事業再生の支援を強化に努めてまいります。



(2) 企業のライフステージに応じたサポート強化

- 取引先企業の事業内容や成長性などを適切に評価（「事業性評価」）した融資や、コンサルティング機能の発揮による経営改善の支援等、ライフステージに応じた取引先企業へのサポートを図るべく、「中小企業サポート向上に関する基本方針」を制定しております。

(3) 経営課題に応じた体制構築、中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 池田泉州銀行融資部内に経営支援室を設置し、雇用維持を前提とした事業再生支援を実施しております。

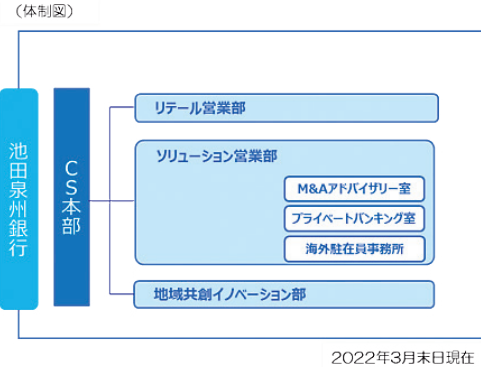
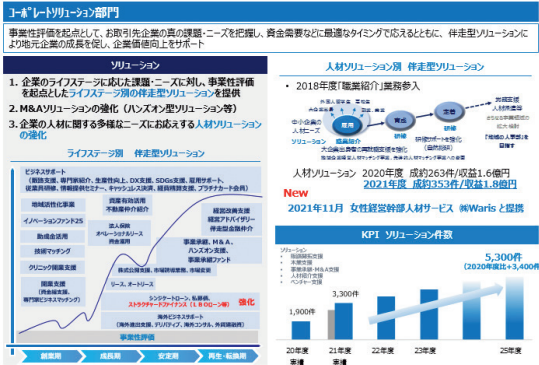


2022年3月末日現在

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

(4) 地域との共存共栄を目指すソリューション提供

- コーポレートソリューション部門では、「企業のライフステージに応じた課題・ニーズに対し、事業性評価を起点としたライフステージ別の伴走型ソリューションの提供」「M&Aソリューションの強化（ハンズオン型ソリューション等）」「企業の人材に関する多様なニーズにお応えする人材ソリューションの強化」を行っております。
- CS本部内のソリューション営業部に、M&A アドバイザリー室、プライベートバンキング室、海外駐在員事務所を設置し、課題解決に向けたソリューションを提供しております。



Ⅲ. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況

1 提携ネットワークの取組状況

池田泉州ホールディングスグループでは、地元の自治体、主要大学、公的研究機関及び公的金融機関等との提携ネットワークを構築し、グループの提案力・サポート力の強化に取り組んでおります。

(1) 地元の自治体との連携

- 26地元自治体と産業振興連携協定を締結し、「産業振興融資ファンド」「地域創生融資ファンド」を創設、商工会議所とも連携しながら、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めております。

【表01】 連携自治体数

連携協定を締結した自治体等 (2022年3月末時点)	26先
-------------------------------	-----

(2) 主要な大学・公的研究機関との連携

- 産学官の連携による地域の活性化を図るべく、主要な大学16校、公的研究機関10機関と連携しております。

【表02】 連携大学数、連携公的研究機関数

連携協定を締結した大学等 (2022年3月末時点)	16先
連携協定を締結した公的研究機関等 (2022年3月末時点)	10先

(3) 公的機関等との連携

- 大阪労働局、大阪観光局、近畿総合通信局等の公的機関と連携協定を締結し、お互いのノウハウを活かし取引先企業のサポートを行っております。

(4) 他の金融機関等との連携

- 国内外の金融機関と積極的に連携し、取引先企業のサポートを行っております。海外の金融機関との業務協力協定は12の国・地域の海外現地銀行12行となりました。

【表03】 連携金融機関数

連携協定を締結した国内公的金融機関 (2022年3月末時点)	3先
連携協定を締結した海外現地銀行等 (2022年3月末時点)	12先 (12の国・地域)

(5) 池田泉州ホールディングスグループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施

- 取引先企業が抱える様々な課題を的確に解決するために、多様なビジネスマッチングを展開しております。

2 企業のライフステージに応じた取組状況

池田泉州ホールディングスグループでは、企業のライフステージに応じた様々な施策・商品をラインナップしております。目的に応じた融資商品に加え、成長マネーの供給やベンチャー育成、外部専門家のノウハウの提供等を目的としたファンドを用意するとともに、様々なセミナー等を通じて、取引先企業をサポートしております。

(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）

① 「創業応援窓口」の設置

- 創業に関する相談受付を行う「創業応援窓口」を設置、創業計画の策定から資金調達・開業まで、地元自治体・商工会議所等と連携し、外部専門家の紹介や国・自治体の補助金活用の案内等、起業するお客さまをトータルでサポートしております。

② 創業・新規事業を応援する各種ローンをラインナップ

- 以下のとおり創業・新規事業を応援する各種商品をご用意しております。

創業応援窓口



【表04】各種融資商品の設定状況（創業先等）

クリニック応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2022年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	1,185件/63,032百万円
介護事業応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2022年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	260件/25,779百万円
創業応援ローン“夢ひろがる”の取扱開始 (2015年9月開始以降、2022年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	3,032件/21,795百万円
創業応援ローン“夢ひろがるプラス”の取扱開始 (2016年4月開始以降、2022年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	255件/2,357百万円

③ 助成金制度（ニュービジネス助成金・イノベーション研究開発助成金）を運営

- 地域の新規性や独自性等を有するビジネスプランを助成対象とした「ニュービジネス助成金」、地域の中小企業等が大学や公的研究機関等との共同研究、委託研究等を通じて行う将来性を有するビジネスプランを助成対象とした「イノベーション研究開発助成金」を取り扱っております。これらの助成金制度の応募総数は以下のとおりです。

【表05】ニュービジネス助成金の最近3年間の応募・受賞件数とこれまでの累計

	第20回 (募集期間) 2019/9~11	第21回 (募集期間) 2020/8~10	第22回 (募集期間) 2021/8~10	前年比	第1回からの累計
応募件数	121件	116件	118件	+2件	2,556件
受賞件数	13件	19件	18件	▲1件	268件

【表06】イノベーション研究開発助成金の最近3年間の応募・採択件数と累計

	第16回 (募集期間) 2019/9~11	第17回 (募集期間) 2020/8~10	第18回 (募集期間) 2021/8~10	前年比	第1回からの累計
応募件数	83件	43件	55件	+12件	1,089件
採択件数	9件	7件	9件	+2件	242件

④ 「新市場創造型標準化制度」に支援パートナー機関として参加

- 「新市場創造型標準化制度」の地元中堅・中小企業への普及を目的に、2015年に創設された「標準化活用支援パートナーシップ制度」におけるパートナー機関として、取引先企業の標準化に向けた取組みのサポートを行っております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

⑤ ファンドを活用した創業先等に対する成長マネーの供給、ベンチャー企業の育成

- 2025年の大阪・関西万博開催を見据え、「SDGsが達成される社会」、「Society5.0の実現」に向けて大阪・関西地域のオープンイノベーションによるベンチャーファンド「関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合」を設立しております。関西地域の活性化に取り組みされる企業や公的機関から各々の連携手法により資金供給や成長支援で参画いただき、地域経済活性化につながる「産学官ネットワークによるイノベーションエコシステム」を構築するものであり、イノベーション創出が期待できる独自性の高い技術・サービスを保有し、将来性が見込まれる企業の育成に取り組んでおります。

(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）

① 「M&Aアドバイザリー室」による事業譲渡・事業拡大サポート

- ソリューション営業部内に「M&Aアドバイザリー室」を設置し、事業戦略上の企業・事業買収ニーズや事業承継ニーズへの最適なサポートを提供しております。

② 成長段階にある企業を応援する商品ラインナップ

- 池田泉州ホールディングスグループは、成長段階にある企業を応援するため、様々な商品ラインナップをご用意しております。
- 環境保全に向けた取組みを実践する事業者や省エネ・節電、CO2削減等を目的とした事業資金を対象とした「環境応援ローン」の取扱い。
- 創業後間もないアリーステージにある事業者の「技術（技）」に着目し、公的研究機関や大学の専門家からの助言のもと、タイムリーに資金ニーズに対応する「ものづくり技術応援融資 “技ひろがる”」の取扱い。
- 「健康経営」や、「働き方改革」を実践する中小企業を対象とした「人財活躍応援融資 “輝きひろがる”」の取扱い。



③ 成長段階における支援に関するセミナー等の開催

- 企業の成長段階における支援を行うため、様々なセミナーを開催しております。これまでの開催状況は以下のとおりです。

【表07】 成長段階における支援に関するセミナー等の開催状況

次世代の経営者向け経営塾「萌稔塾」を開催 (2007年4月開始以降、2022年3月末まで)	累計151回開催
海外ビジネスセミナーを開催 (2010年5月開始以降、2022年3月末まで)	累計65回開催、参加総数2,464先
海外ビジネスミッションの派遣 (2010年5月開始以降、2022年3月末まで)	累計18回実施、参加総数262先
海外ビジネス商談会を開催 (2010年5月開始以降、2022年3月末まで)	累計15回開催、参加総数166先
ものづくり補助金の説明会を開催 (2014年2月開始以降、2022年3月末まで)	累計11回開催、参加総数880先
国内ビジネス商談会を開催 (2014年6月開始以降、2022年3月末まで)	累計46回開催、参加総数1,099先

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）

① 金融仲介機能強化への取組み

- 財務諸表に問題があるものの事業の継続性が認められる先に対して、これまでに蓄積してきた事業再生支援のノウハウを活用するとともに、借入金の一本化等による資金繰り支援を実施しております。
条件変更等に応じた取引先企業に対して、経営改善計画の策定支援及びその後のモニタリングを通じて、業況に応じたアドバイスを実施しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

[選択23] 事業再生支援先における実抜計画策定先数、及び、同計画策定先のうち未達成先の割合

	2020/3	2021/3	前年比	2022/3	前年比
実抜計画策定先数	390先	372先	▲18先	314先	▲58先
未達成先数	96先	130先	+34先	117先	▲13先
未達成先の割合	24.6%	34.9%	+10.3%	37.3%	+2.3%

② 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、大阪府中小企業再生支援協議会の活用

- REVICや大阪府中小企業再生支援協議会等と定例的に情報交換を行い、取引先企業に応じて最適な外部機関と連携のうえ、事業再生支援に取り組んでおります。

[選択42] REVIC、大阪府中小企業再生支援協議会の活用先数

	2020/3	2021/3	前年比	2022/3	前年比
REVIC	0先	0先	—	0先	—
大阪府中小企業再生支援協議会	2先	7先	+5先	2先	▲5先

③ ファンドを通じた、経営改善先等に対する外部専門家のノウハウ・業務遂行能力等の提供

- 外部の専門家と連携し、中小企業を対象とした企業再生支援ファンドや事業承継ファンドなどファンドを活用した支援に取り組んでおります。

(4) ライフステージ別^(※)の与信件数（先数単体ベース）及び、融資額

ライフステージ別の与信先数は以下の通り推移しております。足下で低迷期の与信先数、融資額が増加した要因として、新型コロナウイルスの影響により売上が減少した企業が増加したことが挙げられます。

[共通04] ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額

(上段：与信先数) (下段：融資残高)	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	合計
2020年3月末	2,259先 1,037億円	3,374先 2,856億円	13,094先 13,524億円	1,000先 745億円	1,029先 552億円	26,215先 19,264億円
2021年3月末	2,348先 1,142億円	3,496先 2,946億円	14,283先 15,140億円	1,208先 876億円	871先 532億円	27,557先 21,251億円
2022年3月末	2,039先 1,005億円	2,989先 2,461億円	13,883先 14,793億円	2,338先 1,994億円	860先 554億円	27,402先 21,473億円

(※) ライフステージの区分については、以下の基準により行っております。創業期：創業、第二創業から5年まで、成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超、安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%、低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満、再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況

池田泉州ホールディングスグループでは、取引先企業の事業価値を評価した取組みを行うとともに、ファンドを活用した、ベンチャー企業支援を行っております。また、経営者保証に関するガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

(1) 事業価値を見極める融資への取組状況

① 事業性評価による取引先サポート

- 取引先企業との対話の一層の深化を図るため、事業性評価ツールを導入し、取引先企業の強みや課題を知り、効果的な本業支援やソリューション提案と迅速な与信判断に努めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

② 大阪信用保証協会と連携した事業性評価融資保証

- 大阪信用保証協会と連携した「金融機関連携型 事業性評価融資保証」として「成長応援融資 “ステージひろがるⅠ”」と「成長応援融資 “ステージひろがるⅡ”」の2商品を取り扱っております。本保証は、企業の将来性・成長性・経営力等を深く理解するために当行が作成する「事業性評価シート」と取引先が作成する「事業計画書」により、当行と保証協会が事業性や経営課題を共有するスキームとなっております。

(2) ファンドを活用したサポート力の強化

- 創業・助成金先に対する資金サポートのラインナップとして、ファンドを通じた投資による成長マネーを供給しております。また、連携協定を締結した地元大学における研究成果等を活用したスタートアップ・アーリーステージベンチャーや、産学の共同研究から生まれたジョイントベンチャー等への投資を目的としたファンドを設立しております。

(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

① ガイドラインで示された保証契約の在り方に基づく対応

- ガイドラインにおける合理性が認められる保証契約の在り方に基づき、法人・個人の一体性解消と、一体性解消を確保維持するためのガバナンスの構築、経営の透明性（財務状況の適時適切な開示）を満たすことを要件に中小企業の保証契約を見直しております。

② 顧客対応状況

- また、ホームページにて『経営者保証に関するガイドライン』への対応方針を開示するとともに、個々の融資先に対して、顧客から申し出があった場合だけでなく、新規融資申出のある先、事業承継先、保証期限到来先等についても対応しております。
- ガイドラインに沿った対応を行う際には、「経営状況確認チェックシート」に基づき、保証徴求方針及び適切な保証金額を提示したうえで、保証人にガイドラインの内容を説明のうえ対応しております。

③ ガイドラインに沿った取組みの推進

- 「融資基本規定」「与信取引に関する説明マニュアル」等の諸規定・マニュアルの改定を行うとともに、目利き力を生かした担保・保証・保証協会に依存しない融資の徹底を図っております。

[選択11] 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2020/3	2021/3	前年比	2022/3	前年比
全与信先数	26,215先	27,557先	+1,342先	27,400先	▲157先
ガイドライン活用先数	5,716先	14,852先	+9,136先	16,477先	+1,625先
ガイドライン活用先数の割合	21.8%	53.9%	+32.1%	60.1%	+6.2%

[表08] 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2020/3期		2021/3期		2022/3期	
	2019/4～ 2019/9末	2019/10～ 2020/3末	2020/4～ 2020/9末	2020/10～ 2021/3末	2021/4～ 2021/9末	2021/10～ 2022/3末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,820件	1,606件	4,164件	3,291件	2,540件	1,613件
新規融資件数	5,890件	6,053件	11,557件	8,190件	5,636件	4,097件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.9%	26.5%	36.0%	40.2%	45.1%	39.4%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

【表09】新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2022/3期
$\{(①+②+③+④)/⑤\} \times 100$	39.4%
① 新規に無保証で融資した件数	1,613件
② 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件
③ 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件
④ 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件
⑤ 新規融資件数	4,097件

【表10】事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2022/3期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥/(⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	12.5%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦/(⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	8.3%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧/(⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	75.0%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨/(⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	4.2%
⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	3件
⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	2件
⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	18件
⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	1件

4 地域との共存共栄を目指した取組状況

池田泉州ホールディングスグループは、社会課題の解決を通じて、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

(1) 地域の雇用促進に向けた取組み

- ・地元企業の雇用促進と地域の求職者の就職支援を図るため、地元自治体や商工会議所、地元大学等と共同で合同企業説明会等を開催しております。
- ・2018年3月の金融庁監督指針改定を受け、同年11月に有料紹介事業の許可を取得いたしました。
- ・その後、複数の事業会社との協同スキームを構築し、「有料職業紹介業務」を行っております。
- ・お客さまから多くのご相談を頂戴する中、外国人材の正社員採用ニーズも多く寄せられていることから、有料職業紹介業務の拡充を目的に、日本で就職を希望する外国人留学生の紹介も実施しており、外国人留学生を対象とした合同企業面接会を開催いたしました。
- ・加えて、池田泉州銀行はきらぼし銀行と業務連携し、取引先企業における主にパート・アルバイト従業員の給料日前の資金ニーズにお応えする「前給」サービスを提供するなど、地域の雇用促進に向けた取組みを進めております。

【表11】合同企業説明会の開催状況

地元の地方自治体と合同企業説明会開催 (2012年7月開始以降、2022年3月末まで)	累計59回開催、参加企業総数2,751先、 内定者数250人
--	-----------------------------------

(2) ライフステージに応じた取組み

- ・定住から妊娠、出産、子育てなどのライフステージに応じた、商品・サービスの提供を通じて、地域の活性化に取り組んでおります。主な商品ラインナップ及び実行状況は以下のとおりです。

【表12】各種融資商品・預金商品の取扱状況

「エンゼルつみたて定期預金」取扱開始（2市町で取扱） (2007年11月開始以降、2022年3月末までの取扱件数/取扱金額の累計)	6,423件/2,105百万円
「親元近居住宅ローン、転入促進・定住促進住宅ローン」取扱開始（13市町で取扱） (2013年4月開始以降、2022年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	854件/18,138百万円
「妊活・育活応援ローン」取扱開始 (2016年1月開始以降、2022年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	235件/310百万円

【表13】施策の取組状況

当行店舗内に「赤ちゃんの駅」設置 (2012年4月開始以降、2022年3月末まで)	14市町 33店舗（28拠点） に設置
--	------------------------

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

(3) 持続可能な地域社会の実現に向けて

- 「金（金融）」と「言（メディア）」が連携し、地元企業を応援するラジオ番組「日本一明るい経済電波新聞」を提供しております。多くの企業経営者の方に出演いただいております。これまでのラジオ番組出演企業数は以下のとおりです。

ラジオ収録風景



[表14] ラジオ番組出演企業数

	2020/3期	2021/3期	2022/3期	累計 (2015年度以降)
ラジオ番組出演企業数	47社	57社	58社	340社

- 自治体や大企業等でSDGsの取組みが進展しており、地元中小企業・個人事業主においてもSDGsへの対応が経営課題の1つとなっております。お客様のSDGs達成に向けた取組みに必要な資金ニーズにお応えするため、ソリューションメニューを提供し、中小企業の経営支援及び地域の活性化に取り組んでおります。

[表15] SDGs関連商品

SDGs推進 融資商品「ウイング」取扱 (2022年3月末時点までの実行件数/実行金額の累計)	650件/24.697百万円
SDGs私募債「絆ふかまる」取扱 (2022年3月末時点までの実行件数/実行金額の累計)	30件/2.560百万円

IV. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する池田泉州ホールディングスグループの重要指標

池田泉州ホールディングスグループは、徹底したソリューションを提供しております。取引先企業のニーズに応じた様々なご提案を行うことが、取引先企業の成長に資すると考えております。引き続き、取引先企業のニーズや課題に対して、最適なソリューションを提供できるよう努めてまいります。

(1) 提案力強化に関して

コーポレートソリューション部門のソリューション件数は、3,319先（前年比+1,393先）となりました。事業承継ニーズやコロナ禍からの脱却を図る為、業態転換や事業再編のニーズが高まっております。

[独自01] コーポレートソリューション部門におけるソリューション件数とその内訳

	2021/3	2022/3	前年比
ソリューション件数	1,926先	3,319先	+1,393先
販路開拓支援件数	125先	518先	+393先
本業支援件数	1,072先	1,661先	+589先
事業承継・M&A支援件数	387先	709先	+322先
人材紹介件数	297先	376先	+79先
ベンチャー支援件数	45先	55先	+10先

[共通03] 池田泉州銀行が関与した創業件数・第二創業件数

	2020/3	2021/3	2022/3	
			前年比	前年比
池田泉州銀行が関与した創業件数	4,216先	3,726先	▲490先	1,827先 ▲1,899先
池田泉州銀行が関与した第二創業件数	13先	16先	+3先	10先 ▲6先
合計	4,229先	3,742先	▲487先	1,837先 ▲1,905先

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

〔選択16〕 創業支援先数（支援内容別）

	2020/3	2021/3	2022/3		
			前年比	前年比	前年比
創業計画の策定支援	2,277先	1,572先	▲705先	479先	▲1,093先
創業期の取引先への融資【プロパー】	307先	181先	▲126先	138先	▲43先
創業期の取引先への融資【信用保証協会】	835先	1,381先	+546先	531先	▲850先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	511先	295先	▲216先	414先	+119先
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	1,287先	1,677先	+390先	843先	▲834先

〔選択12〕 本業（企業価値の向上）支援先数、全取引先数における本業企業価値の向上支援先数の割合

	2020/3	2021/3 (※)	2022/3	
			前年比	前年比
本業（企業価値の向上）支援先数	6,271先	2,419先	3,557先	+1,138先
全取引先数に占める割合	24.5%	9.5%	13.7%	+4.3%

(※) 2022年3月末に集計項目の変更を行っており、2021年3月期は当該基準に基づいております。

〔選択13〕 本業支援先のうち、経営改善が見られた先数

	2020/3	2021/3 (※)	2022/3	
			前年比	前年比
貸付条件の変更先総数	1,386先	705先	991先	+286先

(※) 2022年3月末に集計項目の変更を行っており、2021年3月期は当該基準に基づいております。

(2) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援に関して

池田泉州ホールディングスグループでは、経営改善・事業再生・業種転換等が必要な取引先企業の支援に積極的に取り組むとともに、事業性評価システムの導入等により、事業性評価の取組みを拡大・深掘りし、コンサルティング機能を発揮することで、経営改善指標の改善を図ってまいります。

〔共通02〕 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	2020/3	2021/3	2022/3		
			前年比	前年比	前年比
貸付条件の変更先総数	874先	867先	▲7先	856先	▲11先
好調先 (売上高の進捗が120%超)	85先	61先	▲24先	56先	▲5先
順調先 (売上高の進捗が80~120%)	330先	301先	▲29先	233先	▲68先
不調先 (売上高の進捗が80%未満)	459先	505先	+46先	567先	+62先

(3) 中小企業に適した資金供給に関して

池田泉州ホールディングスグループが事業性評価を行っている先、経営者保証ガイドラインを活用している先、担保・保証に依存しない融資を行っている先数は、全体の与信先数の減少に伴い、足下では減少致しました。しかしながら、引き続きガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めてまいります。

〔共通05〕 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額及び全与信先数及び融資額に占める割合

	2020/3	2021/3 (※)	2022/3	
			前年比	前年比
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	15,554先	16,151先	16,337先	+186先
上記計数の全与信先に占める割合	59.3%	58.8%	59.8%	+1.0%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	13,332億円	14,994億円	15,479億円	+485億円
上記計数の当該与信先の融資残高に占める割合	69.2%	70.6%	72.1%	+1.5%

(※) 2022年3月末に集計項目の変更を行っており、2021年3月期は当該基準に基づいております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2021年度）

[選択07] 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数及び無担保融資額の割合（先数単体ベース）

[選択08] 地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していないと信先の割合（先数単体ベース）

	2020/3	2021/3	前年比	2022/3	前年比
地元中小企業と信先数	25,093先	26,423先	+1,330先	26,251先	▲172先
無担保融資先数	18,336先	19,894先	+1,558先	19,715先	▲179先
無担保融資先数の比率	73.1%	75.3%	+2.2%	75.1%	▲0.2%
根抵当未設定先数	18,601先	19,820先	+1,219先	19,508先	▲312先
根抵当未設定先数の比率	74.1%	75.0%	+0.9%	74.3%	▲0.7%
地元中小企業向け融資残高	14,134億円	16,014億円	+1,880億円	16,129億円	+115億円
無担保融資残高	6,145億円	7,666億円	+1,521億円	7,569億円	▲97億円
無担保融資残高の比率	43.5%	47.9%	+4.4%	46.9%	▲0.9%

V. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果

(1) 中小企業向け取引の拡充

池田泉州ホールディングスグループでは、取引先企業のニーズに応じた様々なご提案を行い、取引先企業の成長に資する取組みに努めることがメイン取引先数の増加に繋がると考えております。引き続き、取引先企業のニーズや課題に対して、最適なソリューションを提供できるよう努めてまいります。

[選択02] メイン取引先数の推移及び全取引先数に占める割合

	2020/3	2021/3	前年比	2022/3	前年比
メイン取引（融資残高1位）先数の推移	13,079先	13,698先	+619先	14,998先	+1,300先
全取引先数に占める割合	49.9%	49.7%	▲0.2%	54.7%	+5.0%

[共通01] メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

	2020/3	2021/3	前年比	2022/3	前年比
メイン先数 （先数はグループベース）	11,420先	11,950先	+530先	13,025先	+1,075先
メイン先の融資残高	8,981億円	10,383億円	+1,402億円	10,958億円	+575億円
経営指標等が改善した先数	8,233先	8,214先	▲19先	8,833先	+619先
経営指標等が改善した先に係る 事業年度末の融資残高	7,124億円	7,965億円	+841億円	8,276億円	+311億円

池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 39

連結財務諸表

連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結包括利益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42
連結キャッシュ・フロー計算書	44
セグメント情報等	70

リスク管理債権 … 73

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項	74
定性的な開示事項	75
定量的な開示事項	87
報酬等に関する開示事項	99

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度及び2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）及び当連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度に続いて、新型コロナウイルス感染症の影響に翻弄される1年となりました。4月下旬には主要都市を対象に3度目の緊急事態宣言が発令され、経済活動は停滞しました。7月に入ると、政府は2021年度経済成長率を+3.7%と1月発表時の予想から下方修正し、7月中旬には4度目の緊急事態宣言が発令されました。その後は、ワクチン普及の拡大などにより、感染抑制と消費活動の両立が進み、感染症への警戒感や供給制約の影響が和らいでいきました。9月末には、全国的に緊急事態宣言も解除され、夜間飲食等の営業時間や人数制限が逐次緩和されるなかで個人消費の持ち直しの動きが続いてきました。

しかしながら2022年1月に入り、新たな変異型であるオミクロン株の感染が国内でも拡大し、一部の地域にはまん延防止等重点措置が適用されるなど、足元の景況感は再び悪化しました。

この間、海外経済については、需要回復の一方でサプライチェーンの混乱が続いたことから、半導体等の供給制約や資源・原材料価格の上昇が生じ、米国などではインフレ懸念が高まりました。さらに、2022年2月下旬から始まったロシアのウクライナ侵攻によって、資源価格が軒並み急騰し、多くの品目で物価上昇圧力がさらに高まっております。

金融情勢に目を転じますと、米国では6月に米連邦準備理事会（FRB）が2023年中にゼロ金利政策を解除する方針を示し、2022年3月には0.25%の利上げを決定しました。このように米国が金融緩和縮小に向かう中、日本銀行は大規模な金融緩和方針を維持しております。その結果、日米金融政策の方向性の違いから2022年3月下旬には、対米ドル円レートが120円台まで下落し、2016年2月以来約6年ぶりの円安水準となりました。企業の資金繰りについては、今後無利子無担保の制度融資の返済が本格化するため、収益力の弱い中小企業の事業再生や事業転換の促進・支援が社会課題として強く意識されるものと思われます。

日経平均株価につきましては、9月に岸田新政権が発足し景気浮揚策への期待が高まったこともあり、3万670円と約31年ぶりの高値を付けました。しかしながら、11月に入り新型コロナウイルスの新たな変異型であるオミクロン株の感染懸念が強まると、日経平均株価は軟調に推移し、2022年1月にFRBの早期利上げ観測が高まると、26,000円台前半まで下落しました。さらに2022年2月にはロシアがウクライナに侵攻し、国内外の株式市場でリスク回避姿勢が強まったことから、欧米の主力株価指数とともに日経平均株価も一時24,000円台後半まで下落しましたが、年度末終値は、27,821円となりました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。資金運用収益は新型コロナウイルス感染症対策としての保証協会制度融資の増加に伴う貸出金利の増加や日銀預け金利の増加等により増加しました。また、役員取引等収益は、ソリューション型営業への転換を図っているプロセスにあることから、預り資産販売手数料は減少しましたが、住宅ローン関連を中心に融資関連手数料が増加したことから増加しました。この結果、経常収益は、前連結会計年度比26億84百万円増加し、840億12百万円となりました。

次に与信関連費用は、前年度に感染症拡大による融資取引先の信用リスクに備えて、予防的に貸倒引当金を計上しておりましたが、想定ほど倒産等が発生しなかったことから前年度比大幅に減少しました。一方、年度末にかけての金利上昇の影響もあり国債等売却損が前年度比増加しました。この結果、経常費用は、前連結会計年度比36億49百万円減少して、699億65百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比63億33百万円増加して140億47百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比62億97百万円増加して114億円となりました。

当社グループの連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.08%上昇して、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る9.96%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
連結経常収益	百万円	111,612	97,303	88,221	81,328	84,012
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	11
連結経常利益	百万円	14,206	9,698	4,946	7,714	14,047
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,395	6,139	3,943	5,103	11,400
連結包括利益	百万円	6,072	9,316	△1,216	17,448	7,127
連結純資産額	百万円	248,935	236,462	232,373	247,042	250,860
連結総資産額	百万円	5,526,003	5,450,878	5,492,555	6,705,548	7,044,417
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.43	9.49	9.37	9.88	9.96
合算信託財産額	百万円	—	—	—	—	513

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

2. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,671,441	1,723,186
コールローン及び買入手形	9,414	368
買入金銭債権	79	49
金銭の信託	20,001	24,521
有価証券	564,580	648,256
貸出金	4,291,531	4,503,834
外国為替	5,061	7,506
その他資産	83,958	76,322
有形固定資産	37,122	36,452
建物	14,277	13,886
土地	15,195	15,056
リース資産	8	6
建設仮勘定	—	153
その他の有形固定資産	7,640	7,348
無形固定資産	4,632	4,165
ソフトウェア	3,833	3,360
のれん	27	—
その他の無形固定資産	771	805
退職給付に係る資産	23,462	23,402
繰延税金資産	2,751	3,778
支払承諾見返	7,407	7,437
貸倒引当金	△15,899	△14,865
資産の部合計	6,705,548	7,044,417
(負債の部)		
預金	5,408,845	5,557,248
債券貸借取引受入担保金	10,323	84,792
借入金	973,225	1,082,890
外国為替	487	302
信託勘定借	—	513
その他負債	54,420	55,870
賞与引当金	1,655	2,504
役員賞与引当金	—	90
退職給付に係る負債	136	141
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	392	286
ポイント引当金	175	64
偶発損失引当金	1,171	1,160
特別法上の引当金	8	11
繰延税金負債	250	237
支払承諾	7,407	7,437
負債の部合計	6,458,505	6,793,557
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	42,107	42,108
利益剰余金	81,087	89,320
自己株式	△163	△145
株主資本合計	226,030	234,283
その他有価証券評価差額金	10,744	7,607
繰延ヘッジ損益	△133	△24
退職給付に係る調整累計額	7,889	6,468
その他の包括利益累計額合計	18,500	14,051
新株予約権	76	86
非支配株主持分	2,434	2,438
純資産の部合計	247,042	250,860
負債及び純資産の部合計	6,705,548	7,044,417

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	
経常収益	81,328		84,012	
資金運用収益	43,124		45,310	
貸出金利息	39,549		39,784	
有価証券利息配当金	2,956		2,906	
コールローン利息及び買入手形利息	57		16	
預け金利息	526		2,566	
その他の受入利息	35		36	
信託報酬	—		11	
役務取引等収益	20,452		21,211	
その他業務収益	2,533		2,253	
その他経常収益	15,217		15,227	
貸倒引当金戻入益	—		500	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	127		105	
償却債権取立益	686		868	
その他の経常収益	14,403		13,752	
経常費用	73,614		69,965	
資金調達費用	1,306		1,013	
預金利息	1,085		902	
譲渡性預金利息	0		1	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△25		△105	
債券貸借取引支払利息	6		85	
借入金利息	97		39	
その他の支払利息	141		91	
役務取引等費用	7,407		7,195	
その他業務費用	24		2,120	
営業経費	45,483		46,155	
その他経常費用	19,391		13,480	
貸倒引当金繰入額	5,473		—	
その他の経常費用	13,918		13,480	
経常利益	7,714		14,047	
特別利益	27		89	
固定資産処分益	27		89	
特別損失	114		298	
固定資産処分損	46		109	
減損損失	6		177	
金融商品取引責任準備金繰入額	3		2	
その他の特別損失	57		8	
税金等調整前当期純利益	7,628		13,839	
法人税、住民税及び事業税	493		1,640	
法人税等調整額	1,964		622	
法人税等合計	2,458		2,262	
当期純利益	5,169		11,576	
非支配株主に帰属する当期純利益	65		176	
親会社株主に帰属する当期純利益	5,103		11,400	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	
当期純利益	5,169		11,576	
その他の包括利益	12,279		△4,449	
その他有価証券評価差額金	4,990		△3,136	
繰延ヘッジ損益	37		108	
退職給付に係る調整額	7,250		△1,421	
包括利益	17,448		7,127	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	17,384		6,950	
非支配株主に係る包括利益	64		176	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,105	78,839	△94	223,850
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
剰余金の配当			△2,855		△2,855
親会社株主に帰属する当期純利益			5,103		5,103
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		△3		25	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	2,248	△69	2,179
当期末残高	102,999	42,107	81,087	△163	226,030

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,752	△170	638	6,220	79	2,223	232,373
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							5
剰余金の配当							△2,855
親会社株主に帰属する当期純利益							5,103
自己株式の取得							△95
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,991	37	7,250	12,280	△2	211	12,489
当期変動額合計	4,991	37	7,250	12,280	△2	211	14,669
当期末残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	247,042

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,107	81,087	△163	226,030
会計方針の変更による 累積的影響額			△315		△315
会計方針の変更を 反映した当期首残高	102,999	42,107	80,772	△163	225,715
当期変動額					
剰余金の配当			△2,851		△2,851
親会社株主に帰属 する当期純利益			11,400		11,400
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		18	19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	8,548	17	8,567
当期末残高	102,999	42,108	89,320	△145	234,283

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	247,042
会計方針の変更による 累積的影響額						△0	△315
会計方針の変更を 反映した当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	246,727
当期変動額							
剰余金の配当							△2,851
親会社株主に帰属 する当期純利益							11,400
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△3,136	108	△1,421	△4,449	10	4	△4,435
当期変動額合計	△3,136	108	△1,421	△4,449	10	4	4,132
当期末残高	7,607	△24	6,468	14,051	86	2,438	250,860

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	7,628		13,839	
減価償却費	5,207		4,650	
減損損失	6		177	
のれん償却額	27		27	
持分法による投資損益 (△は益)	28		1	
貸倒引当金の増減 (△)	4,513		△1,033	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	453		848	
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—		90	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△46		△331	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2		△4	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△127		△105	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△8		6	
偶発損失引当金の増減 (△)	297		△10	
資金運用収益	△43,124		△45,310	
資金調達費用	1,306		1,013	
有価証券関係損益 (△)	△2,147		1,372	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	19		65	
為替差損益 (△は益)	△492		△6,634	
固定資産処分損益 (△は益)	△0		△70	
貸出金の純増 (△) 減	△328,026		△212,303	
預金の純増減 (△)	420,959		148,403	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	764,120		109,665	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△5,379		542	
商品有価証券の純増 (△) 減	50		—	
コールローン等の純増 (△) 減	△2,742		9,076	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	10,323		74,468	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	406		△2,445	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△68		△185	
信託勘定借の純増減 (△)	—		513	
資金運用による収入	43,249		45,471	
資金調達による支出	△1,549		△1,072	
その他	5,280		△1,569	
小計	880,162		139,157	
法人税等の支払額	△136		△352	
営業活動によるキャッシュ・フロー	880,026		138,804	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△144,950		△304,026	
有価証券の売却による収入	16,962		123,123	
有価証券の償還による収入	112,220		105,531	
金銭の信託の増加による支出	—		△4,500	
有形固定資産の取得による支出	△2,432		△2,850	
無形固定資産の取得による支出	△1,163		△1,041	
有形固定資産の売却による収入	439		229	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,923		△83,534	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
非支配株主からの払込みによる収入	360		—	
配当金の支払額	△2,855		△2,851	
非支配株主への配当金の支払額	△7		△172	
非支配株主への払戻による支出	△200		—	
自己株式の取得による支出	△95		△0	
自己株式の処分による収入	21		19	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,776		△3,004	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△143		22	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	858,182		52,287	
現金及び現金同等物の期首残高	801,973		1,660,156	
現金及び現金同等物の期末残高	1,660,156		1,712,443	

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 20社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 池田泉州ＴＴ証券株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆２号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆３号投資事業有限責任組合に出資し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 2社
 会社名
 株式会社自然総研
 株式会社ステーションネットワーク関西
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 7社 |
| 3月末日 | 13社 |
- ② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結される子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,645百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金11百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

15. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。

16. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

17. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

18. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結される子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、連結される子会社及び子法人等の証券関連業務及びクレジットカード業務の一部については、従来、対価の受取り時に全額収益として認識し、「役務取引等収益」に計上していましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される財又はサービスについては、義務を履行するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、従来、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「営業経費」に含めて計上していましたが、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、収益より控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、繰延税金資産が117百万円及びその他負債が503百万円それぞれ増加し、ポイント引当金が134百万円、利益剰余金が251百万円及び非支配株主持分が0百万円それぞれ減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、役務取引等収益が30百万円及び営業経費が122百万円それぞれ減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ91百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が315百万円及び非支配株主持分の期首残高が0百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円89銭減少し、1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は0円22銭及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は0円19銭それぞれ増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによりその他有価証券のうち市場価格のある株式及び投資信託の評価について、決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1 貸出金等の評価

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 14,865百万円
うち新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金 2,131百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。

なお、前連結会計年度において、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、追加的に貸倒引当金を計上した貸出先のうち、新型コロナウイルス感染症がもたらす不確実性に鑑み、依然として将来の債務者区分の下方遷移の可能性があると判断した貸出先については、引き続き「見做し債務者区分」に基づき貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「事業性貸出先の将来の業績見通し」であります。「事業性貸出先の業績見通し」は、各事業性貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の終息時期を予測することが困難な状況にありますが、今後一定の落ち着きを見せ経済活動も徐々に回復していくものという仮定を置いております。

ただし、前連結会計年度において「見做し債務者区分」を付与した貸出先について、当連結会計年度において財務内容又は業績が一定の要件に当てはまる場合は、業績が回復せず債務者区分が下方遷移する可能性があるとして仮定し、「見做し債務者区分」を継続して付与しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を含む将来の経済環境並びに貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
繰延税金資産（純額）3,778百万円
なお、繰延税金負債と相殺前の金額は11,550百万円であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

銀行業を含む連結される子会社の将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、見直し後の第5次中期経営計画の業績予測に、将来の不確実性を考慮したストレスシナリオを反映させるとともに、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当社は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会報告第5号 2015年1月16日）並びに「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。また、2022年度からグループ通算制度に移行しますが、その対応につきましては、「会計方針に関する事項」 「18. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 「(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用」に記載しております。

② 主要な仮定

銀行業を営む連結される子会社の将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5年間ににおける一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	見直し後の第5次中期経営計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2021年度比△9.1%と仮定
役務取引等利益	見直し後の第5次中期経営計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2021年度比△13.8%と仮定
営業経費	回収可能期間における平均値は、2021年比△8.1%と仮定
与信費用	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の0.1%と仮定

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響等による将来の経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来減算一時差異等の解消スケジュールは変化なく、回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の仮定が、以下のとおり変化した場合における影響額（感応度）は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	影響額（感応度）
一時差異等加減算前課税所得	回収可能期間を通じて各年度10億円減少	繰延税金資産取崩額 約5億円

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
90百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に28,348百万円、公社公団債に2,594百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,141百万円
危険債権額	37,573百万円
要管理債権額	4,772百万円
三月以上延滞債権額	86百万円
貸出条件緩和債権額	4,685百万円
小計額	44,486百万円
正常債権額	4,504,968百万円
合計額	4,549,455百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,487百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,973百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	294,017百万円
貸出金	1,170,517百万円
その他資産	912百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,239百万円
債券貸借取引受入担保金	84,792百万円
借入金	1,072,295百万円
その他負債	45百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は3,801百万円及び金融商品等差入担保金は392百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、741,183百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が721,415百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 55,459百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 372百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は26,019百万円であります。

11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益812百万円、債権売却益183百万円及び金銭の信託運用益33百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,359百万円、保証協会負担金225百万円、金銭の信託運用損98百万円及び株式等償却92百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。
4. 当連結会計年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗等9カ所	土地・建物等	176
兵庫県	営業用店舗1カ所	建物等	0
合計	—	—	177

子会社である株式会社池田泉州銀行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△5,858百万円
組替調整額	<u>1,783百万円</u>
税効果調整前	△4,074百万円
税効果額	<u>938百万円</u>
その他有価証券評価差額金	<u>△3,136百万円</u>

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	73百万円
組替調整額	<u>82百万円</u>
税効果調整前	156百万円
税効果額	<u>△47百万円</u>
繰延ヘッジ損益	<u>108百万円</u>

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△391百万円
組替調整額	<u>△1,657百万円</u>
税効果調整前	△2,048百万円
税効果額	<u>626百万円</u>
退職給付に係る調整額	<u>△1,421百万円</u>
その他の包括利益合計	<u>△4,449百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	306,008	—	—	306,008	
自己株式					
普通株式	804	1	89	716	注1, 2
合計	804	1	89	716	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少89千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡89千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				86	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,050百万円	3.75円	2021年3月31日	2021年6月24日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	15.00円	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,051百万円	3.75円	2021年9月30日	2021年12月1日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	15.00円	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,751百万円	その他 利益剰余金	6.25円	2022年 3月31日	2022年 6月29日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	その他 利益剰余金	15.00円	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,723,186百万円
当座預け金	△41百万円
普通預け金	△4,024百万円
定期預け金	△35百万円
外貨預け金	△1,362百万円
振替貯金	△879百万円
その他の預け金	△4,400百万円
現金及び現金同等物	1,712,443百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内閣格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が141億円、株式が81億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では205億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	24,521	24,521	—
(2) 有価証券 その他有価証券	636,200	636,200	—
(3) 貸出金 貸倒引当金(*1)	4,503,834 △13,121		
	4,490,712	4,493,559	2,846
資産計	5,151,434	5,154,280	2,846
(1) 預金	5,557,248	5,557,214	△34
(2) 借入金	1,082,890	1,082,881	△8
負債計	6,640,139	6,640,096	△42
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(112)	(112)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(611)	(611)	—
デリバティブ取引計	(724)	(724)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(*1)(*2)	5,774
組合出資金(*3)	6,192

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について53百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	20,700	2,190	—	22,890
有価証券				
売買目的有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
其他有価証券				
国債・地方債等	68,167	130,055	—	198,223
社債	—	201,443	26,005	227,449
株式	21,731	—	—	21,731
外国証券	55,021	33,841	—	88,863
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,128	—	1,128
資産計	165,620	368,659	26,005	560,285
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,852	—	1,852
負債計	—	1,852	—	1,852

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における金銭の信託に含まれる当該投資信託等の金額は1,631百万円、有価証券に含まれる当該投資信託等の金額は99,933百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	14,556	4,479,002	4,493,559
資産計	—	14,556	4,479,002	4,493,559
預金	—	5,557,214	—	5,557,214
借入金	—	1,077,232	5,648	1,082,881
負債計	—	6,634,447	5,648	6,640,096

(注1) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	0.064%~0.257%	0.162%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2022年3月31日)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益累計額		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*)	その他有価証券評価差額金に計上					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,823	△0	△41	△775	—	—	26,005	—

(*) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結される子会社及び子法人等ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2022年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	17,450	8,303	9,146
	債券	71,775	71,662	113
	国債	34,871	34,816	54
	地方債	11,382	11,378	3
	短期社債	—	—	—
	社債	25,521	25,466	54
	その他	61,584	55,344	6,240
	小計	150,810	135,309	15,500
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,281	4,780	△499
	債券	353,896	355,349	△1,452
	国債	33,296	33,425	△129
	地方債	118,673	119,168	△495
	短期社債	—	—	—
	社債	201,927	202,754	△827
	その他	127,212	130,639	△3,426
	小計	485,390	490,768	△5,378
合計		636,200	626,078	10,121

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当ありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	830	373	25
債券	37,787	1	351
国債	24,725	—	330
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,062	1	21
その他	74,600	49	1,765
合計	113,218	424	2,143

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、39百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	24,521	17

2. 満期保有目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで

決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月1日	2013年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月1日から退任日	2013年9月2日から退任日
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで

決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 94,800	普通株式 83,100
付与日	2016年8月30日	2017年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2016年8月30日から退任日	2017年8月31日から退任日
権利行使期間	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	2017年9月1日から 2047年7月31日まで

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 58,500	普通株式 117,400
付与日	2018年8月30日	2019年8月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2018年8月30日から退任日	2019年8月28日から退任日
権利行使期間	2018年8月31日から 2048年7月31日まで	2019年8月29日から 2049年7月31日まで

決議年月日	2020年7月31日	2021年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 7 子会社執行役員 17	当社取締役 4 当社執行役員 7 子会社取締役 7 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 156,300	普通株式 254,900
付与日	2020年8月28日	2021年8月27日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2020年8月28日から退任日	2021年8月27日から退任日
権利行使期間	2020年8月31日から 2050年7月31日まで	2021年8月30日から 2051年7月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,100	1,240	1,700	6,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	2,400
未確定残	1,100	1,240	1,700	3,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	2,400
権利行使	—	—	—	2,400
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	9,600	9,100	27,800	32,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,800	2,700	6,800	7,200
未確定残	6,800	6,400	21,000	24,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,800	2,700	6,800	7,200
権利行使	2,800	2,700	6,800	7,200
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	40,500	89,400	156,300	—
付与	—	—	—	254,900
失効	—	—	—	—
権利確定	8,400	24,100	35,000	—
未確定残	32,100	65,300	121,300	254,900
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	8,400	24,100	35,000	—
権利行使	8,400	24,100	35,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	490	535	449	430

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	158	158	158	158
付与日における公正な評価単価(円)	497	474	410	353

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	161	160	160	—
付与日における公正な評価単価(円)	325	140	132	133

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による影響を勘案しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	2021年7月30日
株価変動性 (注1)	27.192%
予想残存期間 (注2)	4.786年
予想配当率 (注3)	4.518%
無リスク利子率 (注4)	△0.120%

- (注) 1 予想残存期間に対応する過去期間(2016年11月13日から2021年8月27日)の株価実績
 2 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
 3 直近年間配当額7.5円/算定基準日における株価166円
 4 予想残存期間に近似する国債利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	当連結会計年度 計上額
	銀行業(注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	2,962	—	2,962	—	2,962
為替業務	2,177	—	2,177	—	2,177
証券関連業務	1,365	—	1,365	1,665	3,031
代理業務	306	—	306	—	306
保護預り・貸金庫業務	479	—	479	—	479
投資信託・保険販売業務	4,313	—	4,313	—	4,313
その他	710	366	1,076	2,098	3,175
計	12,314	366	12,681	3,764	16,445
その他の収益(注3)	53,440	11,962	65,403	2,163	67,567
合計	65,755	12,328	78,084	5,928	84,012

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

- ①金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- ②リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引
- ③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	799	626
契約資産	26	212
契約負債	646	555

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	420

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	402
1年超	152
合計	555

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額	795円45銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	37円99銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	34円07銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少の件)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、資本準備金の額の減少に関する議案を2022年6月28日開催の定時株主総会に付議することについて決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

本件の資本準備金の額の減少は、当社の第1回第七種優先株式（以下「本件優先株式」といいます。）を取得するための財源を確保し、本件優先株式の取得を確実に遂行することを目的とするものであります。本件優先株式の取得は、当社の企業価値維持・向上、株主の皆様全体の利益に資するものであると考えております。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2022年3月31日現在の資本準備金の額65,499,286,962円のうち25,000,000,000円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

前記(1)により減少する資本準備金の額25,000,000,000円を、全てその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月13日
(2) 債権者異議申述公告掲載日	2022年5月23日
(3) 債権者異議申述最終期日	2022年6月24日
(4) 株主総会決議日	2022年6月28日
(5) 効力発生日	2022年6月28日

4. 業績への影響

本件は「純資産の部」における勘定科目の振替処理となるため、純資産額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	63,461	12,017	75,479	5,849	81,328	-	81,328
セグメント間の内部経常収益	2,036	220	2,257	1,961	4,218	△4,218	-
計	65,498	12,238	77,736	7,810	85,547	△4,218	81,328
セグメント利益	7,484	209	7,694	496	8,190	△476	7,714
セグメント資産	6,672,874	33,292	6,706,167	30,061	6,736,228	△30,679	6,705,548
セグメント負債	6,440,986	31,562	6,472,548	16,635	6,489,184	△30,678	6,458,505
その他の項目							
減価償却費	3,826	1,286	5,113	93	5,207	-	5,207
資金運用収益	43,555	79	43,635	99	43,735	△610	43,124
資金調達費用	1,269	103	1,372	69	1,441	△135	1,306
特別利益	47	0	47	-	47	△19	27
特別損失	105	4	110	4	114	-	114
税金費用	2,070	115	2,186	272	2,458	-	2,458
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,306	1,226	3,532	62	3,595	-	3,595

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△476百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,679百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△30,678百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△610百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△135百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△19百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	65,755	12,328	78,084	5,928	84,012	-	84,012
セグメント間の 内部経常収益	1,855	173	2,029	2,184	4,213	△4,213	-
計	67,611	12,502	80,114	8,112	88,226	△4,213	84,012
セグメント利益	13,139	428	13,568	813	14,381	△334	14,047
セグメント資産	7,012,325	34,385	7,046,711	29,709	7,076,420	△32,003	7,044,417
セグメント負債	6,776,087	32,361	6,808,448	17,112	6,825,560	△32,003	6,793,557
その他の項目							
減価償却費	3,235	1,343	4,579	71	4,650	-	4,650
資金運用収益	45,626	48	45,675	76	45,751	△441	45,310
資金調達費用	979	105	1,084	69	1,154	△140	1,013
特別利益	114	-	114	-	114	△24	89
特別損失	294	0	295	2	298	-	298
税金費用	2,002	139	2,141	120	2,262	-	2,262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,833	1,033	3,866	25	3,892	-	3,892

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△334百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△32,003百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△32,003百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△441百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△140百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△24百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 報告セグメントの変更等に関する事項
 (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用した結果、従来の方法によった場合と比べて、銀行業の外部顧客に対する経常収益は86百万円増加し、その他の外部顧客に対する経常収益は117百万円減少しております。また、銀行業のセグメント利益は86百万円、その他のセグメント利益は4百万円それぞれ増加しております。

2. 関連情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,549	5,360	12,016	24,402	81,328

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,784	3,803	12,400	28,025	84,012

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3	2	6	-	6

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	177	-	177	-	177

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	-	27	27	-	27
当期末残高	-	27	27	-	27

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	-	27	27	-	27
当期末残高	-	-	-	-	-

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

リスク管理債権

		2021年3月期末	2022年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	百万円	3,320	2,141
危険債権額	百万円	27,089	37,573
三月以上延滞債権額	百万円	70	86
貸出条件緩和債権額	百万円	5,804	4,685
リスク管理債権合計	百万円	36,285	44,486
正常債権額	百万円	4,300,808	4,504,968
総与信残高	百万円	4,337,094	4,549,455
リスク管理債権比率	%	0.83	0.97

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額
6. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日	2022年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	224,604	232,156
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,106	145,108
うち、利益剰余金の額	81,087	89,320
うち、自己株式の額 (△)	163	145
うち、社外流出予定額 (△)	1,425	2,126
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,889	6,468
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,889	6,468
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	76	86
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	27	26
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,037	6,038
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	411	465
うち、適格引当金コア資本算入額	7,625	5,573
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,552	1,345
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	242,188	246,122
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,224	2,891
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	27	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,196	2,891
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1,865	1,609
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	16,287	16,246
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,377	20,747
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	220,810	225,374
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,676,177	1,680,618
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	99,688	99,786
信用リスク・アセット調整額	457,895	481,769
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,233,761	2,262,174
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.88%	9.96%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2022年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、20社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業務	9 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
2 池田泉州TT証券(株)	証券業務	10 池田泉州キャピタル(株)	投資業務
3 池田泉州リース(株)	リース業務	11 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
4 池田泉州オートリース(株)	リース業務	12 池田泉州システム(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
5 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	13 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
6 近畿信用保証(株)	信用保証業務		
7 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		
8 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務		

- (3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2022年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第1回第七種 (強制転換条項付)
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,962百万円	86百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	—	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

(2021年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第1回第七種 (強制転換条項付)
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,942百万円	76百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	—	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

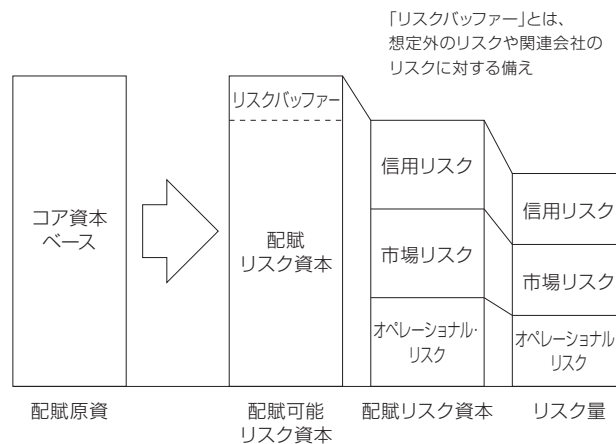
当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

持株会社グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、持株会社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下、「子銀行」という。）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。持株会社グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

持株会社グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、持株会社グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

持株会社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当社外3社、連結子会社が保有する株式等エクスポージャー及び株式会社池田泉州JCBのうち株式会社池田泉州銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名称	適用手法	名称	適用手法
株式会社池田泉州ホールディングス	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法を適用)	池田泉州TT証券株式会社	標準的手法 (株式等エクスポージャー（連結対象の投資事業組合を含む）、及び株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用)
株式会社池田泉州銀行		池田泉州リース株式会社	
池田泉州信用保証株式会社		池田泉州オートリース株式会社	
近畿信用保証株式会社		株式会社池田泉州JCB	
		株式会社池田泉州DC	
		株式会社池田泉州VC	
		池田泉州キャピタル株式会社	
		池田泉州ビジネスサービス株式会社	
		池田泉州システム株式会社	
		池田泉州投資顧問株式会社	
		投資事業組合等（7組合）	

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
該当ありません。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

持株会社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。持株会社グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
S0	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		要注意先	リスクやや大
H20	リスク大		業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20	警戒懸念延滞発生		業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。持株会社グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、子銀行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

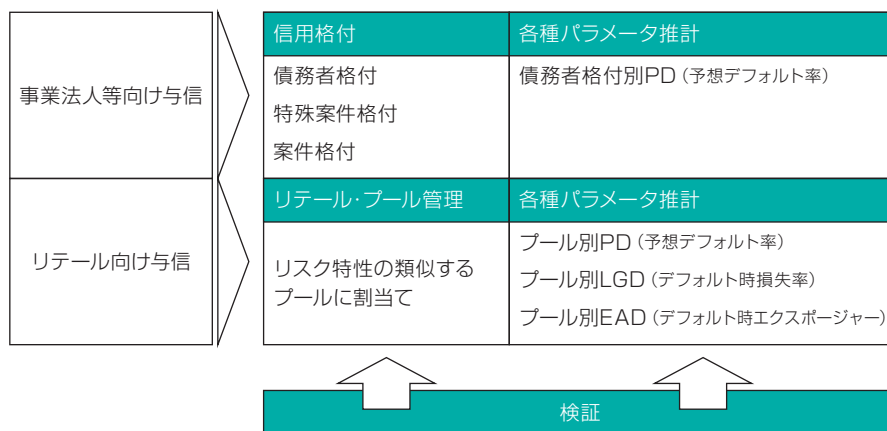
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

持株会社グループでは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当部店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性と信 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去の内部デフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたく適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続の概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 持株会社グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、持株会社グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】**1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要****(1) リスク管理の方針**

持株会社グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行っております。持株会社グループがオリジネーターである証券化取引はありません。

証券化取引の有するリスクに対しては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的に行い、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

持株会社グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

(3) 告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

持株会社グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

持株会社グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び持株会社グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

持株会社グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針**① 会計方針**

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

該当ありません。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【マーケット・リスクに関する事項】

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループにおける株式等の保有は、『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【金利リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、持株会社グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに持株会社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年となっております。

- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
 - ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
 - ⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 Δ NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。
 - ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
 - ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。
- (2) 持株会社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- 持株会社グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）（※1）を採用しているほか、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性及有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。
- （※1）計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日	2022年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	3,415	3,508
内部格付手法の適用除外資産	3,415	3,508
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	163,829	163,681
事業法人等向けエクスポージャー	99,336	98,538
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	86,657	85,384
特定貸付債権	3,214	3,843
ソブリン向けエクスポージャー	6,921	6,661
金融機関等向けエクスポージャー	2,543	2,649
リテール向けエクスポージャー	42,041	40,962
居住用不動産向けエクスポージャー	30,669	29,670
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,175	1,073
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3,943	4,141
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6,252	6,076
株式等エクスポージャー	8,786	9,243
マーケット・ベース方式（簡易手法）	1,031	1,083
PD/LGD方式	7,754	8,159
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,200	3,577
ルックスルー方式	3,833	3,269
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	367	307
証券化エクスポージャー	832	765
購入債権	66	59
その他資産等	5,358	5,466
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,207	5,067
合計 (A) + (B)	167,244	167,189

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター<告示130条の規定による乗数=1.06>考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。
 4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
 5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2021年3月31日	2022年3月31日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	163	120

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2021年3月31日	2022年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2021年3月31日	2022年3月31日
	7,975	7,982

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	2021年3月31日	2022年3月31日
	89,350	90,486

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

2021年3月31日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	2021年3月31日				うち その他オパランス (コミットメント、 デリバティブ以外)		
	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち	その他	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	54,115	328	—	—	—	—	53,787
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,749,945	4,291,203	429,285	128,611	5,100	67,529	1,828,215
合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002

(単位：百万円)

2022年3月31日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	2022年3月31日				うち その他オパランス (コミットメント、 デリバティブ以外)		
	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち	その他	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	56,250	279	—	—	—	—	55,971
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	7,190,720	4,503,555	517,550	148,520	3,685	151,729	1,865,678
合計	7,246,970	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,921,649

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2021年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高											
	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
国内	6,794,095	4,286,086	429,285	128,511	5,065	67,529	1,877,618					
海外	9,964	5,445	—	100	35	—	4,384					
地域別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					
製造業	361,522	326,939	12,086	15,525	512	577	5,881					
農業、林業	530	495	—	35	—	—	—					
漁業	557	548	—	8	—	—	—					
鉱業、採石業、砂利採取業	335	332	—	2	—	—	—					
建設業	161,860	144,912	11,141	3,556	1	10	2,239					
電気・ガス・熱供給・水道業	24,889	23,010	1,800	77	—	2	—					
情報通信業	23,571	22,836	153	6	—	—	574					
運輸業、郵便業	171,434	117,051	47,528	2,132	63	68	4,589					
卸売業、小売業	357,227	336,273	7,404	7,634	1,540	2,783	1,591					
金融業、保険業	2,048,484	151,640	190,271	4,792	2,977	62,776	1,636,026					
不動産業、物品賃貸業	698,802	664,551	5,013	6,372	0	—	22,864					
各種サービス業	369,772	349,239	11,152	7,673	4	1,279	422					
国・地方公共団体	439,253	302,643	133,333	1,930	—	—	1,346					
その他	2,145,817	1,851,055	9,400	78,864	—	31	206,465					
業種別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					
1年以下	754,185	567,982	88,448	82,815	679	4,516	9,742					
1年超3年以下	422,024	298,870	86,215	32,652	2,492	1,793	—					
3年超5年以下	480,092	363,579	107,872	4,041	1,599	3,000	—					
5年超7年以下	294,766	257,622	29,155	1,138	328	6,521	—					
7年超	2,919,191	2,795,716	117,573	98	—	5,802	—					
期限の定めがないもの	1,933,800	7,759	20	7,864	—	45,895	1,872,260					
残存期間別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					

(単位：百万円)

2022年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高											
	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
国内	7,150,347	4,498,963	432,355	148,520	3,542	151,729	1,915,236					
海外	96,622	4,871	85,195	0	142	—	6,412					
地域別合計	7,246,970	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,921,649					
製造業	356,600	320,365	14,451	14,963	276	884	5,659					
農業、林業	501	469	—	31	—	—	—					
漁業	196	188	—	8	—	—	—					
鉱業、採石業、砂利採取業	299	297	—	2	—	—	—					
建設業	154,271	141,291	7,850	2,865	0	24	2,239					
電気・ガス・熱供給・水道業	28,699	26,557	1,900	240	—	2	—					
情報通信業	22,223	21,446	195	7	—	—	574					
運輸業、郵便業	159,412	116,538	36,021	2,128	54	79	4,589					
卸売業、小売業	353,967	332,512	8,563	7,384	953	2,826	1,728					
金融業、保険業	2,149,887	159,088	168,000	4,727	2,400	146,576	1,669,093					
不動産業、物品賃貸業	724,046	687,142	7,757	4,265	—	—	24,879					
各種サービス業	371,706	350,606	8,989	10,401	0	1,304	403					
国・地方公共団体	719,613	450,649	261,721	7,030	—	—	212					
その他	2,205,544	1,896,680	2,100	94,463	—	31	212,268					
業種別合計	7,246,970	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,921,649					
1年以下	837,743	692,877	51,828	86,029	655	5,392	959					
1年超3年以下	480,014	287,770	155,337	33,615	2,263	1,027	—					
3年超5年以下	473,203	376,564	78,939	3,958	375	13,365	—					
5年超7年以下	247,333	221,177	25,382	381	389	2	—					
7年超	3,136,489	2,918,675	206,042	100	—	11,671	—					
期限の定めがないもの	2,072,185	6,769	20	24,435	—	120,270	1,920,690					
残存期間別合計	7,246,970	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,921,649					

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	36,328		44,589	
海外	—		—	
地域別合計	36,328		44,589	
製造業	5,562		6,720	
農業、林業	418		452	
漁業	—		—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建設業	3,764		4,207	
電気・ガス・熱供給・水道業	63		17	
情報通信業	82		391	
運輸業、郵便業	627		2,121	
卸売業、小売業	5,298		7,342	
金融業、保険業	—		—	
不動産業、物品賃貸業	5,927		6,320	
各種サービス業	9,660		13,283	
国・地方公共団体	—		—	
その他	4,921		3,733	
業種別合計	36,328		44,589	

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	9,545	4,990	6,500	△3,044
個別貸倒引当金	6,354	△476	8,365	2,011
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	15,899	4,513	14,865	△1,033

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	6,354	△476	8,365	2,011
海外	—	—	—	—
合計	6,354	△476	8,365	2,011

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2020年4月~2021年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2021年4月~2022年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	1,318	△21	28	1,486	167	3
農業、林業	—	△70	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,379	△33	12	1,347	△32	20
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	0	—	3	△1	1
運輸業、郵便業	69	4	—	251	181	76
卸売・小売業	227	△53	534	770	542	264
金融・保険業	41	△17	—	41	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,432	△51	—	1,783	351	—
その他サービス業	362	△95	318	1,289	927	468
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,518	△138	690	1,392	△126	524
合計	6,354	△476	1,583	8,365	2,011	1,359

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月31日			2022年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	162	162	—	1,055	1,055
10%	—	100	100	—	63	63
20%	—	6,504	6,504	—	6,020	6,020
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	23,873	23,873	—	25,854	25,854
100%	—	23,475	23,475	—	23,257	23,257
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	54,115	54,115	—	56,250	56,250

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付> (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2021年3月31日	2022年3月31日
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	3,092	3,663
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	3,677	3,504
可		115%	18,274	19,622
弱い		250%	1,418	2,920
デフォルト		0%	—	—
合計			26,463	29,711

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
300%	1,773	1,811
400%	1,794	1,836
合計	3,568	3,647

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分		2021年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		3.48%	42.2%	50.2%	1,532,399	33,443
上位格付	正常先	0.06%	44.7%	26.6%	618,552	21,000
中位格付	正常先	0.58%	40.3%	64.2%	801,370	12,186
下位格付	要注意先	8.27%	39.3%	136.0%	68,745	257
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.5%	—	43,730	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	47.0%	31.6%	68,411	31,117
上位格付	正常先	0.05%	47.0%	31.6%	67,611	31,081
中位格付	正常先	0.25%	43.0%	30.4%	800	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.25%	90.0%	229.7%	41,940	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	228.8%	40,309	—
中位格付	正常先	0.36%	90.0%	189.4%	1,402	—
下位格付	要注意先	3.20%	90.0%	364.2%	154	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	73	—

(単位：百万円)

債務者区分		2022年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		3.49%	42.5%	49.1%	1,533,864	31,507
上位格付	正常先	0.06%	45.5%	28.3%	652,580	18,237
中位格付	正常先	0.55%	40.1%	63.5%	773,411	13,028
下位格付	要注意先	7.22%	39.2%	127.8%	62,496	206
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.4%	—	45,377	35
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	47.3%	31.1%	66,230	39,083
上位格付	正常先	0.05%	47.3%	31.1%	65,429	39,048
中位格付	正常先	0.25%	43.1%	39.4%	800	35
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.25%	90.0%	235.3%	43,353	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	235.5%	41,216	—
中位格付	正常先	0.41%	90.0%	189.5%	1,969	—
下位格付	要注意先	3.66%	90.0%	372.8%	95	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	71	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

④リテール向けエクスポージャーについてブルー区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2021年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	18.6%	—	17.6%	1,804,679	1,183	—	—
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.2%	1,777,517	1,093	—	—
延滞	24.9%	19.7%	—	121.3%	21,523	39	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	41.4%	71.6%	5,638	49	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.2%	—	31.6%	10,230	19,409	71,574	27.1%
非延滞	1.1%	78.2%	—	29.4%	9,847	19,379	71,501	27.1%
延滞	28.0%	77.8%	—	237.7%	257	29	73	40.6%
デフォルト	100.0%	86.9%	82.8%	54.9%	125	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.8%	45.8%	—	21.2%	229,501	169	—	—
非延滞	0.3%	46.1%	—	21.7%	223,391	125	—	—
延滞	20.5%	46.2%	—	49.7%	313	—	—	—
デフォルト	100.0%	34.9%	34.9%	0.0%	5,796	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.8%	57.5%	—	65.1%	52,223	9,491	13,405	70.8%
非延滞	1.3%	57.4%	—	64.3%	51,503	9,491	13,405	70.8%
延滞	26.7%	69.9%	—	168.8%	551	—	—	—
デフォルト	100.0%	57.1%	55.5%	20.4%	168	—	—	—

(単位：百万円)

	2022年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.4%	—	17.0%	1,847,606	1,058	—	—
非延滞	0.5%	18.3%	—	15.7%	1,822,193	962	—	—
延滞	24.6%	19.2%	—	118.3%	21,198	36	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	41.2%	74.7%	4,214	59	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	78.8%	—	31.9%	9,485	17,949	70,426	25.5%
非延滞	1.1%	78.7%	—	29.5%	9,125	17,907	70,327	25.5%
延滞	23.1%	78.5%	—	229.8%	263	41	98	42.0%
デフォルト	100.0%	89.6%	83.3%	82.4%	96	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.1%	45.5%	—	20.0%	227,519	162	—	—
非延滞	0.2%	45.8%	—	20.6%	220,696	117	—	—
延滞	18.7%	45.9%	—	47.8%	473	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.2%	33.2%	0.0%	6,349	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	57.7%	—	64.6%	56,805	9,534	13,030	73.2%
非延滞	1.2%	57.6%	—	63.7%	56,092	9,534	13,029	73.2%
延滞	26.3%	74.7%	—	181.2%	579	0	0	86.8%
デフォルト	100.0%	53.1%	51.4%	22.1%	133	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	損失額の実績値		損失額の実績値	
事業法人向け	32,911		31,937	
ソブリン向け	—		—	
金融機関等向け	—		—	
株式等 (PD/LGD方式)	—		—	
居住用不動産向け	1,994		1,164	
適格リボルビング型リテール向け	171		96	
その他リテール向け	1,259		1,147	
合計	36,337		34,346	

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける部分直接償却額の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	22,753	32,911	23,769	31,937
ソブリン向け	58	—	55	—
金融機関等向け	22	—	25	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	5,614	1,994	5,241	1,164
適格リボルビング型リテール向け	541	171	426	96
その他リテール向け	3,475	1,259	3,086	1,147
合計	32,465	36,337	32,603	34,346

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,880	451,629	361,928
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	36,689
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2022年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,954	462,650	377,015
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	22,807
金融機関等向けエクスポージャー	35	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
 3. オンバランス・ネットリングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,590	—	3,439	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	7,160	550	8,554	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,217	—	4,417	—
うち 金利関連取引	942	—	4,136	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	7,160	550	8,554	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月31日		2022年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,489	404	1,377	364
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,489	404	1,377	364

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月31日				2022年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	1,489	832	404	228	1,377	765	364	204
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,489	832	404	228	1,377	765	364	204

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	59,391		61,652	
うち上場株式等エクスポージャー	23,161	23,161	22,767	22,767
うち上場株式等エクスポージャー以外	36,230		38,885	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
売却に伴う損益の額	2,258	305
償却に伴う損益の額	△104	△92

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	13,883	14,651
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
株式等エクスポージャーの額	45,508	47,000
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	41,940	43,353
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	3,568	3,647
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
ルックスルー方式	98,107	103,663
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	346	290
合計	98,454	103,954

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%
 (2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク (単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日				
1 上方パラレルシフト	17,103	13,809	1,830	1,321				
2 下方パラレルシフト	0	0	15,357	15,238				
3 スティープ化	28,874	24,717						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	28,874	24,717	15,357	15,238				
	ホ		へ					
	2022年3月31日		2021年3月31日					
8 自己資本の額	225,374		220,810					

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社並びに池田泉州銀行では、それぞれの株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取兼CEOに一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
報酬委員会（池田泉州ホールディングス）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業績実績等を勘案して決定しております。業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給するものです。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取兼CEOが決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

2022年度の目標となる業績指標は以下のとおりです。

重視する科目	具体的なKPI	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたKPI
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本/リスクアセット

5. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自2021年4月1日至2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社 外役員)	9	179	179	168	11	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
 2. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬11百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
 3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第12回新株予約権	2021年8月30日から 2051年7月31日まで

6. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州銀行

業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 103

連結財務諸表

連結貸借対照表	104
連結損益計算書	105
連結包括利益計算書	105
連結株主資本等変動計算書	106
連結キャッシュ・フロー計算書	108
セグメント情報等	128

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 131

財務諸表

貸借対照表	132
損益計算書	134
株主資本等変動計算書	135

損益の状況等

業務粗利益	159
業務純益	159
利益率	159
総資金利鞘	159
役務取引の状況	160
その他業務利益の内訳	160
営業経費の内訳	160
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	161
受取利息・支払利息の分析	162

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）	163
定期預金の残存期間別残高	163
預金者別預金残高	163

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	164
貸出金の残存期間別残高	164
貸出金の担保別内訳	164
支払承諾見返の担保別内訳	164
貸出金使途別残高・構成比	165
貸出金業種別残高・構成比	165
中小企業等に対する貸出金	165
特定海外債権残高	165
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	165
消費者ローン・住宅ローン残高	165
リスク管理債権	166
金融再生法開示債権	166
貸倒引当金内訳	166
貸出金償却額	166

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	167
有価証券の残存期間別残高	167
有価証券の預金に対する比率（預証率）	168
商品有価証券売買高	168
商品有価証券種類別平均残高	168
公共債引受額	168
公共債窓口販売実績	168
証券投資信託窓口販売実績	168

時価情報

有価証券の時価等情報	169
------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高	174
国内為替取扱実績	174

信託業務

信託財産残高表	175
受託残高	175
元本補填契約のある信託	175
金銭信託の信託期間別の元本残高	175

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項	176
定性的な開示事項	178
定量的な開示事項	190
報酬等に関する開示事項	207

会計監査人の監査の状況

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度及び2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの連結業績につきましては、資金運用収益は新型コロナウイルス感染症対策としての保証協会制度融資の増加に伴う貸出金利息の増加や日銀預け金利息の増加等により増加しました。また、役務取引等収益は、ソリューション型営業への転換を図っているプロセスにあることから、預り資産販売手数料は減少しましたが、住宅ローン関連を中心に融資関連手数料が増加したことから増加しました。この結果、経常収益は、2020年度比27億89百万円増加し、819億12百万円となりました。

次に与信関連費用は、前年度に感染症拡大による融資取引先の信用リスクに備えて、予防的に貸倒引当金を計上しておりましたが、想定ほど倒産等が発生しなかったことから2020年度比大幅に減少しました。一方、年度末にかけての金利上昇の影響もあり国債等債券売却損が2020年度比増加しました。この結果、経常費用は、2020年度比36億66百万円減少して、680億95百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2020年度比64億56百万円増加して138億17百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2020年度比63億28百万円増加して113億13百万円となりました。

池田泉州グループの連結自己資本比率は、2020年度末比0.08%上昇して、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る9.73%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
連結経常収益	百万円	109,043	95,215	86,441	79,123	81,912
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	11
連結経常利益	百万円	13,502	9,873	5,124	7,361	13,817
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,254	6,373	4,141	4,985	11,313
連結包括利益	百万円	5,702	9,491	△997	17,249	6,975
連結純資産額	百万円	244,582	231,535	226,890	241,386	244,967
連結総資産額	百万円	5,520,493	5,446,227	5,487,866	6,698,901	7,037,959
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.25	9.29	9.15	9.65	9.73
信託財産額	百万円	—	—	—	—	513

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,665,187	1,717,395
コールローン及び買入手形	9,414	368
買入金銭債権	79	49
金銭の信託	20,001	24,521
有価証券	564,551	648,227
貸出金	4,291,531	4,503,834
外国為替	5,061	7,506
その他資産	83,765	75,882
有形固定資産	37,005	36,345
建物	14,227	13,833
土地	15,195	15,056
リース資産	8	6
建設仮勘定	—	153
その他の有形固定資産	7,573	7,295
無形固定資産	4,612	4,149
ソフトウェア	3,815	3,346
のれん	27	—
その他の無形固定資産	768	802
退職給付に係る資産	23,462	23,402
繰延税金資産	2,718	3,703
支払承諾見返	7,407	7,437
貸倒引当金	△15,899	△14,865
資産の部合計	6,698,901	7,037,959
(負債の部)		
預金	5,411,752	5,561,465
債券貸借取引受入担保金	10,323	84,792
借入金	973,225	1,082,890
外国為替	487	302
信託勘定借	—	513
その他負債	50,642	51,234
賞与引当金	1,548	2,390
役員賞与引当金	—	69
退職給付に係る負債	136	141
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	392	286
ポイント引当金	175	64
偶発損失引当金	1,171	1,160
繰延税金負債	247	237
支払承諾	7,407	7,437
負債の部合計	6,457,515	6,792,992
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	88,898	88,898
利益剰余金	71,855	79,947
株主資本合計	222,140	230,232
^① 其他有価証券評価差額金	10,744	7,607
繰延ヘッジ損益	△133	△24
退職給付に係る調整累計額	7,889	6,468
その他の包括利益累計額合計	18,500	14,051
非支配株主持分	745	683
純資産の部合計	241,386	244,967
負債及び純資産の部合計	6,698,901	7,037,959

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2020年4月 1日	至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日
経常収益	79,123		81,912	
資金運用収益	43,121		45,308	
貸出金利息	39,549		39,784	
有価証券利息配当金	2,956		2,906	
コールローン利息及び買入手形利息	57		16	
預け金利息	525		2,565	
その他の受入利息	33		35	
信託報酬	—		11	
役務取引等収益	19,811		20,539	
その他業務収益	906		760	
その他経常収益	15,283		15,293	
貸倒引当金戻入益	—		500	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	127		105	
償却債権取立益	686		868	
その他の経常収益	14,469		13,818	
経常費用	71,761		68,095	
資金調達費用	1,304		1,013	
預金利息	1,086		902	
譲渡性預金利息	0		1	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△25		△105	
債券貸借取引支払利息	6		85	
借入金利息	97		39	
その他の支払利息	139		91	
役務取引等費用	7,979		7,961	
その他業務費用	24		2,120	
営業経費	43,064		43,516	
その他経常費用	19,387		13,483	
貸倒引当金繰入額	5,473		—	
その他の経常費用	13,913		13,483	
経常利益	7,361		13,817	
特別利益	47		114	
固定資産処分益	27		89	
株式報酬受入益	19		24	
特別損失	110		295	
固定資産処分損	46		109	
減損損失	6		177	
その他の特別損失	57		8	
税金等調整前当期純利益	7,297		13,636	
法人税、住民税及び事業税	360		1,545	
法人税等調整額	1,966		666	
法人税等合計	2,327		2,211	
当期純利益	4,970		11,424	
非支配株主に帰属する当期純利益	14		111	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,985		11,313	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2020年4月 1日	至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日
当期純利益	4,970		11,424	
その他の包括利益	12,279		△4,449	
その他有価証券評価差額金	4,990		△3,136	
繰延ヘッジ損益	37		108	
退職給付に係る調整額	7,250		△1,421	
包括利益	17,249		6,975	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	17,265		6,864	
非支配株主に係る包括利益	△16		111	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	88,893	69,776	220,055
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減		5		5
剰余金の配当			△2,906	△2,906
親会社株主に帰属する当期純利益			4,985	4,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	5	2,079	2,084
当期末残高	61,385	88,898	71,855	222,140

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,752	△170	638	6,220	614	226,890
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						5
剰余金の配当						△2,906
親会社株主に帰属する当期純利益						4,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,991	37	7,250	12,280	131	12,411
当期変動額合計	4,991	37	7,250	12,280	131	14,496
当期末残高	10,744	△133	7,889	18,500	745	241,386

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	88,898	71,855	222,140
会計方針の変更による累積的影響額			△315	△315
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,385	88,898	71,540	221,824
当期変動額				
剰余金の配当			△2,906	△2,906
親会社株主に帰属する当期純利益			11,313	11,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	8,407	8,407
当期末残高	61,385	88,898	79,947	230,232

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	745	241,386
会計方針の変更による累積的影響額					△0	△315
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	745	241,070
当期変動額						
剰余金の配当						△2,906
親会社株主に帰属する当期純利益						11,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,136	108	△1,421	△4,449	△61	△4,510
当期変動額合計	△3,136	108	△1,421	△4,449	△61	3,896
当期末残高	7,607	△24	6,468	14,051	683	244,967

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	7,297		13,636	
減価償却費	5,158		4,613	
減損損失	6		177	
のれん償却額	27		27	
持分法による投資損益 (△は益)	21		1	
貸倒引当金の増減 (△)	4,513		△1,033	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	446		841	
役員賞与引当金の純増額	—		69	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△46		△331	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2		△4	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△127		△105	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△8		6	
偶発損失引当金の増減 (△)	297		△10	
資金運用収益	△43,121		△45,308	
資金調達費用	1,304		1,013	
有価証券関係損益 (△)	△2,147		1,371	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	19		65	
為替差損益 (△は益)	△492		△6,634	
固定資産処分損益 (△は益)	△0		△70	
貸出金の純増 (△) 減	△328,026		△212,303	
預金の純増減 (△)	420,879		149,713	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	764,120		109,665	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,549		79	
商品有価証券の純増 (△) 減	50		—	
コールローン等の純増 (△) 減	△2,742		9,076	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	10,323		74,468	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	406		△2,445	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△68		△185	
信託勘定借の純増減 (△)	—		513	
資金運用による収入	43,245		45,469	
資金調達による支出	△1,548		△1,072	
その他	3,200		△2,277	
小計	880,438		139,029	
法人税等の支払額	△489		△172	
営業活動によるキャッシュ・フロー	879,949		138,856	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△144,950		△304,022	
有価証券の売却による収入	16,962		123,119	
有価証券の償還による収入	112,220		105,531	
金銭の信託の増加による支出	—		△4,500	
有形固定資産の取得による支出	△2,379		△2,837	
無形固定資産の取得による支出	△1,161		△1,032	
有形固定資産の売却による収入	439		229	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,869		△83,512	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
非支配株主からの払込みによる収入	360		—	
配当金の支払額	△2,906		△2,906	
非支配株主への配当金の支払額	△7		△172	
非支配株主への払戻による支出	△200		—	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,753		△3,078	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△143		22	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	858,182		52,287	
現金及び現金同等物の期首残高	801,973		1,660,156	
現金及び現金同等物の期末残高	1,660,156		1,712,443	

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 18社

主要な会社名

池田泉州リース株式会社
池田泉州オートリース株式会社
池田泉州信用保証株式会社
近畿信用保証株式会社
株式会社池田泉州JCB
株式会社池田泉州DC
株式会社池田泉州VC
池田泉州キャピタル株式会社
池田泉州ビジネスサービス株式会社
池田泉州システム株式会社
池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆2号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆3号投資事業有限責任組合に出資し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等

1社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 11社

②連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、当行は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,645百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

（借手側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

14. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。

15. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。
 - (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。
16. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 連結納税制度の適用
当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。
 - (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。
 - (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約損益の会計処理
投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当行並びに連結される子会社及び子法人等の証券関連業務及びクレジットカード業務の一部については、従来、対価の受取り時に全額収益として認識し、「役務取引等収益」に計上しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される財又はサービスについては、義務を履行するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、従来、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「営業経費」に含めて計上しておりましたが、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、収益より控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、繰延税金資産が117百万円及びその他負債が503百万円それぞれ増加し、ポイント引当金が134百万円、利益剰余金が251百万円及び非支配株主持分が0百万円それぞれ減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、役務取引等収益が30百万円及び営業経費が122百万円それぞれ減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ91百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が91百万円増加し、ポイント引当金の増減額が17百万円、その他が74百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が315百万円及び非支配株主持分の期首残高が0百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円76銭減少し、1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は1円20銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによりその他有価証券のうち市場価格のある株式及び投資信託の評価について、決算日前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1 貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 14,865 百万円

うち新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金 2,131 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」 「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。

なお、前連結会計年度において、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、追加的に貸倒引当金を計上した貸出先のうち、新型コロナウイルス感染症がもたらす不確実性に鑑み、依然として将来の債務者区分の下方遷移の可能性があると判断した貸出先については、引き続き「見做し債務者区分」に基づき貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「事業性貸出先の将来の業績見通し」であります。「事業性貸出先の業績見通し」は、各事業性貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の終息時期を予測することが困難な状況にあります。今後一定の落ち着きを見せ経済活動も徐々に回復していくものという仮定を置いております。

ただし、前連結会計年度において「見做し債務者区分」を付与した貸出先について、当連結会計年度において財務内容又は業績が一定の要件に当てはまる場合は、業績が回復せず債務者区分が下方遷移する可能性があるとして仮定し、「見做し債務者区分」を継続して付与しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を含む将来の経済環境並びに貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）3,703 百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は 11,474 百万円であります）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 30 年 2 月 16 日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

当行の将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、見直し後の第 5 次中期経営計画の業績予測に、将来の不確実性を考慮したストレスシナリオを反映させるとともに、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当行は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）」（企業会計基準委員会報告第 5 号 2015 年 1 月 16 日）並びに「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」（企業会計基準委員会報告第 7 号 2015 年 1 月 16 日）に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。また、2022 年度からグループ通算制度に移行しますが、その対応につきましては、「会計方針に関する事項」 「17. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 「(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用」に記載しております。

②主要な仮定

当行の将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5年間における一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	見直し後の第5次中期経営計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2021年度比△9.1%と仮定
役員取引等利益	見直し後の第5次中期経営計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2021年度比△13.8%と仮定
営業経費	回収可能期間における平均値は、2021年比△8.1%と仮定
与信費用	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の0.1%と仮定。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響等による将来の経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来減算一時差異等の解消スケジュールは変化なく、回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の仮定が、以下のとおり変化した場合における影響額（感応度）は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	影響額（感応度）
一時差異等加減算前課税所得	回収可能期間を通じて 各年度 10 億円減少	繰延税金資産取崩額 約 5 億円

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
60百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に28,348百万円、公社公団債に2,594百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,141百万円
危険債権額	37,573百万円
要管理債権額	4,772百万円
三月以上延滞債権額	86百万円
貸出条件緩和債権額	4,685百万円
小計額	44,486百万円
正常債権額	4,504,968百万円
合計額	4,549,455百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,487百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,973百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	294,017百万円
貸出金	1,170,517百万円
その他資産	867百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,239百万円
債券貸借取引受入担保金	84,792百万円
借入金	1,072,295百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は3,763百万円及び金融商品等差入担保金は392百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、743,183百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が723,415百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 55,312百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 372百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は26,019百万円であります。
11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益812百万円、債権売却益183百万円及び金銭の信託運用益33百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,359百万円、保証協会負担金225百万円、金銭の信託運用損98百万円及び株式等償却92百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、当行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。
4. 当連結会計年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗等9カ所	土地・建物等	176
兵庫県	営業用店舗1カ所	建物等	0
合計	—	—	177

当行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△5,858百万円
組替調整額	1,783百万円
税効果調整前	△4,074百万円
税効果額	938百万円
その他有価証券評価差額金	△3,136百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	73百万円
組替調整額	82百万円
税効果調整前	156百万円
税効果額	△47百万円
繰延ヘッジ損益	108百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△391百万円
組替調整額	△1,657百万円
税効果調整前	△2,048百万円
税効果額	626百万円
退職給付に係る調整額	△1,421百万円
その他の包括利益合計	△4,449百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,453百万円	27.50円	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,453百万円	27.50円	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,166百万円	その他 利益剰余金	41.00円	2022年3月31日	2022年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,717,395百万円
当座預け金	△40百万円
普通預け金	△4,003百万円
定期預け金	△35百万円
振替貯金	△872百万円
現金及び現金同等物	1,712,443百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が141億円、株式が81億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では205億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	24,521	24,521	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	636,200	636,200	—
(3) 貸出金	4,503,834		
貸倒引当金（*1）	△13,121		
	4,490,712	4,493,559	2,846
資産計	5,151,434	5,154,280	2,846
(1) 預金	5,561,465	5,561,431	△34
(2) 借入金	1,082,890	1,082,881	△8
負債計	6,644,355	6,644,312	△42
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(112)	(112)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(611)	(611)	—
デリバティブ取引計	(724)	(724)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（*1）（*2）	5,774
組合出資金（*3）	6,192

（*1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式等について53百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	20,700	2,190	—	22,890
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他有価証券				
国債・地方債等	68,167	130,055	—	198,223
社債	—	201,443	26,005	227,449
株式	21,731	—	—	21,731
外国証券	55,021	33,841	—	88,863
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,128	—	1,128
資産計	165,620	368,659	26,005	560,285
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,852	—	1,852
負債計	—	1,852	—	1,852

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における金銭の信託に含まれる当該投資信託等の金額は1,631百万円、有価証券に含まれる当該投資信託等の金額は99,933百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	14,556	4,479,002	4,493,559
資産計	—	14,556	4,479,002	4,493,559
預金	—	5,561,431	—	5,561,431
借入金	—	1,077,232	5,648	1,082,881
負債計	—	6,638,664	5,648	6,644,312

(注1) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	0.064%~0.257%	0.162%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2022年3月31日)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,823	△0	△41	△775	—	—	26,005	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2022年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	17,450	8,303	9,146
	債券	71,775	71,662	113
	国債	34,871	34,816	54
	地方債	11,382	11,378	3
	短期社債	—	—	—
	社債	25,521	25,466	54
	その他	61,584	55,344	6,240
	小計	150,810	135,309	15,500
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,281	4,780	△499
	債券	353,896	355,349	△1,452
	国債	33,296	33,425	△129
	地方債	118,673	119,168	△495
	短期社債	—	—	—
	社債	201,927	202,754	△827
	その他	127,212	130,639	△3,426
	小計	485,390	490,768	△5,378
合計		636,200	626,078	10,121

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当ありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	830	373	25
債券	37,787	1	351
国債	24,725	—	330
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,062	1	21
その他	74,600	49	1,765
合計	113,218	424	2,143

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、39百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	24,521	17

2. 満期保有目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	当連結会計年度 計上額
	銀行業（注1）	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	2,964	—	2,964	—	2,964
為替業務	2,177	—	2,177	—	2,177
証券関連業務	1,365	—	1,365	36	1,402
代理業務	316	—	316	—	316
保護預り・貸金庫業務	479	—	479	—	479
投資信託・保険販売業務	4,313	—	4,313	—	4,313
その他	1,887	366	2,254	1,925	4,179
計	13,504	366	13,871	1,961	15,833
その他の収益（注3）	53,440	11,974	65,415	663	66,079
合計	66,945	12,341	79,287	2,625	81,912

（注）1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	918	690
契約資産	2	175
契約負債	650	559

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	424

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	406
1年超	152
合計	559

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,623円33銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	214円11銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	64,684	12,029	76,714	2,408	79,123	-	79,123
セグメント間の 内部経常収益	813	208	1,022	1,277	2,299	△2,299	-
計	65,498	12,238	77,737	3,685	81,422	△2,299	79,123
セグメント利益	7,485	209	7,694	163	7,858	△496	7,361
セグメント資産	6,672,871	33,294	6,706,166	18,226	6,724,392	△25,490	6,698,901
セグメント負債	6,440,985	31,562	6,472,547	10,457	6,483,005	△25,489	6,457,515
その他の項目							
減価償却費	3,826	1,283	5,110	47	5,158	-	5,158
資金運用収益	43,555	79	43,635	96	43,731	△610	43,121
資金調達費用	1,269	103	1,372	67	1,440	△135	1,304
特別利益	47	0	47	-	47	-	47
特別損失	105	4	110	0	110	-	110
税金費用	2,071	115	2,186	140	2,327	-	2,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,306	1,223	3,529	11	3,541	-	3,541

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△496百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△25,490百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△25,489百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△610百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△135百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	66,945	12,341	79,287	2,625	81,912	-	81,912
セグメント間の 内部経常収益	666	161	828	1,324	2,152	△2,152	-
計	67,612	12,502	80,115	3,950	84,065	△2,152	81,912
セグメント利益	13,140	428	13,569	607	14,177	△359	13,817
セグメント資産	7,012,323	34,386	7,046,709	18,241	7,064,951	△26,991	7,037,959
セグメント負債	6,776,086	32,361	6,808,447	11,536	6,819,983	△26,991	6,792,992
その他の項目							
減価償却費	3,235	1,340	4,576	37	4,613	-	4,613
資金運用収益	45,626	48	45,675	74	45,750	△441	45,308
資金調達費用	979	105	1,084	69	1,153	△140	1,013
特別利益	114	-	114	-	114	-	114
特別損失	294	0	295	0	295	-	295
税金費用	2,002	139	2,141	70	2,211	-	2,211
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,833	1,031	3,865	4	3,869	-	3,869

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△359百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△26,991百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△26,991百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△441百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△140百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用した結果、従来の方法によった場合と比べて、銀行業の外部顧客に対する経常収益は86百万円増加し、その他の外部顧客に対する経常収益は117百万円減少しております。また、銀行業のセグメント利益は86百万円、その他のセグメント利益は4百万円それぞれ増加しております。

2. 関連情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,549	5,360	12,028	22,184	79,123

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,784	3,803	12,412	25,912	81,912

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3	2	6	-	6

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	177	-	177	-	177

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	-	27	27	-	27
当期末残高	-	27	27	-	27

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	-	27	27	-	27
当期末残高	-	-	-	-	-

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

業績の概要（単体）

池田泉州銀行の業績につきましては、資金運用収益は新型コロナウイルス感染症対策としての保証協会制度融資の増加に伴う貸出金利息の増加や日銀預け金利息の増加等により増加しました。また、役務取引等収益は、ソリューション型営業への転換を図っているプロセスにあることから、預り資産販売手数料は減少しましたが、住宅ローン関連を中心に融資関連手数料が増加したことから増加しました。この結果、経常収益は、2020年度比17億72百万円増加し、655億78百万円となりました。

次に与信関連費用は、前年度に感染症拡大による融資取引先の信用リスクに備えて、予防的に貸倒引当金を計上しておりましたが、想定ほど倒産等が発生しなかったことから2020年度比大幅に減少しました。一方、年度末にかけての金利上昇の影響もあり国債等債券売却損が2020年度比増加しました。この結果、経常費用は、2020年度比37億36百万円減少して、548億81百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2020年度比55億9百万円増加して106億97百万円となり、特別損益や法人税等を控除した当期純利益は2020年度比55億64百万円増加して94億54百万円となりました。

池田泉州銀行の単体自己資本比率は、2020年度末比0.04%上昇して、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る8.86%となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
経常収益	百万円	95,444	81,315	71,415	63,806	65,578
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	11
経常利益	百万円	12,197	7,957	3,148	5,188	10,697
当期純利益	百万円	7,906	5,713	3,254	3,890	9,454
資本金	百万円	61,385	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	52,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	226,889	213,864	209,657	215,488	218,743
総資産額	百万円	5,518,286	5,434,204	5,479,366	6,674,143	7,014,445
預金残高	百万円	4,953,983	4,990,415	5,007,681	5,420,391	5,568,118
貸出金残高	百万円	3,908,034	3,926,357	3,983,560	4,311,595	4,526,877
有価証券残高	百万円	760,428	629,846	566,004	571,287	654,157
1株当たり配当額	円	106	100	55	55	68.5
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.54	8.63	8.48	8.82	8.86
配当性向	%	70.83	92.48	89.28	74.70	38.28
従業員数	人	2,517	2,480	2,328	2,263	2,210
信託財産額	百万円	—	—	—	—	513
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 2018年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当290円を含めておりません。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しており、2021年7月26日より、当行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,665,017	1,717,216
現金	50,628	63,276
預け金	1,614,388	1,653,939
コールローン	9,414	368
買入金銭債権	79	49
金銭の信託	20,001	24,521
有価証券	571,287	654,157
国債	33,500	68,167
地方債	119,972	130,055
社債	264,710	227,428
株式	32,431	31,945
その他の証券	120,672	196,560
貸出金	4,311,595	4,526,877
割引手形	8,343	8,245
手形貸付	41,758	37,241
証書貸付	4,030,198	4,260,208
当座貸越	231,295	221,182
外国為替	5,061	7,506
外国他店預け	4,735	6,981
買入外国為替	124	224
取立外国為替	202	300
その他資産	43,056	32,749
前払費用	499	456
未収収益	3,936	3,913
先物取引差入証拠金	653	—
金融派生商品	1,548	1,128
金融商品等差入担保金	98	392
その他の資産	36,320	26,859
有形固定資産	32,108	31,860
建物	14,173	13,784
土地	15,195	15,056
リース資産	21	12
建設仮勘定	—	153
その他の有形固定資産	2,717	2,852
無形固定資産	4,573	4,080
ソフトウェア	3,809	3,277
その他の無形固定資産	763	802
前払年金費用	12,097	14,085
繰延税金資産	5,286	5,859
支払承諾見返	7,388	7,419
貸倒引当金	△12,825	△12,305
資産の部合計	6,674,143	7,014,445

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
(負債の部)		
預金	5,420,391	5,568,118
当座預金	259,506	248,747
普通預金	3,147,722	3,343,491
貯蓄預金	23,966	23,983
通知預金	20,424	18,133
定期預金	1,937,847	1,885,588
定期積金	9	9
その他の預金	30,914	48,164
譲渡性預金	29,300	31,000
債券貸借取引受入担保金	10,323	84,792
借入金	962,961	1,073,435
借入金	962,961	1,073,435
外国為替	487	302
売渡外国為替	428	168
未払外国為替	58	134
信託勘定借	—	513
その他負債	24,718	26,259
未払法人税等	254	760
未払費用	2,197	2,022
前受収益	949	774
従業員預り金	1,395	1,380
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,821	1,852
金融商品等受入担保金	481	608
リース債務	21	12
資産除去債務	507	698
その他の負債	17,091	18,148
賞与引当金	1,458	2,275
役員賞与引当金	—	69
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	392	286
ポイント引当金	57	64
偶発損失引当金	1,171	1,160
支払承諾	7,388	7,419
負債の部合計	6,458,655	6,795,701
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	88,862	88,862
資本準備金	26,992	26,992
その他資本剰余金	61,869	61,869
利益剰余金	55,164	61,481
利益準備金	12,460	13,041
その他利益剰余金	42,704	48,440
繰越利益剰余金	42,704	48,440
株主資本合計	205,413	211,730
その他有価証券評価差額金	10,208	7,038
繰延ヘッジ損益	△133	△24
評価・換算差額等合計	10,075	7,013
純資産の部合計	215,488	218,743
負債及び純資産の部合計	6,674,143	7,014,445

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	
経常収益	63,806		65,578	
資金運用収益	44,144		46,335	
貸出金利息	39,629		39,878	
有価証券利息配当金	3,910		3,848	
コールローン利息	57		16	
預け金利息	525		2,565	
その他の受入利息	20		26	
信託報酬	—		11	
役務取引等収益	16,063		16,883	
受入為替手数料	2,615		2,181	
その他の役務収益	13,448		14,701	
その他業務収益	906		760	
外国為替売買益	476		709	
商品有価証券売買益	0		0	
国債等債券売却益	421		51	
金融派生商品収益	8		—	
その他の業務収益	0		—	
その他経常収益	2,692		1,588	
貸倒引当金戻入益	—		159	
投資損失引当金戻入益	72		—	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	127		105	
償却債権取立益	310		443	
株式等売却益	1,748		343	
金銭の信託運用益	111		33	
その他の経常収益	321		503	
経常費用	58,617		54,881	
資金調達費用	1,270		979	
預金利息	1,086		902	
譲渡性預金利息	1		1	
コールマネー利息	△25		△105	
債券貸借取引支払利息	6		85	
借用金利息	62		5	
金利スワップ支払利息	131		82	
その他の支払利息	7		7	
役務取引等費用	9,133		8,718	
支払為替手数料	567		432	
その他の役務費用	8,566		8,285	
その他業務費用	24		2,120	
国債等債券売却損	10		2,117	
国債等債券償却	14		—	
金融派生商品費用	—		3	
営業経費	40,573		41,234	
その他経常費用	7,614		1,827	
貸倒引当金繰入額	5,241		—	
貸出金償却	893		834	
株式等売却損	1		25	
株式等償却	31		41	
金銭の信託運用損	131		98	
その他の経常費用	1,315		826	
経常利益	5,188		10,697	
特別利益	47		114	
固定資産処分益	27		89	
株式報酬受入益	19		24	
特別損失	117		287	
固定資産処分損	55		101	
減損損失	3		177	
その他の特別損失	57		8	
税引前当期純利益	5,119		10,524	
法人税、住民税及び事業税	△742		631	
法人税等調整額	1,971		438	
法人税等合計	1,229		1,070	
当期純利益	3,890		9,454	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	26,992	61,869	88,862

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
当期首残高	11,878	42,302	54,180	204,429
当期変動額				
剰余金の配当	581	△3,487	△2,906	△2,906
当期純利益		3,890	3,890	3,890
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	581	402	983	983
当期末残高	12,460	42,704	55,164	205,413

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,399	△170	5,228	209,657
当期変動額				
剰余金の配当				△2,906
当期純利益				3,890
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,808	37	4,846	4,846
当期変動額合計	4,808	37	4,846	5,830
当期末残高	10,208	△133	10,075	215,488

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	26,992	61,869	88,862

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	12,460	42,704	55,164	205,413
会計方針の変更による累積的影響額		△230	△230	△230
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,460	42,473	54,933	205,182
当期変動額				
剰余金の配当	581	△3,487	△2,906	△2,906
当期純利益		9,454	9,454	9,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	581	5,966	6,548	6,548
当期末残高	13,041	48,440	61,481	211,730

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,208	△133	10,075	215,488
会計方針の変更による累積的影響額				△230
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,208	△133	10,075	215,257
当期変動額				
剰余金の配当				△2,906
当期純利益				9,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,170	108	△3,061	△3,061
当期変動額合計	△3,170	108	△3,061	3,486
当期末残高	7,038	△24	7,013	218,743

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,883百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。

8. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する事業年度に計上

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、証券関連業務の一部については、従来、対価の受取り時に全額収益として認識し、「役務取引等収益」に計上しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される財又はサービスについては、義務を履行するにつれて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度における貸借対照表は、繰延税金資産が75百万円及びその他負債が245百万円それぞれ増加し、利益剰余金が170百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、役務取引等収益が86百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ86百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が230百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによりその他有価証券のうち市場価格のある株式及び投資信託の評価について、決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1 貸出金等の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,305 百万円

うち新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金 2,131 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。

なお、前事業年度において、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、追加的に貸倒引当金を計上した貸出先のうち、新型コロナウイルス感染症がもたらす不確実性に鑑み、依然として将来の債務者区分の下方遷移の可能性があると判断した貸出先については、引き続き「見做し債務者区分」に基づき貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「事業性貸出先の将来の業績見通し」であります。「事業性貸出先の業績見通し」は、各事業性貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の終息時期を予測することが困難な状況にあります。今後一定の落ち着きを見せ経済活動も徐々に回復していくものという仮定を置いております。

ただし、前事業年度において「見做し債務者区分」を付与した貸出先について、当事業年度において財務内容又は業績が一定の要件に当てはまる場合は、業績が回復せず債務者区分が下方遷移する可能性があるとして仮定し、「見做し債務者区分」を継続して付与しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を含む将来の経済環境並びに貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によって、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）5,859百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は10,675百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、見直し後の第5次中期経営計画の業績予測に、将来の不確実性を考慮したストレスシナリオを反映させるとともに、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当行は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会報告第5号 2015年1月16日）並びに「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。また、2022年度からグループ通算制度に移行しますが、その対応につきましては、「重要な会計方針」 「10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 「(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用」に記載しております。

② 主要な仮定

将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5年間における一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	見直し後の第5次中期経営計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2021年度比△9.1%と仮定
役務取引等利益	見直し後の第5次中期経営計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2021年度比△13.8%と仮定
営業経費	回収可能期間における平均値は、2021年比△8.1%と仮定
与信費用	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の0.1%と仮定。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響等による将来の経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降の財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末において、回収可能期間における将来減算一時差異等の解消スケジュールは変化なく、回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の仮定が、以下のとおり変化した場合における影響額（感応度）は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	影響額（感応度）
一時差異等加減算前課税所得	回収可能期間を通じて各年度10億円減少	繰延税金資産取崩額 約5億円

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）8,486百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び社債に合計30,942百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,518百万円
危険債権額	37,565百万円
要管理債権額	4,772百万円
三月以上延滞債権額	86百万円
貸出条件緩和債権額	4,685百万円
小計額	43,857百万円
正常債権額	4,518,655百万円
合計額	4,562,512百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,487百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,973百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	294,017百万円
貸出金	1,170,517百万円
その他の資産	96百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,239百万円
債券貸借取引受入担保金	84,792百万円
借入金	1,071,800百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円及び保証金は3,716百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、732,444百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が712,677百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 45,143百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 372百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は26,019百万円であります。

11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 23,977百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 42,179百万円

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は581百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	913百万円
役務取引等に係る収益総額	1,607百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	93百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	3,012百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	78百万円
営業経費総額	1,252百万円

2. 「その他の経常費用」には、保証協会負担金225百万円を含んでおります。

3. 「その他の特別損失」は、抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

4. 当事業年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗等 9カ所	土地・建物等	176
兵庫県	営業用店舗 1カ所	建物等	0
合計	—	—	177

当行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,453百万円	27.50円	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,453百万円	27.50円	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,166百万円	その他 利益剰余金	41.00円	2022年3月31日	2022年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行は、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行は、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締り会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行は、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいいため、当行では、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2022年3月31日（当期の決算日）現在で当行の金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が141億円、株式が81億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では205億円となっています。

なお、当行では、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	24,521	24,521	—
(2) 有価証券 其他有価証券	635,130	635,130	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,526,877 △12,155		
	4,514,722	4,516,741	2,019
資産計	5,174,374	5,176,393	2,019
(1) 預金	5,568,118	5,568,084	△34
(2) 借入金	1,073,435	1,073,432	△2
負債計	6,641,553	6,641,517	△36
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(112)	(112)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(611)	(611)	—
デリバティブ取引計	(724)	(724)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等（*1、2）	4,348
組合出資金（*3）	6,191

（*1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当事業年度において、非上場株式等について2百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	20,700	2,190	—	22,890
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	68,167	130,055	—	198,223
社債	—	201,443	25,985	227,428
株式	21,457	—	—	21,457
外国証券	54,245	33,841	—	88,087
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,128	—	1,128
資産計	164,570	368,659	25,985	559,215
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,852	—	1,852
負債計	—	1,852	—	1,852

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。貸借対照表における金銭の信託に含まれる当該投資信託等の金額は1,631百万円、有価証券に含まれる当該投資信託等の金額は99,933百万円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	14,556	4,502,184	4,516,741
資産計	—	14,556	4,502,184	4,516,741
預金	—	5,568,084	—	5,568,084
借入金	—	1,073,432	—	1,073,432
負債計	—	6,641,517	—	6,641,517

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注２) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当事業年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	割引現在価値	信用スプレッド	0.064%~0.257%	0.162%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当事業年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*)	その他有価証券評価差額金に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	26,803	△0	△42	△775	—	—	25,985	—

(*) 損益計算書の「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レート加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2022年3月31日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	8,486
関連法人等株式	0
合計	8,486

4. その他有価証券（2022年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,181	8,215	8,966
	債券	71,755	71,642	113
	国債	34,871	34,816	54
	地方債	11,382	11,378	3
	短期社債	—	—	—
	社債	25,501	25,446	54
	その他	60,808	55,235	5,573
	小計	149,745	135,093	14,652
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,275	4,772	△496
	債券	353,896	355,349	△1,452
	国債	33,296	33,425	△129
	地方債	118,673	119,168	△495
	短期社債	—	—	—
	社債	201,927	202,754	△827
	その他	127,212	130,639	△3,426
	小計	485,384	490,760	△5,375
合計	635,130	625,854	9,276	

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	4,348
組合出資金	6,191
合計	10,540

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	800	343	25
債券	37,787	1	351
国債	24,725	—	330
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,062	1	21
その他	74,600	49	1,765
合計	113,188	394	2,143

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、39百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	24,521	17

2. 満期保有目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,001 百万円
繰越欠損金(注2)	4,379
有価証券評価損	2,711
賞与引当金	695
減価償却費	515
未払事業税等	220
資産除去債務	213
その他有価証券評価差額金	122
その他	2,535
繰延税金資産小計	20,396
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,687
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,033
評価性引当額小計(注1)	△9,720
繰延税金資産合計	10,675
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,397
前払年金費用	△1,593
退職給付信託返還株式	△647
未収配当金益金不算入	△102
その他	△76
繰延税金負債合計	△4,816
繰延税金資産の純額	5,859 百万円

(注1) 評価性引当額が1,836百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	—	—	3,408	—	57	913	4,379
評価性引当額	—	—	△1,612	—	—	△75	△1,687
繰延税金資産	—	—	1,796	—	57	838	(*2)2,692

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金4,379百万円について、繰延税金資産2,692百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	当事業年度 計上額
顧客との契約から生じる収益	
預金・貸出業務	3,016
為替業務	2,181
証券関連業務	1,365
代理業務	331
保護預り・貸金庫業務	479
投資信託・保険販売業務	4,313
その他	2,086
計	13,773
その他の収益(注1)	51,805
合計	65,578

(注)「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

- ①金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- ②金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位:百万円)

	当事業年度期首 (2021年4月1日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	915	684
契約資産	—	175
契約負債	488	398

(注) 貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 当事業年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当事業年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	262

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内	246
1年超	152
合計	398

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 4,139円96銭
1株当たりの当期純利益金額 178円92銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	102,999	銀行持株会社	(被所有) 直接100.0%	経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払	860	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1. 経営管理契約については、一般的な取引条件で行っております。
2. 経営管理料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田泉州信用保証株式会社	大阪市北区	180	住宅ローン等の保証	(所有) 直接100.0% 間接—%	当行貸出金の保証	貸出金の保証	1,205,800	—	—
							保証料の支払	477	未払費用	49
							代位弁済の受入	491	—	—
子会社	近畿信用保証株式会社	大阪市北区	100	住宅ローン等の保証	(所有) 直接100.0% 間接—%	当行貸出金の保証	貸出金の保証	570,875	—	—
							保証料の支払	797	未払費用	34
							代位弁済の受入	888	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1. 貸出金の被保証については、一般的な取引条件で行っております。
2. 保証料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成 17 年 10 月 7 日付金監第 2835 号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2022 年 6 月 20 日

確認書

株式会社 池田泉州銀行
取締役頭取兼 CEO 鶴川 淳

私は、当行の 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの事業年度に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	43,767	383	44,144	45,709	628	46,335
資金調達費用	1,053	221	1,268	800	179	977
資金運用収支	42,714	161	42,875	44,908	449	45,357
役務取引等収益	15,882	181	16,063	16,698	195	16,894
役務取引等費用	9,063	70	9,133	8,647	70	8,718
役務取引等収支	6,818	111	6,929	8,051	124	8,176
その他業務収益	421	485	906	1	758	760
その他業務費用	24	-	24	832	1,288	2,120
その他業務収支	396	485	881	△830	△529	△1,359
業務粗利益	49,929	757	50,687	52,129	44	52,174
業務粗利益率 (%)	1.05	2.04	1.06	1.03	0.07	1.02

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2021年3月期2百万円、2022年3月期2百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

		2021年3月期	2022年3月期
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	A	9,691	9,277
一般貸倒引当金繰入額	B	5,125	-
業務純益	A-B	4,565	9,277
債券関係損益	C	396	△2,065
コア業務純益	A-C	9,294	11,343
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		9,448	11,369

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.08	0.13
資本経常利益率	2.44	4.92
総資産当期純利益率	0.06	0.12
資本当期純利益率	1.82	4.35

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産 - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.92	1.03	0.92	0.90	0.98	0.91
資金調達原価	0.69	5.32	0.73	0.57	2.77	0.59
総資金利鞘	0.23	△4.29	0.19	0.33	△1.79	0.32

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	15,882	181	16,063	16,687	195	16,883
うち預金・貸出業務	3,837	—	3,837	6,184	—	6,184
うち為替業務	2,435	180	2,615	1,986	194	2,181
うち証券関連業務	1,299	—	1,299	1,382	—	1,382
うち代理業務	343	—	343	331	—	331
うち保護預り・貸金庫業務	478	—	478	479	—	479
うち保証業務	55	1	56	51	0	52
うち投資信託・保険販売業務	5,736	—	5,736	4,313	—	4,313
役務取引等費用	9,063	70	9,133	8,647	70	8,718
うち為替業務	496	70	567	362	70	432

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	396	△830
金融派生商品損益	—	—
その他	0	—
計	396	△830
国際業務部門		
外国為替売買損益	476	709
国債等債券関係損益	—	△1,235
金融派生商品損益	8	△3
その他	—	—
計	485	△529
合計	881	△1,359

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
給料・手当	20,629	22,574
退職給付費用	△284	△1,692
福利厚生費	201	283
減価償却費	3,801	3,300
土地建物機械賃借料	2,359	2,281
営繕費	46	32
消耗品費	418	514
給水光熱費	322	329
旅費	29	37
通信費	1,286	1,284
広告宣伝費	614	654
租税公課	2,662	2,850
その他	8,484	8,784
合計	40,573	41,234

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(16,415)	(6)		(13,865)	(2)	
うち貸出金	4,727,149	43,767	0.92	5,036,906	45,709	0.90
うち商品有価証券	4,117,634	39,346	0.95	4,426,791	39,711	0.89
うち有価証券	29	0	0.11	2	-	-
うちコールローン	564,163	3,881	0.68	576,836	3,419	0.59
うち買現先勘定	11,328	3	0.03	2,823	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	17,493	1	0.00	16,521	0	0.00
資金調達勘定	5,758,599	1,053	0.01	7,356,893	800	0.01
うち預金	5,269,604	1,071	0.02	5,572,572	898	0.01
うち譲渡性預金	27,992	1	0.00	42,863	1	0.00
うちコールマネー	150,069	△25	△0.01	739,036	△105	△0.01
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	3,466	0	0.00	10,995	1	0.00
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	326,083	0	0.00	1,014,367	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2021年3月期1,116,696百万円、2022年3月期2,409,691百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年3月期20,000百万円、2022年3月期24,500百万円)及び利息(2021年3月期2百万円、2022年3月期2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2021年3月期524百万円、2022年3月期2,565百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	37,067	383	1.03	63,782	628	0.98
うち貸出金	17,517	283	1.61	10,774	167	1.55
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	2,793	29	1.06	41,367	428	1.03
うちコールローン	11,242	53	0.47	6,343	16	0.25
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(16,415)	(6)		(13,865)	(2)	
うち預金	41,012	221	0.54	67,306	179	0.26
うち譲渡性預金	16,117	14	0.08	13,532	4	0.03
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うちコールローン	-	-	-	31	0	0.91
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	1,823	6	0.35	36,582	84	0.22
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	5,802	62	1.06	2,310	5	0.22

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2021年3月期3,394百万円、2022年3月期5,804百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,747,801	44,144	0.92	5,086,823	46,335	0.91
うち貸出金	4,135,152	39,629	0.95	4,437,566	39,878	0.89
うち商品有価証券	29	0	0.11	2	-	-
うち有価証券	566,956	3,910	0.68	618,203	3,848	0.62
うちコールローン	22,570	57	0.25	9,166	16	0.18
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	17,493	1	0.00	16,521	0	0.00
資金調達勘定	5,783,197	1,268	0.02	7,410,334	977	0.01
うち預金	5,285,722	1,086	0.02	5,586,104	902	0.01
うち譲渡性預金	27,992	1	0.00	42,863	1	0.00
うちコールマネー	150,069	△25	△0.01	739,068	△105	△0.01
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	5,289	6	0.13	47,578	85	0.17
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	331,886	62	0.01	1,016,678	5	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2021年3月期1,120,090百万円、2022年3月期2,415,496百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年3月期20,000百万円、2022年3月期24,500百万円)及び利息(2021年3月期2百万円、2022年3月期2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2021年3月期524百万円、2022年3月期2,565百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,506	△2,438	67	2,849	△908	1,941
うち貸出金	2,360	△1,647	713	2,936	△2,572	364
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	7	△799	△792	86	△547	△461
うちコールローン	-	3	3	△2	△1	△3
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	0	0	-	△0	△0
支払利息	120	△426	△305	159	△412	△252
うち預金	60	△357	△296	60	△234	△173
うち譲渡性預金	0	△1	△1	-	0	0
うちコールマネー	△17	6	△10	△58	△21	△80
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	-	0	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	△0	△0	-	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,366	△423	△1,790	275	△29	245
うち貸出金	△193	△214	△408	△108	△7	△116
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△1,190	△29	△1,219	408	△9	399
うちコールローン	68	△197	△129	△23	△14	△37
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△767	△272	△1,040	141	△184	△42
うち預金	6	△73	△67	△2	△7	△10
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	0	0
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△600	△13	△613	121	△44	77
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△86	△68	△155	△37	△19	△56

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,969	△3,690	△1,720	3,119	△928	2,190
うち貸出金	2,315	△2,010	304	2,872	△2,624	248
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△534	△1,477	△2,011	348	△410	△62
うちコールローン	233	△358	△125	△33	△7	△40
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	0	0	-	△0	△0
支払利息	216	△1,560	△1,343	325	△616	△291
うち預金	60	△424	△364	60	△243	△183
うち譲渡性預金	0	△1	△1	-	0	0
うちコールマネー	△17	6	△10	△58	△21	△80
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△568	△45	△614	54	23	78
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	321	△477	△155	68	△125	△57

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期末			2022年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,451,619	-	3,451,619	3,634,356	-	3,634,356
うち有利息預金	2,900,691	-	2,900,691	3,056,729	-	3,056,729
定期性預金	1,937,856	-	1,937,856	1,885,597	-	1,885,597
うち固定金利定期預金	1,934,538	-	1,934,538	1,882,577	-	1,882,577
うち変動金利定期預金	3,308	-	3,308	3,010	-	3,010
その他	15,397	15,516	30,914	36,388	11,775	48,164
合計	5,404,874	15,516	5,420,391	5,556,342	11,775	5,568,118
譲渡性預金	29,300	-	29,300	31,000	-	31,000
総合計	5,434,174	15,516	5,449,691	5,587,342	11,775	5,599,118

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,272,790	-	3,272,790	3,630,168	-	3,630,168
うち有利息預金	2,710,041	-	2,710,041	2,980,234	-	2,980,234
定期性預金	1,975,778	-	1,975,778	1,918,905	-	1,918,905
うち固定金利定期預金	1,972,313	-	1,972,313	1,915,728	-	1,915,728
うち変動金利定期預金	3,455	-	3,455	3,168	-	3,168
その他	21,036	16,117	37,154	23,497	13,532	37,029
合計	5,269,604	16,117	5,285,722	5,572,572	13,532	5,586,104
譲渡性預金	27,992	-	27,992	42,863	-	42,863
総合計	5,297,597	16,117	5,313,715	5,615,435	13,532	5,628,967

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2021年3月期末)							
定期預金	497,553	478,396	748,860	102,296	94,742	15,998	1,937,847
うち固定金利定期預金	497,281	478,140	748,307	101,097	93,716	15,995	1,934,538
うち変動金利定期預金	272	256	552	1,199	1,025	2	3,308
(2022年3月期末)							
定期預金	475,973	465,461	735,208	104,915	90,816	13,212	1,885,588
うち固定金利定期預金	475,773	465,153	734,599	103,991	89,847	13,212	1,882,577
うち変動金利定期預金	199	307	608	924	969	0	3,010

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	4,073,527	75.15%	4,183,852	75.14%
一般法人	1,245,067	22.97%	1,214,750	21.82%
その他	101,796	1.88%	169,515	3.04%
合計	5,420,391	100.00%	5,568,118	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金

貸出金科目別残高

(期末残高) (単位：百万円)

種 類	2021年3月期末			2022年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	40,122	1,636	41,758	37,179	62	37,241
証書貸付	4,018,694	11,504	4,030,198	4,250,998	9,210	4,260,208
当座貸越	231,295	-	231,295	221,182	-	221,182
割引手形	8,343	-	8,343	8,245	-	8,245
合計	4,298,454	13,140	4,311,595	4,517,604	9,272	4,526,877

(平均残高) (単位：百万円)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	41,307	1,631	42,938	39,056	1,091	40,147
証書貸付	3,832,405	15,886	3,848,291	4,161,712	9,683	4,171,395
当座貸越	234,488	-	234,488	218,048	-	218,048
割引手形	9,433	-	9,433	7,974	-	7,974
合計	4,117,634	17,517	4,135,152	4,426,791	10,774	4,437,566

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2021年3月期末)							
貸出金	876,802	661,944	535,297	411,408	1,826,142	-	4,311,595
うち変動金利		463,441	375,932	264,918	1,532,167	-	
うち固定金利		198,502	159,364	146,490	293,975	-	
(2022年3月期末)							
貸出金	1,000,491	673,020	567,169	409,620	1,876,575	-	4,526,877
うち変動金利		465,285	371,960	278,259	1,565,250	-	
うち固定金利		207,734	195,209	131,360	311,325	-	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期末	2022年3月期末
有価証券	1,833	2,044
債権	15,102	13,923
商品	-	-
不動産	604,966	633,159
その他	33,908	32,244
小計	655,811	681,372
保証	2,386,494	2,444,110
信用	1,269,290	1,401,394
合計	4,311,595	4,526,877
(うち劣後特約貸出金)	(2,056)	(12,550)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期末	2022年3月期末
有価証券	-	-
債権	1,807	1,810
商品	-	-
不動産	254	279
その他	-	-
小計	2,062	2,090
保証	0	0
信用	5,325	5,328
合計	7,388	7,419

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,569,230	59.59%	2,666,668	58.91%
運転資金	1,742,365	40.41%	1,860,209	41.09%
合計	4,311,595	100.00%	4,526,877	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2021年3月期末			2022年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	174,281	4,311,595	100.00%	175,778	4,526,877	100.00%
製造業	2,874	324,920	7.54	2,794	316,323	6.99
農業、林業	20	498	0.01	17	470	0.01
漁業	6	549	0.01	6	188	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6	332	0.01	6	297	0.01
建設業	2,892	144,934	3.36	2,903	141,317	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	85	22,010	0.51	85	24,557	0.54
情報通信業	284	22,836	0.53	269	21,445	0.47
運輸業、郵便業	685	114,041	2.64	683	112,911	2.50
卸売業、小売業	4,406	335,298	7.78	4,310	331,535	7.32
金融業、保険業	103	157,585	3.65	110	169,656	3.75
不動産業、物品賃貸業	4,821	681,688	15.81	4,922	706,201	15.60
学術研究、専門・技術サービス業	618	23,665	0.55	610	21,073	0.47
宿泊業、飲食業	1,156	45,396	1.05	1,112	43,304	0.96
生活関連サービス業、娯楽業	403	21,973	0.51	403	20,503	0.45
教育、学習支援業	122	7,578	0.18	118	7,649	0.17
医療・福祉	1,890	132,520	3.07	2,001	136,819	3.02
その他のサービス	3,103	118,149	2.74	3,039	121,288	2.68
地方公共団体	47	124,003	2.88	47	126,458	2.79
その他	150,760	2,033,602	47.17	152,343	2,224,868	49.15
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	174,281	4,311,595		175,778	4,526,877	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高 (A)	174,281	4,311,595	175,778	4,526,877
中小企業等貸出金残高 (B)	173,895	3,582,259	175,405	3,641,864
(B) / (A)	99.77%	83.08%	99.78%	80.44%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

2021年3月期末、2022年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	79.10	84.68	79.11	80.85	78.74	80.84
期中平均	77.72	108.68	77.82	78.83	79.62	78.83

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期末	2022年3月期末
住宅ローン	1,800,333	1,844,490
その他ローン	58,339	62,434
消費者ローン（合計）	1,858,673	1,906,925

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,062	3,320	1,518	2,141
危険債権額	27,080	27,089	37,565	37,573
三月以上延滞債権額	70	70	86	86
貸出条件緩和債権額	5,804	5,804	4,685	4,685
リスク管理債権合計	35,017	36,285	43,857	44,486
正常債権額	4,312,806	4,300,808	4,518,655	4,504,968
総与信残高	4,347,824	4,337,094	4,562,512	4,549,455
リスク管理債権比率	0.80	0.83	0.96	0.97

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額
7. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,062	3,320	1,518	2,141
危険債権	27,080	27,089	37,565	37,573
要管理債権	5,874	5,874	4,772	4,772
合計	35,017	36,285	43,857	44,486
正常債権	4,312,806	4,300,808	4,518,655	4,504,968
総与信残高	4,347,824	4,337,094	4,562,512	4,549,455
総与信に占める割合	0.80	0.83	0.96	0.97
保全率	87.94	87.94	86.44	86.44

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権を除く。)であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,701	7,826	-	2,701	7,826
個別貸倒引当金	5,487	4,999	604	4,883	4,999
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
合計	8,188	12,825	604	7,584	12,825

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,826	5,171	-	7,826	5,171
個別貸倒引当金	4,999	7,134	360	4,638	7,134
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
合計	12,825	12,305	360	12,464	12,305

(注) 期中減少額その他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
貸出金償却額	893	834

有価証券

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期末			2022年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	33,500	-	33,500	68,167	-	68,167
地方債	119,972	-	119,972	130,055	-	130,055
社債	264,710	-	264,710	227,428	-	227,428
株式	32,431	-	32,431	31,945	-	31,945
その他の証券	109,905	10,766	120,672	108,345	88,214	196,560
うち外国債券		10,636	10,636		88,087	88,087
うち外国株式		5	5		6	6
合計	560,521	10,766	571,287	565,942	88,214	654,157

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	29,592	-	29,592	41,037	-	41,037
地方債	121,677	-	121,677	135,718	-	135,718
社債	288,840	-	288,840	255,471	-	255,471
株式	29,514	-	29,514	23,905	-	23,905
その他の証券	94,537	2,793	97,331	120,703	41,367	162,070
うち外国債券		2,677	2,677		41,242	41,242
うち外国株式		0	0		0	0
合計	564,163	2,793	566,956	576,836	41,367	618,203

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	(2021年3月期末)							
国債	10,003	4,330	19,167	-	-	-	-	33,500
地方債	25,300	28,408	42,586	8,144	15,532	-	-	119,972
社債	58,217	57,093	33,506	19,341	11,033	85,519	-	264,710
株式							32,431	32,431
その他の証券	71	4,696	6,628	29,175	23,556	16,215	40,330	120,672
うち外国債券	-	-	5,435	-	5,201	-	-	10,636
うち外国株式							5	5
(2022年3月期末)								
国債	-	13,344	20,032	-	34,791	-	-	68,167
地方債	14,436	50,411	28,528	6,831	29,847	-	-	130,055
社債	43,088	43,272	25,527	13,694	8,815	93,031	-	227,428
株式							31,945	31,945
その他の証券	673	53,111	1,797	13,774	45,027	44,197	37,978	196,560
うち外国債券	-	49,462	-	2,281	7,307	29,035	-	88,087
うち外国株式							6	6

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	10.31	69.38	10.48	10.12	749.10	11.68
期中平均	10.64	17.33	10.66	10.27	305.69	10.98

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期
商品国債	—	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	2

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期
商品国債	1	2
商品地方債	27	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	29	2

公共債引受額

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	300	100
合計	300	100

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期
国債	744	364
地方債・政府保証債	—	—
合計	744	364

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期
証券投資信託	91,494	77,415

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（2021年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	9,319
関連法人等株式	0
合計	9,319

当事業年度（2022年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	8,486
関連法人等株式	0
合計	8,486

4. その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,611	13,127	8,483
	債券	168,628	168,312	316
	国債	—	—	—
	地方債	53,257	53,222	34
	短期社債	—	—	—
	社債	115,371	115,089	282
	その他	87,393	81,768	5,625
	小計	277,633	263,207	14,426
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	328	382	△54
	債券	249,555	249,928	△373
	国債	33,500	33,521	△21
	地方債	66,715	66,792	△76
	短期社債	—	—	—
	社債	149,338	149,614	△276
	その他	24,427	25,033	△606
	小計	274,310	275,345	△1,034
合計		551,944	538,552	13,391

（注）上表に含まれない非上場株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,346
組合出資金	5,671
その他	5
合計	10,023

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,181	8,215	8,966
	債券	71,755	71,642	113
	国債	34,871	34,816	54
	地方債	11,382	11,378	3
	短期社債	—	—	—
	社債	25,501	25,446	54
	その他	60,808	55,235	5,573
	小計	149,745	135,093	14,652
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,275	4,772	△496
	債券	353,896	355,349	△1,452
	国債	33,296	33,425	△129
	地方債	118,673	119,168	△495
	短期社債	—	—	—
	社債	201,927	202,754	△827
	その他	127,212	130,639	△3,426
	小計	485,384	490,760	△5,375
合計		635,130	625,854	9,276

（注）上表に含まれない市場価額のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,342
組合出資金	6,191
その他	6
合計	10,540

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）、当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,644	1,714	0
債券	9,938	8	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,938	8	1
その他	11,270	413	9
合計	23,853	2,136	10

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	800	343	25
債券	37,787	1	351
国債	24,725	—	330
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,062	1	21
その他	74,600	49	1,765
合計	113,188	394	2,143

7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度（2021年3月31日）における減損処理額は40百万円（うち株式26百万円、社債14百万円）であります。

当事業年度（2022年3月31日）における減損処理額は39百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	20,001	16

当事業年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	24,521	17

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
評価差額	13,506	9,378
その他有価証券	13,506	9,378
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△3,298	△2,340
その他有価証券評価差額金	10,208	7,038

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	51,506	45,099	83	83
	為替予約				
	売建	3,744	11	△173	△173
	買建	2,910	—	123	123
	通貨オプション				
	売建	38,515	26,369	△885	889
	買建	38,515	26,369	885	△463
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			33	459	

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	50,347	29,127	47	47
	為替予約				
	売建	4,784	5	△272	△272
	買建	2,517	—	112	112
	通貨オプション				
	売建	18,317	11,710	△626	247
	買建	18,317	11,710	626	△71
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△112	63	

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的	通貨スワップ		6,432	5,314	△306
処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の	通貨スワップ		—	—	—
振当処理	為替予約	—	—	—	—
合計					△306

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的	通貨スワップ		5,874	5,874	△611
処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の	通貨スワップ		—	—	—
振当処理	為替予約	—	—	—	—
合計					△611

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2021年3月31日）、当事業年度（2022年3月31日）とも該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2021年3月期	2022年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,781	1,557
買入為替	32	44
被仕向為替		
支払為替	1,110	1,120
取立為替	51	51
合計	2,975	2,774

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	9,237	11,097,844	9,666	11,301,743
各地より受けた分	10,560	6,637,338	10,397	6,802,430
代金取立				
各地へ向けた分	88	126,831	79	115,543
各地より受けた分	4	6,835	3	6,608

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
資産	—	513
銀行勘定貸	—	513
負債	—	513
金銭信託	—	513

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

受託残高

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
金銭信託	—	513

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
資産	—	513
銀行勘定貸	—	513
負債	—	513
元本	—	513
その他	—	0

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他	—	513
合計	—	513

(注) 貸付信託については、取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

1. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
2. 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
3. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
4. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
5. 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
6. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
7. 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
8. 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
9. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額に該当するものの額及びその合計額並びに正常債権に該当するものの額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日	2022年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	220,687	228,065
うち、資本金及び資本剰余金の額	150,284	150,284
うち、利益剰余金の額	71,855	79,947
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	1,453	2,166
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,889	6,468
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,889	6,468
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,037	6,038
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	411	465
うち、適格引当金コア資本算入額	7,625	5,573
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	223	136
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 236,837	240,709
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,210	2,880
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	27	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,182	2,880
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,854	1,591
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	16,287	16,246
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 21,352	20,718
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 215,485	219,991
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,675,793	1,678,894
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	96,893	97,037
信用リスク・アセット調整額	458,601	482,749
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,231,289	2,258,681
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.65%	9.73%

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日	2022年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	203,960	209,563
うち、資本金及び資本剰余金の額	150,248	150,248
うち、利益剰余金の額	55,164	61,481
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,453	2,166
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,872	4,297
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	5,872	4,297
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 209,832	213,861
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,174	2,832
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,174	2,832
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,307	1,886
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8,397	9,778
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 13,880	14,496
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 195,952	199,365
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,661,927	1,663,466
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,624	89,117
信用リスク・アセット調整額	470,406	496,542
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,220,957	2,249,126
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.82%	8.86%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2022年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、18社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州リース(株)	リース業務	8 池田泉州キャピタル(株)	投資業務
2 池田泉州オートリース(株)	リース業務	9 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
3 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	10 池田泉州システム(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
4 近畿信用保証(株)	信用保証業務	11 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
5 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		
6 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務		
7 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務		

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2022年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	
2	資本調達手段の種類	普通株式	
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	150,284百万円
		単体自己資本比率	150,248百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	
5	償還期限の有無と日付	なし	
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	

(2021年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	
2	資本調達手段の種類	普通株式	
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	150,284百万円
		単体自己資本比率	150,248百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	
5	償還期限の有無と日付	なし	
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

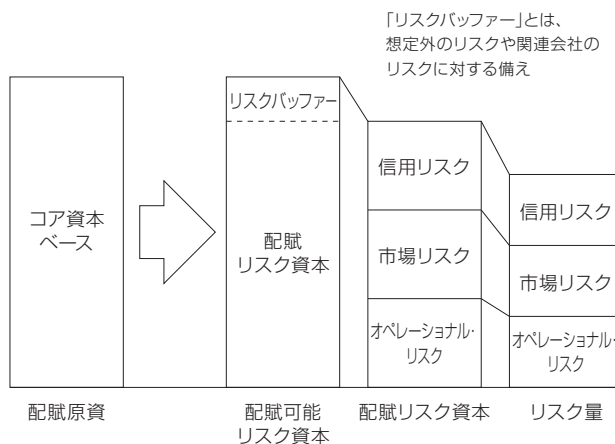
当行は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

連結グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、連結グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、連結グループでは、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。連結グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

連結グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、連結グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

連結グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当行外2社、連結子会社が保有する株式等エクスポージャー及び株式会社池田泉州JCBのうち当行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法	名 称	適用手法
株式会社池田泉州銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)	池田泉州リース株式会社	標準的手法 (株式等エクスポージャー（連結対象の投資事業組合を含む）、及び株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用)
池田泉州信用保証株式会社		池田泉州オートリース株式会社	
近畿信用保証株式会社		株式会社池田泉州JCB	
	株式会社池田泉州DC		
	株式会社池田泉州VC		
	池田泉州キャピタル株式会社		
	池田泉州ビジネスサービス株式会社		
	池田泉州システム株式会社		
	池田泉州投資顧問株式会社		
	投資事業組合等（7組合）		

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

連結グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。連結グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
SO	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		要注意先	リスクやや大
H20	リスク大		業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20	警戒懸念延滞発生		業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。連結グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、当行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

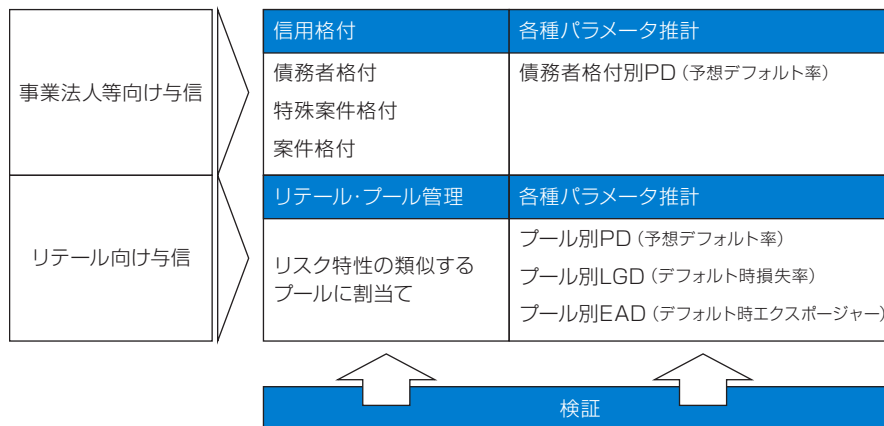
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

連結グループでは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当本店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報(延滞等)、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	（地方公共団体向け）財政指標による定量評価等を勘案し、格付を付与。
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性と信 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去のデフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたく適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続きの概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 連結グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、連結グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】**1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要****(1) リスク管理の方針**

連結グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行っております。持株会社グループがオリジネーターである証券化取引はありません。

証券化取引の有するリスクについては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的を実施し、的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

(3) 告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

連結グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

連結グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

連結グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び連結グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

連結グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 当行の子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針**① 会計方針**

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

該当ありません。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【マーケット・リスクに関する事項】

連結グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

連結グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

連結グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、当行ならびに当行の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

連結グループは、告示に基づく「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

連結グループにおける株式等の保有は、池田泉州ホールディングスが『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、当行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【金利リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、連結グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、連結グループの金利リスク管理については、当行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに連結グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年となっております。

- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
 - ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
 - ⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 Δ NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。
 - ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
 - ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。
- (2) 連結グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- 連結グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）（※1）を採用しているほか、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストングにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。
- （※1）計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日	2022年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	3,275	3,373
内部格付手法の適用除外資産	3,275	3,373
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	163,938	163,678
事業法人等向けエクスポージャー	99,336	98,538
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	86,657	85,384
特定貸付債権	3,214	3,843
ソブリン向けエクスポージャー	6,921	6,661
金融機関等向けエクスポージャー	2,543	2,649
リテール向けエクスポージャー	42,041	40,962
居住用不動産向けエクスポージャー	30,669	29,670
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,175	1,073
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3,943	4,141
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6,252	6,076
株式等エクスポージャー	8,786	9,243
マーケット・ベース方式（簡易手法）	1,031	1,083
PD/LGD方式	7,754	8,159
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,200	3,577
ルックスルー方式	3,833	3,269
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	367	307
証券化エクスポージャー	832	765
購入債権	66	59
その他資産等	5,472	5,473
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,202	5,058
合計 (A) + (B)	167,214	167,051

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケールアップ係数＜告示第152条の規定による乗数=1.06＞考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2021年3月31日	2022年3月31日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	163	120

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2021年3月31日	2022年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2021年3月31日	2022年3月31日
	7,751	7,763

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

連結

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
連結総所要自己資本額	89,251	90,347

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日	2022年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	125	99
内部格付手法の適用除外資産	125	99
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	165,178	165,271
事業法人等向けエクスポージャー	100,997	99,865
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	88,318	86,710
特定貸付債権	3,214	3,843
ソブリン向けエクスポージャー	6,921	6,661
金融機関等向けエクスポージャー	2,543	2,649
リテール向けエクスポージャー	41,019	40,380
居住用不動産向けエクスポージャー	29,745	29,159
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,099	1,018
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	3,923	4,127
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	6,251	6,075
株式等エクスポージャー	9,114	9,578
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	562	622
PD/LGD方式	8,551	8,955
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,750	4,406
ルックスルー方式	4,372	4,087
フォールバック方式	377	318
証券化エクスポージャー	832	765
購入債権	66	59
その他資産等	4,792	4,813
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,604	5,403
合計 (A) + (B)	165,303	165,370

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額 (スケーリングファクター<告示第152条の規定による乗数=1.06>考慮後) ×8%+期待損失額」により算出しています。

4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入されるものに係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2021年3月31日	2022年3月31日
CVAリスク相当額 (標準的リスク測定方式)	163	120

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2021年3月31日	2022年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー (簡便的手法)	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (粗利益配分手法)	2021年3月31日	2022年3月31日
	7,089	7,129

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 総所要自己資本額

単体

(単位：百万円)

総所要自己資本額	2021年3月31日	2022年3月31日
	88,838	89,965

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結 (単位：百万円)

	2021年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,278	328	—	—	—	—	46,949
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,750,048	4,291,203	429,285	128,611	5,100	67,529	1,828,318
合計	6,797,326	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,875,268

(単位：百万円)

	2022年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	49,871	279	—	—	—	—	49,592
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	7,190,608	4,503,555	517,550	148,520	3,685	151,729	1,865,566
合計	7,240,480	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,915,159

単体 (単位：百万円)

	2021年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	1,747	—	—	—	—	—	1,747
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,768,486	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,823,184
合計	6,770,233	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,824,931

(単位：百万円)

	2022年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,321	—	—	—	—	—	2,321
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	7,196,049	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,861,643
合計	7,198,370	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,863,965

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

連結

(単位：百万円)

2021年3月31日

	信用リスクに関する						うち その他オフバランス	うち その他
	エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	(コミットメント、 デリバティブ以外)		
国内	6,787,361	4,286,086	429,285	128,511	5,065	67,529	1,870,884	
海外	9,964	5,445	—	100	35	—	4,384	
地域別合計	6,797,326	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,875,268	
製造業	361,522	326,939	12,086	15,525	512	577	5,881	
農業、林業	530	495	—	35	—	—	—	
漁業	557	548	—	8	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	335	332	—	2	—	—	—	
建設業	161,860	144,912	11,141	3,556	1	10	2,239	
電気・ガス・熱供給・水道業	24,889	23,010	1,800	77	—	2	—	
情報通信業	23,571	22,836	153	6	—	—	574	
運輸業、郵便業	171,434	117,051	47,528	2,132	63	68	4,589	
卸売業、小売業	357,227	336,273	7,404	7,634	1,540	2,783	1,591	
金融業、保険業	2,043,607	151,640	190,271	4,792	2,977	62,776	1,631,149	
不動産業、物品賃貸業	698,802	664,551	5,013	6,372	0	—	22,864	
各種サービス業	369,772	349,239	11,152	7,673	4	1,279	422	
国・地方公共団体	437,907	302,643	133,333	1,930	—	—	1	
その他	2,145,305	1,851,055	9,400	78,864	—	31	205,953	
業種別合計	6,797,326	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,875,268	
1年以下	754,185	567,982	88,448	82,815	679	4,516	9,742	
1年超3年以下	422,024	298,870	86,215	32,652	2,492	1,793	—	
3年超5年以下	480,092	363,579	107,872	4,041	1,599	3,000	—	
5年超7年以下	294,766	257,622	29,155	1,138	328	6,521	—	
7年超	2,919,191	2,795,716	117,573	98	—	5,802	—	
期限の定めがないもの	1,927,066	7,759	20	7,864	—	45,895	1,865,525	
残存期間別合計	6,797,326	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,875,268	

(単位：百万円)

2022年3月31日

	信用リスクに関する						うち その他オフバランス	うち その他
	エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	(コミットメント、 デリバティブ以外)		
国内	7,143,857	4,498,963	432,355	148,520	3,542	151,729	1,908,746	
海外	96,622	4,871	85,195	0	142	—	6,412	
地域別合計	7,240,480	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,915,159	
製造業	356,600	320,365	14,451	14,963	276	884	5,659	
農業、林業	501	469	—	31	—	—	—	
漁業	196	188	—	8	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	299	297	—	2	—	—	—	
建設業	154,271	141,291	7,850	2,865	0	24	2,239	
電気・ガス・熱供給・水道業	28,699	26,557	1,900	240	—	2	—	
情報通信業	22,223	21,446	195	7	—	—	574	
運輸業、郵便業	159,412	116,538	36,021	2,128	54	79	4,589	
卸売業、小売業	353,967	332,512	8,563	7,384	953	2,826	1,728	
金融業、保険業	2,144,172	159,088	168,000	4,727	2,400	146,576	1,663,378	
不動産業、物品賃貸業	724,046	687,142	7,757	4,265	—	—	24,879	
各種サービス業	371,706	350,606	8,989	10,401	0	1,304	403	
国・地方公共団体	719,401	450,649	261,721	7,030	—	—	0	
その他	2,204,981	1,896,680	2,100	94,463	—	31	211,705	
業種別合計	7,240,480	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,915,159	
1年以下	837,743	692,877	51,828	86,029	655	5,392	959	
1年超3年以下	480,014	287,770	155,337	33,615	2,263	1,027	—	
3年超5年以下	473,203	376,564	78,939	3,958	375	13,365	—	
5年超7年以下	247,333	221,177	25,382	381	389	2	—	
7年超	3,136,489	2,918,675	206,042	100	—	11,671	—	
期限の定めがないもの	2,065,695	6,769	20	24,435	—	120,270	1,914,200	
残存期間別合計	7,240,480	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,915,159	

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

単体

(単位：百万円)

	2021年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,760,268	4,306,150	429,265	131,711	5,065	67,529	1,820,547
海外	9,964	5,445	—	100	35	—	4,384
地域別合計	6,770,233	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,824,931
製造業	361,522	326,939	12,086	15,525	512	577	5,881
農業、林業	530	495	—	35	—	—	—
漁業	557	548	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	335	332	—	2	—	—	—
建設業	161,860	144,912	11,141	3,556	1	10	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	24,889	23,010	1,800	77	—	2	—
情報通信業	23,626	22,836	153	6	—	—	629
運輸業、郵便業	171,434	117,051	47,528	2,132	63	68	4,589
卸売業、小売業	357,207	336,273	7,384	7,634	1,540	2,783	1,591
金融業、保険業	2,055,285	154,950	190,271	7,992	2,977	62,776	1,636,317
不動産業、物品賃貸業	717,796	682,661	5,013	6,372	0	—	23,747
各種サービス業	369,812	349,239	11,152	7,673	4	1,279	462
国・地方公共団体	437,907	302,643	133,333	1,930	—	—	1
その他	2,087,466	1,849,698	9,400	78,864	—	31	149,471
業種別合計	6,770,233	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,824,931
1年以下	765,368	575,965	88,448	86,015	679	4,516	9,742
1年超3年以下	426,726	303,572	86,215	32,652	2,492	1,793	—
3年超5年以下	488,828	372,314	107,872	4,041	1,599	3,000	—
5年超7年以下	294,766	257,622	29,155	1,138	328	6,521	—
7年超	2,919,191	2,795,716	117,573	98	—	5,802	—
期限の定めがないもの	1,875,352	6,403	—	7,864	—	45,895	1,815,188
残存期間別合計	6,770,233	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,824,931

(単位：百万円)

	2022年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,101,747	4,522,005	432,335	134,582	3,542	151,729	1,857,552
海外	96,622	4,871	85,195	0	142	—	6,412
地域別合計	7,198,370	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,863,965
製造業	356,600	320,365	14,451	14,963	276	884	5,659
農業、林業	501	469	—	31	—	—	—
漁業	196	188	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	299	297	—	2	—	—	—
建設業	154,271	141,291	7,850	2,865	0	24	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	28,699	26,557	1,900	240	—	2	—
情報通信業	22,278	21,446	195	7	—	—	629
運輸業、郵便業	159,412	116,538	36,021	2,128	54	79	4,589
卸売業、小売業	353,947	332,512	8,543	7,384	953	2,826	1,728
金融業、保険業	2,155,839	162,806	168,000	7,509	2,400	146,576	1,668,546
不動産業、物品賃貸業	744,961	707,176	7,757	4,265	—	—	25,762
各種サービス業	371,746	350,606	8,989	10,401	0	1,304	443
国・地方公共団体	719,401	450,649	261,721	7,030	—	—	0
その他	2,130,213	1,895,971	2,100	77,743	—	31	154,365
業種別合計	7,198,370	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,863,965
1年以下	847,415	699,767	51,828	88,811	655	5,392	959
1年超3年以下	484,554	292,311	155,337	33,615	2,263	1,027	—
3年超5年以下	485,524	388,884	78,939	3,958	375	13,365	—
5年超7年以下	247,333	221,177	25,382	381	389	2	—
7年超	3,136,489	2,918,675	206,042	100	—	11,671	—
期限の定めがないもの	1,997,052	6,061	—	7,715	—	120,270	1,863,005
残存期間別合計	7,198,370	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,863,965

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの当社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
国内	36,328	44,589	35,299	44,169
海外	—	—	—	—
地域別合計	36,328	44,589	35,299	44,169
製造業	5,562	6,720	5,562	6,720
農業、林業	418	452	418	452
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,764	4,207	3,764	4,207
電気・ガス・熱供給・水道業	63	17	63	17
情報通信業	82	391	82	391
運輸業、郵便業	627	2,121	627	2,121
卸売業、小売業	5,298	7,342	5,298	7,342
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	5,927	6,320	5,927	6,320
各種サービス業	9,660	13,283	9,660	13,283
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	4,921	3,733	3,892	3,313
業種別合計	36,328	44,589	35,299	44,169

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

連結

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	9,545	4,990	6,500	△3,044
個別貸倒引当金	6,354	△476	8,365	2,011
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	15,899	4,513	14,865	△1,033

単体

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	7,826	5,125	5,171	△2,655
個別貸倒引当金	4,999	△488	7,134	2,135
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	12,825	4,637	12,305	△520

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

連結

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	6,354	△476	8,365	2,011
海外	—	—	—	—
合計	6,354	△476	8,365	2,011

単体

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	4,999	△488	7,134	2,135
海外	—	—	—	—
合計	4,999	△488	7,134	2,135

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2020年4月~2021年3月	期末残高	期中増減額	2021年4月~2022年3月
製造業	1,318	△21	28	1,486	167	3
農業、林業	—	△70	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,379	△33	12	1,347	△32	20
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	0	—	3	△1	1
運輸業、郵便業	69	4	—	251	181	76
卸売・小売業	227	△53	534	770	542	264
金融・保険業	41	△17	—	41	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,432	△51	—	1,783	351	—
その他サービス業	362	△95	318	1,289	927	468
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,518	△138	690	1,392	△126	524
合計	6,354	△476	1,583	8,365	2,011	1,359

単体

(単位：百万円)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2020年4月~2021年3月	期末残高	期中増減額	2021年4月~2022年3月
製造業	1,318	△21	28	1,486	167	3
農業、林業	—	△70	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,379	△33	12	1,347	△32	20
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	0	—	3	△1	1
運輸業、郵便業	69	4	—	251	181	76
卸売・小売業	227	△53	534	770	542	264
金融・保険業	41	△17	—	41	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,432	△51	—	1,783	351	—
その他サービス業	362	△95	318	1,289	927	468
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	164	△150	0	161	△2	0
合計	4,999	△488	893	7,134	2,135	834

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
 2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連結 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月31日			2022年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	138	138	—	1,038	1,038
10%	—	100	100	—	63	63
20%	—	169	169	—	178	178
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	23,873	23,873	—	25,854	25,854
100%	—	22,996	22,996	—	22,736	22,736
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	47,278	47,278	—	49,871	49,871

単体 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月31日			2022年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	87	87	—	1,023	1,023
10%	—	100	100	—	63	63
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	—	1,559	1,559	—	1,234	1,234
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	1,747	1,747	—	2,321	2,321

(注) 「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

① スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付> (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
優	2年半未満	50%	—	—	—	—
	2年半以上	70%	3,092	3,663	3,092	3,663
良	2年半未満	70%	—	—	—	—
	2年半以上	90%	3,677	3,504	3,677	3,504
可		115%	18,274	19,622	18,274	19,622
弱い		250%	1,418	2,920	1,418	2,920
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			26,463	29,711	26,463	29,711

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

② マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
300%	1,773	1,811	1,705	1,744
400%	1,794	1,836	379	526
合計	3,568	3,647	2,085	2,271

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位：百万円)

債務者区分	2021年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.48%	42.2%	50.2%	1,532,399	33,443	
上位格付	正常先	0.06%	44.7%	26.6%	618,552	21,000
中位格付	正常先	0.58%	40.3%	64.2%	801,370	12,186
下位格付	要注意先	8.27%	39.3%	136.0%	68,745	257
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.5%	—	43,730	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	47.0%	31.6%	68,411	31,117	
上位格付	正常先	0.05%	47.0%	31.6%	67,611	31,081
中位格付	正常先	0.25%	43.0%	30.4%	800	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.25%	90.0%	229.7%	41,940	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	228.8%	40,309	—
中位格付	正常先	0.36%	90.0%	189.4%	1,402	—
下位格付	要注意先	3.20%	90.0%	364.2%	154	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	73	—

(単位：百万円)

債務者区分	2022年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.49%	42.5%	49.1%	1,533,864	31,507	
上位格付	正常先	0.06%	45.5%	28.3%	652,580	18,237
中位格付	正常先	0.55%	40.1%	63.5%	773,411	13,028
下位格付	要注意先	7.22%	39.2%	127.8%	62,496	206
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.4%	—	45,377	35
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	47.3%	31.1%	66,230	39,083	
上位格付	正常先	0.05%	47.3%	31.1%	65,429	39,048
中位格付	正常先	0.25%	43.1%	39.4%	800	35
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.25%	90.0%	235.3%	43,353	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	235.5%	41,216	—
中位格付	正常先	0.41%	90.0%	189.5%	1,969	—
下位格付	要注意先	3.66%	90.0%	372.8%	95	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	71	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

単体

(単位：百万円)

債務者区分	2021年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.45%	42.2%	50.7%	1,553,820	33,443	
上位格付	正常先	0.06%	44.7%	26.6%	618,562	21,000
中位格付	正常先	0.59%	40.4%	64.8%	822,781	12,186
下位格付	要注意先	8.27%	39.3%	136.0%	68,745	257
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.5%	—	43,730	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	47.0%	31.6%	68,411	31,117	
上位格付	正常先	0.05%	47.0%	31.6%	67,611	31,081
中位格付	正常先	0.25%	43.0%	30.4%	800	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.28%	90.0%	222.7%	47,995	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	228.7%	40,337	—
中位格付	正常先	0.41%	90.0%	177.6%	7,430	—
下位格付	要注意先	3.20%	90.0%	364.2%	154	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	73	—

(単位：百万円)

債務者区分	2022年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.45%	42.5%	49.4%	1,557,614	31,507	
上位格付	正常先	0.06%	45.5%	28.3%	652,580	18,237
中位格付	正常先	0.55%	40.2%	63.6%	797,161	13,028
下位格付	要注意先	7.22%	39.2%	127.8%	62,496	206
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.4%	—	45,377	35
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	47.3%	31.1%	66,230	39,083	
上位格付	正常先	0.05%	47.3%	31.1%	65,429	39,048
中位格付	正常先	0.25%	43.1%	39.4%	800	35
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.25%	90.0%	226.7%	49,381	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	235.5%	41,216	—
中位格付	正常先	0.33%	90.0%	171.1%	7,997	—
下位格付	要注意先	3.66%	90.0%	372.8%	95	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	71	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
 7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出してあります。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2021年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	18.6%	—	17.6%	1,804,679	1,183	—	—
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.2%	1,777,517	1,093	—	—
延滞	24.9%	19.7%	—	121.3%	21,523	39	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	41.4%	71.6%	5,638	49	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.2%	—	31.6%	10,230	19,409	71,574	27.1%
非延滞	1.1%	78.2%	—	29.4%	9,847	19,379	71,501	27.1%
延滞	28.0%	77.8%	—	237.7%	257	29	73	40.6%
デフォルト	100.0%	86.9%	82.8%	54.9%	125	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.8%	45.8%	—	21.2%	229,501	169	—	—
非延滞	0.3%	46.1%	—	21.7%	223,391	125	—	—
延滞	20.5%	46.2%	—	49.7%	313	—	—	—
デフォルト	100.0%	34.9%	34.9%	0.0%	5,796	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.8%	57.5%	—	65.1%	52,223	9,491	13,405	70.8%
非延滞	1.3%	57.4%	—	64.3%	51,503	9,491	13,405	70.8%
延滞	26.7%	69.9%	—	168.8%	551	—	—	—
デフォルト	100.0%	57.1%	55.5%	20.4%	168	—	—	—

(単位：百万円)

	2022年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.4%	—	17.0%	1,847,606	1,058	—	—
非延滞	0.5%	18.3%	—	15.7%	1,822,193	962	—	—
延滞	24.6%	19.2%	—	118.3%	21,198	36	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	41.2%	74.7%	4,214	59	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	78.8%	—	31.9%	9,485	17,949	70,426	25.5%
非延滞	1.1%	78.7%	—	29.5%	9,125	17,907	70,327	25.5%
延滞	23.1%	78.5%	—	229.8%	263	41	98	42.0%
デフォルト	100.0%	89.6%	83.3%	82.4%	96	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.1%	45.5%	—	20.0%	227,519	162	—	—
非延滞	0.2%	45.8%	—	20.6%	220,696	117	—	—
延滞	18.7%	45.9%	—	47.8%	473	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.2%	33.2%	0.0%	6,349	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	57.7%	—	64.6%	56,805	9,534	13,030	73.2%
非延滞	1.2%	57.6%	—	63.7%	56,092	9,534	13,029	73.2%
延滞	26.3%	74.7%	—	181.2%	579	0	0	86.8%
デフォルト	100.0%	53.1%	51.4%	22.1%	133	—	—	—

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

単体

(単位：百万円)

	2021年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	18.6%	—	17.5%	1,802,718	1,183	—	—	
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.2%	1,777,517	1,093	—	—	
延滞	24.9%	19.7%	—	121.3%	21,523	39	—	—	
デフォルト	100.0%	46.8%	41.4%	71.6%	3,677	49	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.5%	78.2%	—	31.5%	10,144	19,409	71,574	27.1%	
非延滞	1.1%	78.2%	—	29.4%	9,847	19,379	71,501	27.1%	
延滞	28.0%	77.8%	—	237.7%	257	29	73	40.6%	
デフォルト	100.0%	86.9%	82.8%	54.9%	39	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.8%	45.8%	—	21.2%	229,497	169	—	—	
非延滞	0.3%	46.1%	—	21.7%	223,391	125	—	—	
延滞	20.5%	46.2%	—	49.7%	313	—	—	—	
デフォルト	100.0%	34.9%	34.9%	0.0%	5,792	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.7%	57.5%	—	65.1%	52,179	9,491	13,405	70.8%	
非延滞	1.3%	57.4%	—	64.3%	51,503	9,491	13,405	70.8%	
延滞	26.7%	69.9%	—	168.8%	551	—	—	—	
デフォルト	100.0%	61.3%	59.5%	24.6%	123	—	—	—	

(単位：百万円)

	2022年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.4%	—	16.9%	1,846,521	1,058	—	—	
非延滞	0.5%	18.3%	—	15.7%	1,822,193	962	—	—	
延滞	24.6%	19.2%	—	118.3%	21,198	36	—	—	
デフォルト	100.0%	46.8%	41.2%	74.7%	3,130	59	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.5%	78.7%	—	31.8%	9,424	17,949	70,426	25.5%	
非延滞	1.1%	78.7%	—	29.5%	9,125	17,907	70,327	25.5%	
延滞	23.1%	78.5%	—	229.8%	263	41	98	42.0%	
デフォルト	100.0%	89.6%	83.3%	82.4%	34	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.1%	45.5%	—	20.0%	227,516	162	—	—	
非延滞	0.2%	45.8%	—	20.6%	220,696	117	—	—	
延滞	18.7%	45.9%	—	47.8%	473	—	—	—	
デフォルト	100.0%	33.2%	33.2%	0.0%	6,346	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	57.7%	—	64.6%	56,768	9,534	13,030	73.2%	
非延滞	1.2%	57.6%	—	63.7%	56,092	9,534	13,029	73.2%	
延滞	26.3%	74.7%	—	181.2%	579	0	0	86.8%	
デフォルト	100.0%	59.3%	57.2%	28.1%	95	—	—	—	

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
事業法人向け	32,911	31,937	31,821	31,937
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	1,994	1,164	160	105
適格リボルビング型リテール向け	171	96	3	0
その他リテール向け	1,259	1,147	1,216	1,112
合計	36,337	34,346	33,201	33,155

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 - ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける部分直接償却額の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	22,753	32,911	23,769	31,937
ソブリン向け	58	—	55	—
金融機関等向け	22	—	25	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	5,614	1,994	5,241	1,164
適格リボルビング型リテール向け	541	171	426	96
その他リテール向け	3,475	1,259	3,086	1,147
合計	32,465	36,337	32,603	34,346

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	22,301	31,821	23,892	31,937
ソブリン向け	58	—	55	—
金融機関等向け	22	—	25	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,818	160	4,428	105
適格リボルビング型リテール向け	463	3	354	0
その他リテール向け	3,447	1,216	3,065	1,112
合計	31,111	33,201	31,822	33,155

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結			単 体		
	2021年3月31日			2022年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,880	451,629	361,928	19,954	462,650	377,015
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	36,689	—	—	22,807
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—	35	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	連 結			単 体		
	2021年3月31日			2022年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,880	451,629	361,928	19,954	462,650	377,015
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	36,689	—	—	22,807
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—	35	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,590	—	3,439	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	7,160	550	8,554	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,217	—	4,417	—
うち 金利関連取引	942	—	4,136	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	7,160	550	8,554	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,590	—	3,439	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	7,160	550	8,554	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,217	—	4,417	—
うち 金利関連取引	942	—	4,136	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	7,160	550	8,554	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月31日		2022年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,489	404	1,377	364
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,489	404	1,377	364

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月31日				2022年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	1,489	832	404	228	1,377	765	364	204
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,489	832	404	228	1,377	765	364	204

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2021年3月期、2022年3月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額及び時価

連結

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	59,391		61,652	
うち上場株式等エクスポージャー	23,161	23,161	22,767	22,767
うち上場株式等エクスポージャー以外	36,230		38,885	

単体

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	63,034		65,320	
うち上場株式等エクスポージャー	22,163	22,163	21,717	21,717
うち上場株式等エクスポージャー以外	40,870		43,603	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
売却に伴う損益の額	2,258	306	2,151	△163
償却に伴う損益の額	△104	△92	△31	△41

(3) (連結)貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結)貸借対照表及び(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
(連結)貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	13,883	14,651	12,952	13,668
(連結)貸借対照表及び(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
株式等エクスポージャーの額	45,508	47,000	50,081	51,652
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	41,940	43,353	47,995	49,381
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	3,568	3,647	2,085	2,271
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
ルックスルー方式	98,107	103,663	101,512	107,577
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	346	290	356	300
合計	98,454	103,954	101,868	107,877

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (1) 250%以下…リスク・ウェイト250%
 (2) 250%超400%以下…リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

連結

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII		ΔEVE		ΔNII	
	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日
1 上方パラレルシフト	17,103	13,809	1,830	1,321				
2 下方パラレルシフト	0	0	15,357	15,238				
3 スティープ化	28,874	24,717						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	28,874	24,717	15,357	15,238				
	ホ		ヘ					
8 自己資本の額	2022年3月31日		2021年3月31日		2022年3月31日		2021年3月31日	
	219,991		215,485					

単体

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII		ΔEVE		ΔNII	
	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日
1 上方パラレルシフト	17,103	13,809	1,830	1,321				
2 下方パラレルシフト	0	0	15,357	15,238				
3 スティープ化	28,874	24,717						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	28,874	24,717	15,357	15,238				
	ホ		ヘ					
8 自己資本の額	2022年3月31日		2021年3月31日		2022年3月31日		2021年3月31日	
	199,365		195,952					

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当行の取締役頭取兼CEOに一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
報酬委員会（池田泉州銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給するものです。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である非業務執行取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当行の取締役頭取兼CEOが決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

2022年度の目標となる業績指標は以下のとおりです。

重視する科目	具体的なKPI	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたKPI
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本/リスクアセット

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社 外役員)	11	179	179	167	11	—	—	—	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬11百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第12回新株予約権	2021年8月30日から 2051年7月31日まで

6. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州TT証券

財務諸表

貸借対照表	211
損益計算書	212
株主資本等変動計算書	212

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	8,728,138	9,442,637
現金・預金	3,511,401	4,645,885
預託金	4,800,051	4,400,061
約定見返勘定	190,243	219,336
信用取引資産	74,531	45,266
信用取引貸付金	74,531	45,266
立替金	—	657
短期差入保証金	80,000	50,000
前払費用	8,718	9,401
未収入金	27,249	21,274
未収収益	35,942	50,752
固定資産	162,096	179,351
有形固定資産	105,691	95,803
建物	49,724	53,657
器具・備品	55,967	42,145
無形固定資産	18,811	16,025
ソフトウェア	16,309	13,523
電話加入権	2,501	2,501
投資その他の資産	37,593	67,522
長期差入保証金	37,593	37,431
繰延税金資産	—	30,090
資産の部合計	8,890,235	9,621,988
(負債の部)		
流動負債	4,643,539	5,211,890
信用取引負債	74,531	45,266
信用取引借入金	74,531	45,266
預り金	4,157,989	4,903,796
受入保証金	5,925	14,000
未払金	989	7,672
未払費用	188,140	124,411
未払法人税等	119,544	22,598
賞与引当金	96,417	93,487
その他の流動負債	—	657
固定負債	17,446	14,526
繰延税金負債	3,145	—
資産除去債務	14,301	14,526
特別法上の準備金	8,908	11,527
金融商品取引責任準備金	8,908	11,527
負債の部合計	4,669,894	5,237,944
(純資産の部)		
株主資本	4,220,341	4,384,043
資本金	1,250,000	1,250,000
資本剰余金	1,285,805	1,285,805
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	35,805	35,805
利益剰余金	1,684,536	1,848,238
その他利益剰余金	1,684,536	1,848,238
繰越利益剰余金	1,684,536	1,848,238
純資産の部合計	4,220,341	4,384,043
負債及び純資産の部合計	8,890,235	9,621,988

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	
営業収益	3,443,345		3,304,235	
受入手数料	1,812,981		1,810,257	
委託手数料	982,200		713,782	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	706,812		915,297	
その他の受入手数料	123,969		181,177	
トレーディング損益	1,627,037		1,492,608	
金融収益	3,326		1,369	
金融費用	1,605		455	
純営業収益	3,441,739		3,303,780	
販売費・一般管理費	3,129,387		3,106,088	
取引関係費	1,398,248		1,340,478	
人件費	1,029,478		1,072,465	
不動産関係費	107,467		105,865	
事務費	496,538		501,947	
減価償却費	45,783		34,055	
租税公課	33,134		31,894	
その他	18,737		19,381	
営業利益	312,352		197,692	
営業外収益	1,408		61	
営業外費用	900		133	
経常利益	312,860		197,620	
特別損失	3,414		2,884	
固定資産除却損	—		266	
金融商品取引責任準備金繰入	3,414		2,618	
税引前当期純利益	309,445		194,735	
法人税、住民税及び事業税	108,470		64,268	
法人税等調整額	△123		△33,236	
当期純利益	201,098		163,702	

株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,483,437	1,483,437	4,019,242	4,019,242
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					201,098	201,098	201,098	201,098
当 期 変 動 額 合 計					201,098	201,098	201,098	201,098
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,684,536	1,684,536	4,220,341	4,220,341

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,684,536	1,684,536	4,220,341	4,220,341
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					163,702	163,702	163,702	163,702
当 期 変 動 額 合 計					163,702	163,702	163,702	163,702
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,848,238	1,848,238	4,384,043	4,384,043

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準
賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
3. 特別法上の準備金の計上基準
金融商品取引責任準備金
有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
5. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はないたため、当事業年度の期首利益剰余金にはこれを加減せずに新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額

信用取引借入金の本担保証券 45,986千円

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券 45,986千円

受入保証金代用有価証券 131,930千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 133,768千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

人件費 425,974千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘要
普通株式	4,000株	—	—	4,000株	

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 28,588千円

その他 13,714

繰延税金資産小計 42,303

評価性引当額 △9,190

繰延税金資産合計 33,113

繰延税金負債

資産除去債務 △3,022

繰延税金負債合計 △3,022

繰延税金資産の純額 30,090千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,645,885	4,645,885	—
(2) 預託金	4,400,061	4,400,061	—
(3) 約定見返勘定	219,336	219,336	—
(4) 信用取引資産	45,266	45,266	—
資産計	9,310,550	9,310,550	—
(5) 信用取引負債	45,266	45,266	—
(6) 預り金	4,903,796	4,903,796	—
負債計	4,949,062	4,949,062	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引資産
(5) 信用取引負債 (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)池田泉州 銀行	なし	出向社員の 受入	紹介手数料の 支払(注1)、 出向者費用の 支払(注2)	1,118,376 610,112	未払費用	70,257
その他 の関係 会社	東海東京ファイナ ンシャル・ホールディングス (株)	(40%)	出向社員の 受入	出向者費用の 支払(注2)	425,974		
その他 の関係 会社の 子会社	東海東京 ビジネスサービス(株)	なし	事務委託 契約の締結	事務委託費の 支払(注3)	405,672	未払費用	34,772

(注1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注3) 事務委託費については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注4) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用等期末残高には消費税を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,096,010円95銭
- 1株当たり当期純損益金額 40,925円67銭

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	6,21
ロ.資本金及び発行済株式の総数	11
ハ.大株主一覧	11~12
ニ.取締役及び監査役	6
ホ.会計監査人の氏名又は名称	38
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ.銀行持株会社の子会社等に関する事項	2
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	39
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	39
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	40~43
ロ.次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73
②危険債権	73
③三月以上延滞債権	73
④貸出条件緩和債権	73
⑤正常債権	73
ハ.自己資本の充実の状況	74~98
ニ.連結決算セグメント情報	70~72
ホ.会社法による監査に関する事項	38
ヘ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	38
5. 報酬等に関する事項	99~100

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

池田泉州銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	7
ロ.大株主一覧	12
ハ.取締役及び監査役	7
ニ.会計監査人の氏名又は名称	102
ホ.営業所の名称及び所在地	9~10
2. 銀行の主要な業務の内容	5
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	131
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	131
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	159
②資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	159
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	159,161
④受取利息及び支払利息の増減	162
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	159
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	159
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	163
②定期預金残存期間別残高	163
(3) 貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	164
②貸出金残存期間別残高	164
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	164
④使途別貸出金残高	165
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	165
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	165
⑦特定海外債権残高	165
⑧預貸率	165

(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	168
②有価証券の種類別残存期間別残高	167
③有価証券の種類別平均残高	167
④預証率	168
(5) 信託業務に関する指標	
①信託財産残高表	175
②金銭信託等の受託残高	175
③元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	175
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	175
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	18~21
ロ. 法令遵守の体制	22~23
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	27~37
ニ. 指定紛争解決機関の商号又は名称	10
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	132~136
ロ. 次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	166
②危険債権	166
③三月以上延滞債権	166
④貸出条件緩和債権	166
⑤正常債権	166
ハ. 自己資本の充実の状況	176~206
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	169~171
②金銭の信託	171
③デリバティブ取引	172~173
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	166
ヘ. 貸出金償却の額	166
ト. 会社法による監査に関する事項	102
6. 報酬等に関する事項	207~208

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	2
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	103
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	103
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	104~107
ロ. 次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	166
②危険債権	166
③三月以上延滞債権	166
④貸出条件緩和債権	166
⑤正常債権	166
ハ. 自己資本の充実の状況	176~206
ニ. 連結決算セグメント情報	128~130
4. 報酬等に関する事項	207~208

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

池田泉州銀行

資産の査定公表	166
---------	-----

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



S I H D



池田泉州ホールディングス

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL: 06-4802-0181
<https://www.senshuikedahd.co.jp/>



池田泉州銀行

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL: 06-6375-1005
<https://www.sihd-bk.jp/>



池田泉州TT証券

大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番1号 TEL: 06-6485-0031
<https://www.sittsec.co.jp/>



公式フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/sihdbk>